【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年３月26日
【事業年度】	第48期（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
【会社名】	Ｊトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤澤　信義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
【電話番号】	０３（４３３０）９１００(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　　小田　克幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
【電話番号】	０３（４３３０）９１００(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　　小田　克幸
【縦覧に供する場所】	Ｊトラスト株式会社　大阪支店 （大阪市淀川区西中島四丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益	百万円	24,728	39,387	42,325	82,038	114,279
税引前利益 又は税引前損失（△）	百万円	△5,526	△619	5,899	17,205	9,772
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失（△）	百万円	△3,260	△5,342	1,123	12,632	16,310
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	百万円	△4,310	△9,354	4,365	16,873	24,135
親会社の所有者に帰属する 持分	百万円	99,977	91,599	95,670	117,268	151,588
総資産額	百万円	731,384	530,462	610,631	1,115,943	1,214,714
１株当たり親会社所有者帰属 持分	円	944.33	865.20	903.66	1,004.63	1,104.10
基本的１株当たり当期利益 又は当期損失（△）	円	△30.80	△50.46	10.61	110.75	120.39
希薄化後１株当たり当期利益 又は当期損失（△）	円	△30.80	△50.46	10.61	110.75	120.39
親会社所有者帰属持分比率	%	13.7	17.3	15.7	10.5	12.5
親会社所有者帰属持分 当期利益率	%	―	―	1.2	11.9	12.1
株価収益率	倍	―	―	53.63	4.68	3.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,829	6,813	15,408	49,518	△47,079
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,431	△8,422	△10,002	△9,121	△501
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	18	△8,638	△6,129	7,289	4,344
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	81,913	60,593	74,648	131,960	105,740
従業員数	人	4,322	2,946	2,425	2,998	3,082

（注）１．国際財務報告基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。
２．第44期及び第45期における希薄化後１株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が１株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
３．第47期及び当連結会計年度における希薄化後１株当たり当期利益については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的１株当たり当期利益と同額であります。
４．第44期及び第45期における親会社所有者帰属持分当期利益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。
５．第44期及び第45期における株価収益率については、基本的１株当たり当期損失であるため記載しておりません。
６．第44期は、決算期変更により2019年４月１日から2019年12月31日までの９ヶ月間となっております。
７．第44期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第45期に確定しております。そのため、第44期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

８．第45期において、キーノート㈱（現　㈱グローベルス）、Ｊトラストカード㈱（現　Nexus Card㈱）、ＪＴ親愛貯蓄銀行㈱、ＪＴ貯蓄銀行㈱、㈱ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ及び同社子会社並びに同社関連会社を非継続事業に分類しております。そのため、第44期の関連する数値については、組替えて表示しております。
９．第45期において、非継続事業に分類しておりましたＪＴ貯蓄銀行㈱は、第46期において、当該分類を中止し継続事業に分類しております。そのため、第45期の関連する数値については、組替えて表示しております。
10. 第46期において、ＪＴキャピタル㈱（現　Ａキャピタル㈱）を非継続事業に分類しております。そのため、第45期の関連する数値については、組替えて表示しております。
11. 第47期において、Ｊトラストグローバル証券㈱及びＪＴ親愛貯蓄銀行㈱を当社の連結子会社としたこと等により、総資産額が増加しております。
12. 当連結会計年度において、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEを非継続事業に分類しております。そのため、第47期の関連する数値については、組替えて表示しております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益	百万円	4,536	2,088	3,142	2,404	4,583
経常利益又は経常損失（△）	百万円	1,157	△717	1,699	996	3,788
当期純利益又は 当期純損失（△）	百万円	2,832	△20,209	1,767	499	18,292
資本金	百万円	54,760	54,760	90	90	90
発行済株式総数	千株	115,469	115,469	115,469	126,337	147,038
純資産額	百万円	112,054	92,885	93,654	97,738	126,603
総資産額	百万円	132,498	141,545	140,219	156,064	175,094
１株当たり純資産額	円	1,057.27	877.35	884.61	837.31	919.73
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	円 (円)	1.00 (0.00)	0.00 (0.00)	1.00 (0.00)	10.00 (0.00)	14.00 (1.00)
１株当たり当期純利益金額 又は１株当たり当期純損失 金額（△）	円	26.76	△190.89	16.69	4.38	134.69
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益金額	円	26.76	―	16.69	―	―
自己資本比率	%	84.5	65.6	66.8	62.6	72.3
自己資本利益率	%	2.56	―	1.89	0.52	16.31
株価収益率	倍	16.03	―	34.09	118.26	3.41
配当性向	%	3.74	―	5.99	228.31	10.39
従業員数	人	62	67	36	38	56
株主総利回り （比較指標：東証業種別）	% (%)	113.8 (113.6)	53.7 (114.5)	151.1 (137.8)	140.2 (132.2)	128.3 (178.1)
最高株価	円	547	461	636	755	590
最低株価	円	344	181	194	274	371

（注）１．第45期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
２．第47期及び当事業年度における潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第45期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
４．第45期における株価収益率については、１株当たり当期純損失金額であるため、配当性向については、無配であるため記載しておりません。
５．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
６．第44期は、決算期変更により2019年４月１日から2019年12月31日までの９ヶ月間となっております。
７．第45期において、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額を計上したこと等により、当期純損失が増加し、純資産額が減少しております。
８．第46期における資本金の減少は、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
９．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10．当事業年度において、負ののれん発生益及び法人税等調整額（益）を計上したこと等により、当期純利益が増加しております。

２【沿革】

年月	沿革
1977年３月	大阪市南区（現　中央区）に㈱一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
1983年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業登録。
1991年３月	商号を㈱イッコーに変更。
1998年９月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2005年１月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
2008年３月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
2009年３月	阪急電鉄㈱より㈱ステーションファイナンス（現　㈱日本保証）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2009年７月	商号をＪトラスト㈱に変更。
2010年５月	当社の事業者及び消費者向貸付に関する業務を吸収分割の方式により、Ｊトラストフィナンシャルサービス㈱（現　㈱日本保証）に承継。貸金業を廃業。
2010年10月	当社の信用保証業務に関する事業を吸収分割の方式により、Ｊトラストフィナンシャルサービス㈱（現　㈱日本保証）に承継。ホールディング業務に特化。
2011年６月	東京都港区に本店移転。
2012年６月	当社普通株式１株につき２株の株式分割を実施。
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年７月	ライツ・オファリングによる資金調達を完了。
2013年10月	東南アジアへの進出を目的として、シンガポールにJTRUST ASIA PTE.LTD.を設立。
2014年11月	インドネシアにおいて、インドネシア預金保険機構よりPT Bank Mutiara Tbk.（現　PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式（99.0%）を取得し、当社の連結子会社とする。
2015年１月	2011年に進出した韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より㈱韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をＪＴ貯蓄銀行㈱に変更。
2019年８月	カンボジアにおいて、ANZ Funds Pty Ltd.よりANZ Royal Bank（Cambodia）Ltd.の株式（55.0%）を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJ Trust Royal Bank Ltd.（現　J Trust Royal Bank Plc.）に変更。
2022年３月	ＨＳホールディングス㈱より、エイチ・エス証券㈱（現　Ｊトラストグローバル証券㈱）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2022年４月	当社とNexus Bank㈱（現　Ｊトラスト㈱）が当社を株式交換完全親会社、Nexus Bank㈱（現　Ｊトラスト㈱）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社及び同社子会社であるSAMURAI TECHNOLOGY㈱、Nexus Card㈱、ＪＴ親愛貯蓄銀行㈱を当社の連結子会社とする。なお、同月にSAMURAI TECHNOLOGY㈱の全株式を売却し、同社を連結の範囲から除外。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年12月	本社を東京都渋谷区に移転。
2023年２月	当社と㈱ミライノベートが当社を吸収合併存続会社、㈱ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施し、同社子会社である㈱グローベルス、Prospect Asset Management, Inc.、㈱オータス、他合同会社５社を当社の連結子会社とする。
2023年３月	東京都渋谷区に本店移転。
2023年４月	当社と当社の連結子会社であるNexus Bank㈱が当社を吸収合併存続会社、Nexus Bank㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施。

３【事業の内容】

当社グループは、当社（Ｊトラスト株式会社）がグループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しており、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に係るグループ各社の位置付けは、次のとおりであり、次の６事業部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　６．事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　６．事業セグメント」に記載のとおりであります。

上記のほか、主に総合エンターテインメント事業を営む株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ及び同社連結子会社11社を持分法適用関連会社としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業部門		主な事業内容	主な構成会社
日本金融事業	信用保証業務	主に銀行・信用金庫・信用組合が行う中小企業及び個人事業主向け事業資金貸付、消費者向け貸付及びアパートローンに対する保証業務	㈱日本保証
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	パルティール債権回収㈱ ㈱日本保証
	クレジット・信販業務	クレジットカードの販売・管理業務、割賦販売及び信用購入あっせん業務	Nexus Card㈱ MIRAI㈱
	証券業務	有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の証券関連業務	Ｊトラストグローバル証券㈱
	その他の金融業務	貸付業務	㈱日本保証
韓国及びモンゴル金融事業	貯蓄銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	ＪＴ貯蓄銀行㈱ ＪＴ親愛貯蓄銀行㈱
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	ＴＡ資産管理貸付㈱
	金融業務	貸付業務	J Trust Credit NBFI
東南アジア金融事業	銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	PT Bank JTrust Indonesia Tbk. J Trust Royal Bank Plc.
	債権回収業務	貸付債権の回収業務	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA PT TURNAROUND ASSET INDONESIA
不動産事業		不動産の開発・分譲・一棟販売業務、戸建住宅の設計・施工業務、不動産の賃貸業務、不動産の賃貸管理業務	Ｊグランド㈱ ㈱グローベルス ㈱ライブレント
投資事業		国内外への投資業務	JTRUST ASIA PTE.LTD.
その他の事業		コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業	Ｊ Sync㈱

（注）「主な構成会社」欄に記載の会社は全て連結子会社であります。

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。

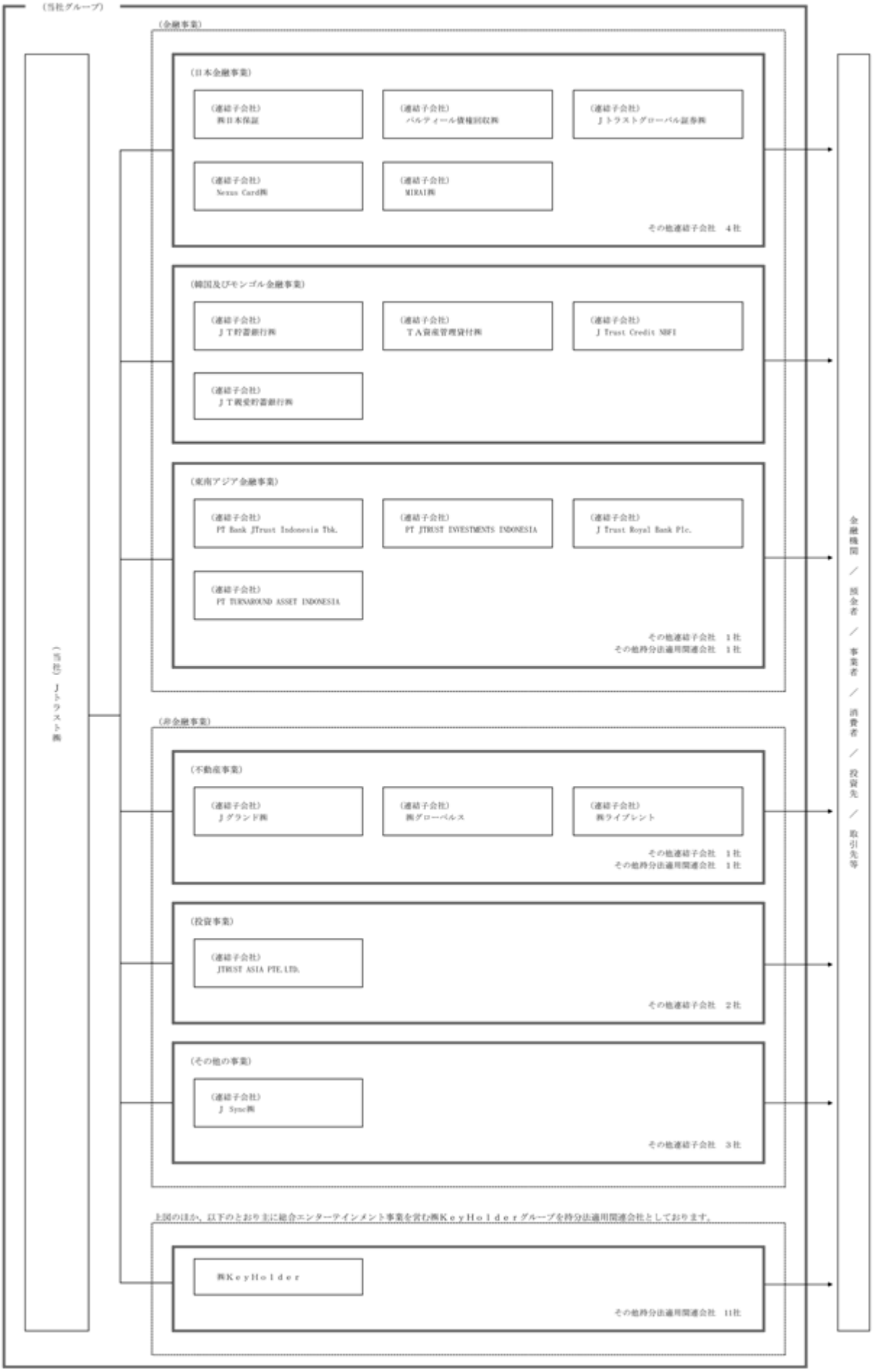

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） パルティール債権回収㈱ （注）２	東京都 品川区	500	日本金融事業	99.90	①　役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼任しております。 ②　債務保証 金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。
㈱日本保証 （注）２	東京都 渋谷区	95	日本金融事業	100.00	①　役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼任しております。 ②　債務保証 金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。 ③　営業上の取引 事業資金の借入を当社が行っております。
JTRUST ASIA PTE.LTD. （注）２．３	シンガポール共和国	33,540 (421百万シンガポールドル)	投資事業	100.00 (9.32)	①　役員の兼任 当社役員中３名がその役員を兼任しております。 ②　営業上の取引 事業資金の貸付を当社が行っております。
ＴＡ資産管理貸付㈱ （注）２	大韓民国 ソウル 特別市	833 (87億ウォン)	韓国及びモンゴル金融事業	100.00	―――――――――――
PT Bank JTrust Indonesia Tbk. （注）２．３．６	インドネシア共和国 ジャカルタ 特別市	123,600 (13兆3百億インドネシアルピア)	東南アジア金融事業	95.75 (21.59)	①　役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼任しております。
ＪＴ貯蓄銀行㈱ （注）２．７	大韓民国 京畿道 城南市	10,798 (999億ウォン)	韓国及びモンゴル金融事業	100.00	―――――――――――
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA （注）２．３．５	インドネシア共和国 ジャカルタ 特別市	4,085 (4,902億インドネシアルピア)	東南アジア金融事業	99.90 (61.33)	①　役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼任しております。
J Trust Credit NBFI （注）２．３	モンゴル国 ウランバートル市	107 (25億モンゴルトゥグルグ)	韓国及びモンゴル金融事業	100.00 (100.00)	―――――――――――
J Trust Royal Bank Plc. （注）２．８	カンボジア王国 プノンペン 特別市	7,980 (75百万米ドル)	東南アジア金融事業	55.00	①　役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼任しております。
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA （注）２．３	インドネシア共和国 ジャカルタ 特別市	349 (450億インドネシアルピア)	東南アジア金融事業	100.00 (100.00)	―――――――――――

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
Ｊグランド㈱ （注）２	東京都 渋谷区	100	不動産事業	100.00	①　役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼任しております。 ②　債務保証 金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。
Ｊ Sync㈱ （注）２	東京都 渋谷区	10	その他の事業	100.00	①　債務保証 金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。
Ｊトラストグローバル証券㈱ （注）２	東京都 渋谷区	3,000	日本金融事業	99.90	①　役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼任しております。
Nexus Card㈱ （注）２	宮崎県 宮崎市	90	日本金融事業	99.96	①　債務保証 金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。
ＪＴ親愛貯蓄銀行㈱ （注）２．３．９	大韓民国 ソウル 特別市	7,263 (717億ウォン)	韓国及びモンゴル金融事業	100.00 (100.00)	―――――――――――
㈱グローベルス （注）２	東京都 品川区	100	不動産事業	99.90	①　役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼任しております。 ②　債務保証 金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。 ③　営業上の取引 事業資金の貸付を当社が行っております。
㈱ライブレント （注）２．３	東京都 中野区	70	不動産事業	100.00 (100.00)	―――――――――――
MIRAI㈱ （注）２	東京都 江東区	100	日本金融事業	100.00	①　債務保証 金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。
（持分法適用関連会社） ㈱ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ （注）４	東京都 渋谷区	92	総合エンターテインメント事業	30.81	①　役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼任しております。
その他連結子会社 11社 その他持分法適用関連会社 13社					

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。なお、その他連結子会社に含まれる会社のうち、Ｊトラストシステム㈱（2022年３月31日付けで解散）、ＮＬバリューキャピタル㈱、PT JTRUST CONSULTING INDONESIA、Prospect Asset Management，Inc.も特定子会社に該当しております。
３．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
４．㈱ＫｅｙＨｏｌｄｅｒは、有価証券報告書提出会社であります。

５．債務超過会社で債務超過の額は、2023年12月末時点で23,655百万円となっております。

６．PT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	23,696百万円
	(2) 税引前利益	1,143百万円
	(3) 当期利益	1,152百万円
	(4) 資本合計	15,719百万円
	(5) 資産合計	351,737百万円

７．ＪＴ貯蓄銀行㈱は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	19,193百万円
	(2) 税引前利益	201百万円
	(3) 当期利益	242百万円
	(4) 資本合計	22,192百万円
	(5) 資産合計	226,404百万円

８．J Trust Royal Bank Plc.は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	13,872百万円
	(2) 税引前利益	1,250百万円
	(3) 当期利益	1,001百万円
	(4) 資本合計	36,383百万円
	(5) 資産合計	198,973百万円

９．ＪＴ親愛貯蓄銀行㈱は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	27,381百万円
	(2) 税引前損失	3,758百万円
	(3) 当期損失	2,928百万円
	(4) 資本合計	28,409百万円
	(5) 資産合計	270,797百万円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本金融事業	395
韓国及びモンゴル金融事業	642
東南アジア金融事業	1,851
不動産事業	103
投資事業	2
その他の事業	33
全社（共通）	56
合計	3,082

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
２．全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
56	45歳8ヶ月	3年8ヶ月	7,566,943

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
２．平均年間給与（税込）は、基準外賃金を含んでおります。
３．提出会社の従業員は、管理部門に所属しているものであります。
４．㈱ミライノベート及びNexus Bank㈱を吸収合併したこと等により、従業員数が18名増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、国内において、Ｊトラストグローバル証券株式会社従業員組合が、韓国において、全国事務金融サービス労働組合に加盟しているＪＴ貯蓄銀行支会及びＪＴ親愛貯蓄銀行支会が、インドネシアにおいて、Labor Union PT Bank JTrust Indonesia Tbk.があります。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

2023年12月31日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）
パルティール債権回収株式会社	2.8
Ｊトラストグローバル証券株式会社	13.3

（注）１．管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループをめぐる環境は、中国における景気減速や米国をはじめとする世界各国におけるインフレや金融引き締めなどの影響の継続、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え中東情勢が緊迫化するなど先行き不透明な状況が続いております。米国の政策金利の引き上げは落ち着きを見せておりますが、長期間に及ぶ金融緩和の結果、資産価格の高騰とインフレ抑制のための急速な金利引き上げの影響はすぐには収束しない可能性が高く、特に当社グループの銀行業務における業績の回復及び成長に大きく影響することから、今後も状況を注視し続ける必要があるものと思われます。そのような経営環境の下で、当社グループは、株主価値を最大化し、株主の皆様に報いる株価となるよう最大限の努力を行ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2024年３月26日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、景気動向に業績が左右されることが無いように、銀行業、債権買取回収事業を中核とする総合金融サービスを目指してまいります。収益モデルにつきましては、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直すことにより収益構造の改善を図ってまいります。今後はこの方針をさらに加速させ、聖域を設けることなく、事業ポートフォリオの価値を見直し、新たな成長戦略を構築することにより、株主価値の最大化に努めてまいります。さらには、コンプライアンスやガバナンスを第一に考えた経営を機軸におき、お客様に付加価値の高い金融サービスを提供するなど地域とともに共存共栄で発展していく企業体を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

（日本金融事業）

信用保証業務では、当連結会計年度は主力商品である中古アパートローン・海外不動産・有価証券担保ローンへの選択と集中による施策を実施し大きく実績に反映させることができました。翌連結会計年度につきましてはアパートローン、有価証券担保ローン、海外不動産担保ローンに対する保証を中心に収益拡大を図るべく推進してまいります。日本金融事業における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
アパートローンに対する保証事業	アパートローンの更なる成長	①　新規保証提携に伴うエリア拡大 ②　指定業者の拡大 ③　新築アパートの取扱い（現在の中古アパートローン中心から拡大、顧客層、エリアの見直し） ④　借換え需要に対する営業促進
有価証券担保ローンに対する保証事業	グループ間相互の顧客の連携による保証商品の開発	2022年11月から、㈱日本保証において、㈱西京銀行がＪトラストグローバル証券㈱の顧客が保有する預り資産を担保とする融資（有価証券担保ローン）に対する保証を開始。同様に今後も当社グループ内でのシナジー効果が期待できるスキームを検討
その他の保証事業	海外不動産担保ローン等保証商品の開発（多角化）	①　海外金融事業とのシナジーを活かした新商品の提供やサービスの拡充 ②　提携会社が運営する不動産投資型クラウドファンディングサイトを通じて、同社が所有する対象不動産に対する買取保証業務を展開 ③　海外不動産担保ローン（翌連結会計年度に引渡予定の新築物件）に対する保証見込み、その他ファクタリング保証等も検討

債権回収業務では、円安などによる物価高騰により、債務者の経済基盤に負の影響を及ぼしておりますが、債権買取価格においては、昨今の入札並びに落札状況では、一部案件において若干の下落傾向はあるものの、特に大きく変動しておりません。当社グループが債権買い取りを行っている主な会社は、そのような状況下でも売上が増加しているネット系のカード・信販等が多く、今後も高い回収力を背景として安定的・継続的な仕入れを実現し事業拡大を図ってまいります。

また、クレジット・信販業務では、Nexus Card株式会社が男性脱毛業界最大手のメンズクリア（以下、「クリアグループ」という。）をはじめとする提携先とエステ、ジム、ゴルフ、クリニック等を通じて行っている割賦事業が好調に推移しており、提携先の割賦をNexus Card株式会社が担い、割賦立替金に対して株式会社日本保証が保証するスキームで収益拡大を図っております。主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
クリアグループ	クリアグループの取扱減少リスクや競合参入リスクへの対応	クリアグループ、㈱日本保証、Nexus Card㈱が連携し与信枠の拡大を図るとともに、回収率の向上や受付体制の質的向上による差別化を図る。また、MIRAI㈱との連携による、新規加盟店の獲得などにも注力していく
貸倒リスク	割賦債権の貸倒リスクへの対応	MIRAI㈱との連携により、債権回収人員の増員とともに、同社の回収知見をNexus Card㈱内へ展開し、回収率の向上を図る。また、受付体制においても同様の連携により、審査時間の短縮化を進めていく
資金調達	資金調達（キャッシュフローバランス）及び調達金利の上昇リスク	当連結会計年度は割賦債権が大きく増加する局面であったことから調達実行を優先。今後は、金利面とキャッシュフローバランスの最適化を図るとともに、営業利益黒字化を背景とした業績面を含むより有利な条件面でのファイナンスに注力していく

さらに、証券業務では、「プライベートバンキングサービスを提供するウェルスマネジメントのＪトラストグローバル証券」を前面に打ち出し、プライベートバンキングサービスに注力してまいります。個人金融資産１億～５億円を保有する富裕層を新たなターゲットと捉え顧客開拓に乗り出し、従来の金融資産5,000万～１億円の準富裕層向けビジネスとの両輪で攻め、早期に預り資産を現状の3,400億円から１兆円に増やしたいと考えています。金融資産5,000万～５億円のターゲット層はスタートアップ・ベンチャー企業の創業オーナーも多く、企業成長をサポートしながら、創業者のプライベートバンカーとして資産運用ニーズにも応えてまいります。また、富裕層ビジネスの拡大についてこれまでプライベートバンカーとして培ってきた知見と経験を活かし、成長ビジネスであるウェルスマネジメントを本格的に立ち上げ、顧客開拓の加速化をすすめてまいります。

2022年11月に、株式会社日本保証において、株式会社西京銀行がＪトラストグローバル証券株式会社の顧客が保有する預り資産を担保とする融資（有価証券担保ローン）に対する保証を開始しておりますが、今後も当社グループ内でのシナジー効果を高めてまいります。

（韓国及びモンゴル金融事業）

当連結会計年度に引き続き、貯蓄銀行業務からの収益の確保に努めてまいります。韓国経済におきましては、基準金利が2023年１月以降3.5%で凍結維持されており、貸付金利は企業与信と個人信用貸付とも引き上げられた調達金利を反映して運営されています。金利現況については、2024年から中央銀行の金利引き下げが既成事実となり韓国内でも市場金利の下落と銀行定期預金の利子率が下落傾向を現しているものの、現状では貯蓄銀行の調達金利は基準金利が引き下げられても引き下げ幅は制限されると判断されています。また、韓国全体で延滞増加、個人回生・信用回復増加の傾向にあることから、貯蓄銀行の健全性管理の強化を目的に多重債務者に対して貸倒引当金（損失評価引当金）を追加的に積み立てるように貯蓄銀行業監督規程が改正され2024年９月四半期決算から適用される予定です。このような逆風の中でも、韓国各社は、引き続き目標として緩やかな成長を掲げ「量の成長」から「質の成長」を目指し、バランスの取れたRisk-Returnを目標に一定の資産規模を維持し、資産内容の質的な向上を追求してまいります。また、貸付において、債権管理回収を高めるための努力や貸付取り扱い時の延滞率を考慮し、なおかつ収益性が見込める貸出金利を算定するなど貸倒償却費の減少に繋げられる対策を講じてまいります。

債権回収事業におきましては、概ね順調に実績が積み上がっており、これまでに培った高い回収力と遵法性を背景に事業拡大を図ってまいります。

（東南アジア金融事業）

銀行業における貸出金残高が順調に増加していることから利息収益が増加しております。また、基準金利の引き上げによる調達金利の上昇が利益の押し下げ要因となっておりますが、市場実勢に合わせて貸出金利を引き上げたことにより一定の利益水準を維持することができました。今後もPT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Ｊトラスト銀行インドネシア」という。）及びJ Trust Royal Bank Plc.（以下、「Ｊトラストロイヤル銀行」という。）による銀行業務からの収益の確保に努めてまいります。なお、基準金利につきましては、2024年には利下げが予測されており、業績予想に織り込んでおります。

Ｊトラスト銀行インドネシアでは、収益確保のため、積極的な貸出残高の増強、NPL（不良債権）比率の低下による貸倒費用の削減、COF（調達金利）の低下を主要課題としております。Ｊトラスト銀行インドネシアにおける主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
貸付債権の積み上げ	収益基盤の強化	貸出増強に向けたミーティングをビジネス部門と日次実施、ビジネス/審査部門の連携強化により体制を見直し、不良債権リスク低減を図りつつ金利収入を最大限享受するため積極的にローン残高、社債残高の積み上げを図る
自己資本の拡充	規制改正に伴い、インドネシア金融庁（ＯＪＫ）が自己資本比率11.0%（規制上の基準値）の達成を要請	2023年12月末の自己資本比率は12.63%となり、現状クリア。今後もＯＪＫの要請に柔軟な対応が必要
マーケティング活動、流動性の確保	①　１億人獲得プロジェクト ②　ブランド認知度向上 ③　住宅ローン提携	①　「新規預金口座獲得」に加え「開設口座の活用」「預金残高の増加」をテーマに展開 ②　アイドルグループ「JKT48」とのブランドアンバサダー契約の締結や、女子ゴルフ国際大会へのスポンサー参加などブランド認知度向上に向けた活動 ③　日系大手デベロッパーの現地法人及びインドネシア大手デベロッパーと住宅ローン業務提携を展開（2023年12月末現在プロジェクト数：23カ所）

また、2023年10月10日に株式会社西京銀行の取引先事業者でインドネシアへ進出中、又は進出を予定している取引先をＪトラスト銀行インドネシアへ紹介する業務提携契約を締結しており、今後40年以上にわたり人口ボーナス期に入ることが予想されているインドネシアにおいて、それぞれの経営資源の相互活用をすることにより、インドネシアへ進出する事業者の企業価値を高めるとともに、インドネシアの経済発展にも寄与すると考えております。

また、インドネシアでは、近年、急速な人口増加と都市化によって不動産価格と需要が上昇するなか、不動産市場規模の拡大が続いており、不動産市場は最も好調なセクターのひとつとなっております。そのため好調な不動産市況を背景に債権売却市場も活性化しており、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAでも債権回収事業は順調に推移しております。回収金額の最大化を図るための主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
新規買取	債権の新規買取強化	・DD（デュー・デリジェンス）の正確性・スピード ・グループ内でのネットワーク強化、PT TURNAROUND ASSET INDONESIAとの連携他
回収	法的回収の強化等	・回収困難債権に対する掘り起こし強化 ・競売会社との連携強化 ・人材育成、回収ノウハウの平準化他

カンボジアにおいては、Ｊトラストロイヤル銀行が、2024年のスローガンとして「Faster Forward As One」を掲げ、生産性を向上させるとともに、デジタル分野をより強化し、よりスピーディーにサービスを提供するよう取り組んでまいります。引き続き富裕層顧客を主な基盤とし、RM（顧客担当）と顧客との強固なリレーション力による貸出並びに運用提案により他行との差別化を図るとともに、ニーズを汲み取った商品開発やデジタル対応にも注力していく方針であります。さらに、不良債権の回収、新規不良債権の抑制にも取り組み収益拡大を目指してまいります。

（不動産事業）

不動産事業において、Ｊグランド株式会社では、不動産と金融のノウハウで築く投資用一棟マンション「J-ARC」シリーズ、IoTを標準搭載し付加価値付けした新築アパート（2024年から「J-Maison」のブランド名に統一）、中古アパートを取得し、外部によるホームインスペクションとリフォームを施した後販売する商品「Vintage Residence」を展開しており、今後も富裕者向けビジネスの拡大を図ってまいります。Ｊグランド株式会社においては、富裕層を対象とした投資用物件をメインの事業に据えることで、事業規模が順調に拡大することが見込まれており、今後の信用力の向上を目指して上場に向けた準備を進めていきたいと考えております。また、株式会社グローベルスにおいても、総合不動産会社として、マンション分譲、土地・戸建て分譲、賃貸マンションやアパートの開発といった不動産開発事業や、収益物件の販売、賃貸管理や売買仲介を含むソリューション事業、及び新規事業である不動産クラウドファンディング事業等の事業を展開しており、今後も、売上げの軸となる分譲マンション開発を継続して手掛けていく一方で、マンション開発の補完としてストック型の収入となる賃貸業についても並行して強化し、当社グループの商品ブランドの認知度向上に力を入れてまいります。

（投資事業）

投資事業においては、Group Lease PCL（以下、「ＧＬ」という。）からの債権回収に努めてまいります。今後も裁判費用等の回収コストを抑制しつつ、回収強化を図ってまいります。なお、ＧＬに対する債権につきましては、すでに全額引当を行っていることから、回収がなされる都度、収益計上されます。

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実と、資本効率の改善を通じた持続的な企業価値の向上を重要な経営課題と認識しており、自己株式の取得及び消却については業績や資本政策、株価など市場環境等を考慮して実施するとしています。近年は東南アジア金融事業への資本増強を含めた資本政策と株主還元とのバランスをとりながら決定してまいりましたが、持続的な業績拡大の道筋がついたこともあり、株主の皆様への更なる利益還元と、資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることを目的に自己株式の取得及び消却をさせていただくこととなりました。また、配当については、通期14円（中間無配、期末14円）の据え置きとさせていただき、より一層の株主還元の充実を図るため株主優待の見直しを行う予定であります。今後も企業価値を高め、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティに関する基本的な考え方として、企業理念である「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」に基づいて行う経営が、当社グループの永続的な成長と持続可能（サステナブル）な社会の実現につながるものと認識しております。お客様、株主様、従業員、ビジネスパートナー、地域社会などのステークホルダーとのつながりを大切にしながら、それぞれに与える影響に配慮して経営上の意思決定を行うことや、地球環境へ配慮するとともに、積極的に社会貢献活動に参加し、社会の一員としての責任を果たすことで、お客様や地域社会との信頼関係を構築してまいります。

①　ガバナンス

当社グループにおいて、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様であります。当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

②　戦略

当社グループでは、中長期的な企業価値向上を見据え、また持続可能な視点に立ち、自社のサステナビリティに係る取組みについて基本的な方針の策定を検討中であります。人的資本や知的財産への投資等について、企業の持続的な成長に資するよう、自社の経営戦略・経営課題との整合性をとりつつ、これらをはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行について、分かりやすく具体的な情報開示に努め、また取締役会はその実効性を監督してまいります。

③　リスク管理

サステナビリティに関する重要課題に関する各種リスクについては、財務部（広報・ＩＲ担当）が主管となりリスク及び機会の識別及び評価を行い、その管理方法について検討のうえ、関係部署と連携し、対応することとしております。具体的には、全社的なリスク管理のためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、原則として３ヶ月に１度の頻度で開催され、サステナビリティ関連を含めリスク評価とモニタリング、及びリスクの見直しを実施し、重要なリスクとして認識された場合は、その内容について取締役会へ報告を行なっております。取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有していることから、コンプライアンス・リスク管理委員会から報告のあった内容を含め、当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての討議・監督を行なっております。

④　指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ関連の具体的な戦略及び目標は、現時点において定めておりません。今後、関連する指標のデータ収集及び分析を進め、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

(2) 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針や社内環境整備の方針の策定

・人材の多様性の確保、人材育成の方針や採用及び維持並びに従業員の安全及び健康に関する方針等

①　戦略

（人材の多様性の確保を含む人材育成方針）

海外に子会社を持つ当社は、性別・年齢・国籍の垣根を越えた採用活動を実施しており、在籍する社員一人ひとりが持つ個性や考え方を尊重するとともに、長く健康的に勤務できる環境づくりの一環として、効果的な人員配置や適性検査の実施に取り組んでおります。

また、会社は育成すべき人材像を明確にし、それに沿った教育を計画的に実施するとともに、一人ひとりのより高い目標達成を援助するための自己啓発支援を行っております。

教育の種類	研修内容
a. 実地研修	職場において日常業務を通じて行う教育
b. 階層別研修	従業員を階層別に分け、それぞれの階層に必要な知識及び技術・技能を付与し、能力の開発・向上を図る教育研修
c. 職能別研修	部門別又は職種別に、それぞれ必要とされる専門的な知識及び技術・技能を付与し、能力の開発・向上を図る教育研修
d. 課題別研修	コンプライアンスや内部統制、情報管理等社員として必須の知識で、定期的に周知が必要な教育研修
e. その他会社が必要と認める教育研修、社外研修（eラーニング含む）	

（社内環境整備方針）

当社は、自らの業務に目的を持ち、主体性高く働くことができる職場環境こそが企業成長を遂げるうえで必要不可欠であると考えており、様々な個性・能力・知見を備えた社員一人ひとりの長期的なキャリア形成を適えられる環境づくりに取り組んでおります。施策の一つとして、2023年度から適性検査の計画実施を行っており、社員一人ひとりが備えている可能性・伸びしろの早期発見、又は成長の妨げになっている要因の摘出の実現を目指しました。また、当社の更なる企業価値向上のためには、女性の活躍が不可欠であり、様々な局面において多様な意見を反映することが重要であるとの認識のもと、女性の管理職への登用を進めると同時に、女性がキャリア形成を目指しやすい職場づくりを推進してまいります。

② 指標及び目標

社内環境整備方針において記載した内容に基づき、以下のとおり、女性の管理職比率を指標として、その向上のための推進をしてまいります。なお、当社グループでは、上記「① 戦略」において記載した内容に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は提出会社のものを記載しております。

実績	2023年度
女性の管理職比率	22.2%

目標	2024年度	2025年度	2026年度
女性の管理職比率	24.4%	26.6%	28.8%

（注）女性管理職比率における従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

年間2.2%ポイントの上昇を目標と定め、2027年～2028年度には30%を達成できる見込みです。

上記に付随し、社内女性労働者の比率向上を進めており、2023年度の女性社員の比率は以下のとおりであります。

実績	2023年度
女性社員比率	28.6%

（注）女性社員比率における従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

女性管理職・雇用率について取り上げておりますが、国籍や職歴にとらわれない採用活動を目指し、多様性の尊重及び確保を実現するため、より一層取り組んでまいります。

なお、当社連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合につきましては、「第１　企業の概況　５　従業員の状況　(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異　②　連結子会社」に記載しております。

３【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいる所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2024年３月26日）において判断したものであります。

当社グループの中長期的な成長を図るための経営方針・経営戦略との関連性を示し、主要なリスクが顕在化した場合に、当社グループの中長期的な成長に与える影響範囲とその程度を記載し、さらに、その対応策を記載しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度につきましては、以下に記載した対応を行うことにより、合理的に予見している限りにおいて、低いものと考えられることから、顕在化の時期等も含めて具体的な言及は行っておりません。

＜経営方針＞
①総合金融サービスグループとして事業基盤の強化
②事業ポートフォリオの価値の見直しによる収益構造の改善
③株主価値の最大化
④コンプライアンスやガバナンスを経営の基軸とし、地域とともに共存共栄で発展

＜経営戦略＞
①日本金融事業
②韓国及びモンゴル金融事業
③東南アジア金融事業
④不動産事業
⑤その他

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
(1) 法的規制等に関するリスクについて	①銀行業務に関連する業務規制について	当社グループは、韓国の貯蓄銀行業務において、「貯蓄銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。また、インドネシア及びカンボジアの銀行業務において、「銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。万が一、法令に抵触する行為が発生し、業務の全部又は一部停止等の行政処分を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	法令及び各種規則を遵守し、コンプライアンス体制の整備に努め、業務を行ってまいります。	①④	②③
	②貸金業法の業務規制について	2007年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、2010年６月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われております。今後、各種規制がさらに強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	日本貸金業協会作成の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めてまいります。	①④	①

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
	③債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）の業務規制について	当社グループは、債権回収業務において、「サービサー法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令等の改正内容に迅速及び適切に対処してまいります。	①④	①
	④不動産事業並びに不動産関連業務等の業務規制について	当社グループは、不動産事業並びに不動産関連業務等において、「宅地建物取引業法」をはじめとし、「建築基準法」、「都市計画法」、「不動産特定共同事業法」及び「金融商品取引法」、その他様々な不動産関連法制、建設関連法制等に基づく各種規制を受けております。これらの法令等の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令等の改正内容に迅速及び適切に対処してまいります。	①④	①④
	⑤個人情報保護法について	当社グループは、2005年４月１日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者に該当しております。万が一不測の事態により、個人情報の漏洩又は個人情報保護法等に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っております。これに基づき個人情報の取扱いに関する社員教育の徹底や、個人情報へのアクセス管理、セキュリティシステムの改善など、内部の管理体制について強化しております。また、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対して認定される「プライバシーマーク」の取得等を通じて、お客様に一層の安心と継続的なサービスの提供が可能となるよう、さらに日々業務の遂行に努めてまいります。	①④	①④⑤

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
	⑥証券業務に関連する業務規制について	当社グループは、2022年３月31日から金融商品取引法に基づく金融商品取引業（以下、「証券業務」という。）を開始しております。金融商品取引法及び関係法令は、証券会社に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務付けております。今後何らかの理由により当該比率が120%を下回った場合には、監督官庁の指導、命令等を通して当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、証券会社は、金融商品取引法及び関係法令、金融商品販売法等の消費者保護に関する法令、市場秩序に関する法令等、幅広い規制を受けており、これらの規制が変更された場合、規制に対応するためのコスト増から当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	金融商品取引法及び関係法令その他諸規則を遵守し、自己資本規制比率の維持に努めるとともに、コンプライアンス体制の整備に努め、業務を行ってまいります。	①④	①
	⑦割賦販売法の業務規制について	当社グループは、2022年４月１日からクレジットカード業務及び信販業務（個別クレジット）を開始しております。これにより「割賦販売法」に基づく各種規制を受けることとなり、これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、割賦販売法に係る個別・包括信用購入あっせん業者登録につきましては、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由または取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社グループの事業に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令等の改正内容に迅速及び適切に対処してまいります。	①④	①
(2) 信用リスクについて		当社グループは、貸出金等の信用リスクのある金融商品を保有しており、国内外の経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化し、報告日において著しい信用リスクの増加や信用毀損が生じた場合や、会計基準の変更等により、貸倒引当金（損失評価引当金）が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化する等、信用リスクに対して様々な対策を講じており、今後も貸出金等の信用リスクのある金融商品のリスク管理には十分留意してまいります。	①	①②③④⑤
(3) 為替リスクについて		当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替相場の変動リスクに晒されております。海外子会社においては、収益、費用、資産等を連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	為替動向に留意し、為替変動リスクの軽減を図ってまいります。	①	②③④⑤

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
(4) ビジネスリスクについて	①業務拡大のリスクについて	当社グループでは、新たな事業ポートフォリオの構築に向け、国内外問わず、当社グループが展開する金融事業との相乗効果が見込まれる事業へ積極的に事業再編や業務拡大を行っておりますが、事前に十分な分析・調査等を実施したにもかかわらず、これらの事業再編や業務拡大等がもたらす影響について、想定したビジネス戦略が有効に機能せず、戦略自体の変更を余儀なくされるなど、当社グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できず、以下のようなリスクや課題を抱えております。 ・新たなビジネス戦略が想定どおり機能するとは限らず、収益があがらないこと。 ・新たなビジネスを統轄・管理・遂行する能力を持った人材を確保し、育成していかなければならないこと。 ・新たな事業に取り組むに当たり、法的及びその他のリスクに直面する可能性があること、またその管轄当局から指導を受ける可能性があること。 また、上記以外にも事業再編や業務拡大等について、当社グループがかつて経験したことがない、また経験の乏しいリスクや課題に直面する可能性もあります。このような事象に適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	M＆Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデュー・デリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。加えて、進出国の経済、政治、社会的状況、紛争情報についても当社グループ内で共有化を図っており、これまで行ってきた海外M＆Aで得たノウハウや知見を活かしながら、グループ横断的なリスク管理体制を構築しております。	①②③④	①②③④⑤
	②業務提携先のリスクについて	当社グループは、国内において複数の金融機関や、貸金業者及び不動産特定共同事業認可会社等と信用保証業務等において業務提携を行っております。また、東南アジアにおいても財閥グループ系・銀行系若しくは日系を中心とした協力先企業や住宅販売業者等と提携し事業展開を行っております。当社グループ又は業務提携先の業績が悪化した場合、業務提携先の事業に関わる法制度の変更により事業の安定性が損なわれた場合、業務提携先との合弁事業や提携事業が期待した業績を達成できなかった場合、又は提携に関して予め想定しなかった事象が生じた場合など、合弁事業又は提携事業が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	業務提携先との友好な関係とコミュニケーションの維持を図ってまいります。また、業務提携先について、業績や財政状態等についての詳細な調査に加えて、シナジー効果等について事前に検討することによって可能な限りリスクを回避するように努めてまいります。	①②③④	①②③④⑤

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
	③不動産事業におけるリスクについて	(ア）住宅市場の変動 当社グループの不動産事業は、マンション分譲及び戸建分譲が中心であり、地価動向や建築コスト動向及び競合他社の供給動向・価格動向等の影響を受けやすく、また、景気停滞やそれに伴う企業収益及び個人消費の悪化、金利上昇、不動産関連税制の変更など経済情勢の変化があった場合には、住宅購入顧客の購買意欲の減退や商品・保有資産の価値が減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	マンションにおいては個別分譲ではなく一棟販売による売上比率を高め、外部要因に左右されない事業収益構造を確立してまいります。	①②③④	④
		(イ）リーシングの変動 当社グループが保有している不動産のリーシングにおいて、賃貸先の業績状況等によって賃貸収入の貸倒リスクが発生するほか、在宅ワークの普及に伴い、首都圏において事務所等の退去が続くなどして賃貸収入が減少するなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	リーシング時において、賃貸先の財務状況や勤務先など必要な調査及びヒアリング等を適宜行い、リスク回避に努めるほか、自己所有物件のラインナップを事務所や住宅に限定せず、店舗その他の用途の不動産の取得・運用を検討してまいります。		
		（ウ）建築資材価格及び建築工事費の変動 当社グループが展開している不動産事業では、木材や鉄筋及びコンクリート等、多くの建築資材を使用しますが、原油高による輸送コストの上昇等により建築資材全般について価格の上昇が続いております。また、慢性的な作業員不足による人件費の高騰も含め、建築工事費全体の高騰が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	建築仕様の見直しや、個別現場ごとの発注ではなく、複数現場をまとめて同一の建築業者に発注する等、少しでも原価圧縮に努めてまいります。		
		(エ）販売用不動産等の在庫過多 当社グループでは、販売用不動産等を保有しており、開発・販売計画に基づいて適切に工程・販売管理をしておりますが、開発及び建設の遅延等により、当初の販売計画から大幅な乖離が発生する可能性があります。また、市場動向によっては在庫の滞留又は販売価格の見直しが発生する可能性もあります。このような場合には、不動産の評価損の計上等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	開発期間が長期間にわたる物件や大規模物件ではなく、着工から竣工までの期間が１年半から２年程度の物件を主に選定してまいります。		

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
		（オ）クラウドファンディング 当社グループでは不動産投資型クラウドファンディング事業を展開しております。同事業は不動産特定共同事業法及び金融商品取引法等の規制を受けており、当社グループでは法令に則り、顧客からの預り資産の分別管理等の必要な対応を実施しておりますが、今後現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等により、当該事業に新たな規制を受ける可能性があります。規制の改正等に対し適切な対応ができなかった場合や、その他不測の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	法令改正など最新の情報を入手・把握するように努めております。		
	④不動産関連業務に関するリスクについて	当社グループは、不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する信用保証業務を行っており、当該不動産の担保価値が毀損した場合には、貸倒引当金（損失評価引当金）の設定額に影響するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	貸付先及び保証先の状況等をモニタリングし、不動産の担保価値について定期的に検証するなど、適切に対処してまいります。	①②③④	①②③④

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
	⑤プロジェクト開発リスクについて	マンション分譲を中心とする不動産事業等は、開発用地の調査・取得から商品設計、施工、販売活動を経て売上代金の回収にいたるまで、長期間にわたるプロジェクトであり、かつ建築確認等に必要な許認可の取得や近隣住民への説明をはじめ様々な手続きを必要とするため、以下に記載するリスク要因が想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 （ア）近隣住民との紛争 建築基準法、都市計画法その他関係する法令及び行政の指導要綱等開発に必要な許認可を取得することに加えて、周辺地域の暮らしや景観との調和、自然環境の保護などに十分配慮し、近隣住民の意見、要望を反映することに努めておりますが、近隣住民との協議の結果によっては、開発に必要な許認可を取得している場合においても、当初の開発・販売計画に変更が生じることも想定されます。 （イ）地中障害、土壌汚染等の発生 当該リスクを排除するために売主に契約不適合責任を負担させる等、事業上のリスク回避に努めておりますが、予想外の損害が発生する場合や、その場合に売主の損害賠償責任の負担能力が欠落する等により、当初の開発計画の工程遅延、コストの増加等が発生する可能性があります。 （ウ）瑕疵等の発生 十分な建築技術を有する施工会社に発注を行うとともに、分譲マンションの建築工事については国の定める第三者機関による「住宅性能評価書」を取得する等、品質や安全の確保に十分な対応を行っておりますが、設計・施工不良等の瑕疵を起因とした不測の事態が発生する可能性があります。 （エ）取引先の信用リスク 施工会社が信用不安に陥った場合には、工期延期等の問題が発生するなど、取引先の信用力の低下が懸念されます。	プロジェクト選択時において必要な調査及びヒアリングを徹底してまいります。	①②③④	④

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
	⑥投資事業におけるリスクについて	当社グループは、経営戦略上、今後も大きな経済成長が期待できるアジア地域において積極的にM＆Aを推進し、事業基盤の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っております。しかしながら、当社グループが想定する時期若しくは方法により投資を回収できないなど、これらの投資から期待どおりの成果を上げられない可能性があります。また、投資先の選定にあたっては、国内外の金融市場に加えて、政治・産業、風評等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因により投資環境が悪化することによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	投資事業において事業のシナジー効果、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しております。また、投資を伴う買収等の業務提携を行う際には、デュー・デリジェンスなどを通じて相手方企業の分析を行い、リスク等を加味したうえで適切な投資額となるよう努めております。	①②③④	⑤
	⑦株価に関するリスクについて	当社グループは、資本性金融商品を保有しております。市場経済の動向や投資先の財政状態等により、株価及び評価額に著しい変動が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	保有株式の株価変動が当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性を察知するため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。	①②③④	①②③④⑤
	⑧関係会社の事業に関するリスクについて	当社グループは、関係会社を通じて、信用保証業務や、債権回収業務、銀行業務、貯蓄銀行業務、証券業務、クレジット・信販業務、投資事業、不動産事業、さらにはシステム関連業務など幅広い事業を展開しております。これらの事業には様々な不確実性が存在するため、今後、想定を超えるリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	各関係会社において、「グループ規程管理規程」に基づき体制の整備・強化を図るとともに、「関係会社管理規程」及び「関係会社専決事項運用基準」を定め、重要な事項については、当社への報告を義務付け、必要に応じて関係会社に適宜、指導・支援等を実施することにより、当社との緊密な連携のもと、当社グループベースでリスク管理の高度化を図っております。	①②③④	①②③④⑤
	⑨持分法適用関連会社に関するリスクについて	当社グループは、主に総合エンターテインメント事業を営む持分法適用関連会社を傘下に保有しております。持分法適用関連会社が損失を計上した場合は、当社の持分比率に応じて連結財務諸表に悪影響を及ぼします。また、持分法適用関連会社の業績が著しく悪化した場合、当該持分法適用関連会社の株式等について減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。	当該持分法適用関連会社は通常、自らの方針のもとで、経営を行っているため、持分法適用関連会社の収益向上の取り組みをモニタリングするとともに、必要な諸施策を実施し、リスク低減に努めてまいります。	①②③④	⑤

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
	⑩のれんの減損リスクについて	当社グループは、連結財務諸表について国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）を適用しております。IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準とは異なり、のれんの定額償却は不要となりますが、一方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。また、日本基準ではのれんの償却が規則的に行われるため、時の経過に伴いのれんの残高は減少し減損リスクも小さくなりますが、IFRSではのれんの規則的な償却が行われないため、減損リスクは将来にわたり残り続けることになることから、減損処理を行った際の損益に与える影響は大きなものとなる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。	事業拡大を加速する手段の一つとして、M＆Aを有効に活用しております。買収価格については、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細な事前調査を行い、過度なリスクを取ることのないよう妥当性を十分検討した上で決定しております。出資後においても買収時の収支計画実現に向けたフォローアップや経営環境の定期的なモニタリングを行っております。	①②③④	③
	⑪訴訟等のリスクについて	将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした重要な訴訟等が発生した場合や、各地域の裁判制度等の違いや手続きについて見通しがつきにくいため、通常の想定を超えた不利益な判決や金額の支払いが命じられた場合、現在係争中の重要な事案で敗訴となった場合、さらに営業行為規則違反、インサイダー取引違反、反社会的勢力関与など不正な行為により、訴訟が発生した場合等において、訴訟対応に関する費用の増大、不利な判決による賠償金の支払い及び社会的信用の低下等により当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。	訴訟等のリスクを回避するために、重要な契約書の作成等に当たり、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図ってまいります。また、当社グループは国内のみならず、韓国、モンゴル、東南アジアにおいても事業展開しており、各地域の弁護士等の専門家と連携を密にとりながら、リスクの最小化を図ってまいります。また、コンプライアンスマニュアルや各種業務マニュアルに則り業務を行っておりますが、訴訟の発生を予測することは困難で、その影響額を客観的に見積ることは現段階では困難であります。	①②③④	①②③④⑤

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
	⑫証券業務に関するリスクについて	（市場リスクについて） 自己の計算において株式・債券・為替等の金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等によりこれらの金融資産の価値が変動した場合、取引先が決済を含む債務不履行に陥り保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合、加えて、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被る場合等、元本の毀損や利払いの遅延等による損失に対応するため、リスク限度額等を定め、日々モニタリングしております。 しかしながら、予想を超えた急激な市況変動・金利変動といった当社の想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 （信用取引について） 信用取引については、株式市場の変動に起因して、顧客が損失を被った場合又は代用有価証券の評価額が下落した場合、受け入れている担保が十分でなくなる可能性があります。リスク管理は徹底しておりますが、顧客からの信用貸付金の回収が想定以上に滞る場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 （主幹事業務について） 主幹事業務において、当社グループが主幹事証券会社を務める企業が新規上場する過程あるいは上場後に社会的評価が低下するような事態を招いた場合には、その主幹事証券会社の評価にも影響を与える可能性があります。その場合、主幹事業務の推進に支障をきたすことに加えて、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	諸外国の法令等の改廃や政治、経済情勢の急激な変動、為替動向等注視し対応を検討してまいります。 市場リスクは、あらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。 顧客との接触回数を増やすことで、適正な投資金額を守っていただきながら、担保不足による回収不能という不測の事態を防ぐとともに、担当部署による日々のモニタリングによりリスクの最小化に努めております。 一般市場への株式上場の主幹事証券会社としての豊富な実績を活かし、株式上場を目指す企業の皆様に対して適時適切なサポートを行うとともに、上場後においても当該企業との間で引き続き良い関係を維持し、社会的評価の低下に繋がるようなリスクの最小化に努めてまいります。	①②③④	①

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
(5) 資金調達に関するリスクについて		当社グループの銀行等からの借入金につきましては、変動金利の借入金も含まれております。金融情勢の変化による調達コストの上昇や資金調達そのものが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 また、当社グループでは、不動産事業におけるプロジェクトの事業資金の一部を金融機関からの借入れにより調達しているため、借入れ当初に想定した事業期間が長期化する場合、借入金に係る返済期日の延長が必要となります。また状況に著しい変化が生じ、返済期日の延長が困難となる場合には、資金繰りに影響を与え、他のプロジェクトの工期の変更、その他資産処分等、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。	金融機関からの借入や社債、コマーシャルペーパーの発行、貸付債権の流動化（証券化）等、資金調達方法の多様化を図っております。今後も資金調達環境や条件等を総合的に勘案して対応してまいります。 また、当社グループでは、各プロジェクトにおいて専任担当者による日々の工程管理を徹底し、定期報告の機会を設け、工程に大幅な変更が生じる場合は速やかに報告しております。	①②③④	①②③④⑤
(6) 経済環境・外部環境に関するリスクについて	①競争に関するリスクについて	当社グループの主要事業である金融業界は、金融業界再編に伴う合併、業務提携による異業種からの新規参入、優良顧客層への営業力強化などにより、顧客獲得競争が一層激化する可能性があります。また証券業界では、近年、インターネット証券会社を中心に手数料・サービス競争は過熱しており、今後の他社動向によっては、商品提供や新サービスの提供を含み、より厳しい競争も想定されます。このような事業環境において、優位な競争力を得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	顧客の利便性に貢献する付加価値サービスの提供を強化することにより、競合他社との差別化や競争力向上に努めてまいります。	①②③④	①②③④⑤
	②風評等に関するリスクについて	当社グループは、当社グループに損害を与えかねない風評等には十分留意しておりますが、風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題が発生する可能性があります。また、将来においては、必ずしも当社グループの責めによらない、またコントロールすることが困難な様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。 このような事象が発生した場合、又は適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題に対して、迅速かつ適切に対応することでその損害を最小限度に止める体制を取っております。また、ソーシャルメディアに対しては、「ソーシャルメディアポリシー」及び「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、誹謗中傷や風評被害などソーシャルメディアの不適切な利用による当社グループ役職員と当社グループへの悪影響に対し防止に努めてまいります。	①④	①②③④⑤

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
	③自然災害等に関するリスクについて	大規模な地震、津波、台風等の自然災害や事故、火災、テロ等の人的災害、疫病の発生・蔓延等により、当社グループの保有する店舗や施設等への物理的な損害、役職員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、災害及び疫病等に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大につきましては、感染対策の定着やワクチン接種の普及等により落ち着きを見せており、社会経済活動の回復が顕著となっています。しかしながら、完全に収束する時期を予測するのは困難であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響により見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	災害や事故、新型コロナウイルス等の感染症の流行などの緊急時に備えて、人命・安全の確保及び事業の継続に向けたＢＣＰ（Business Continuity Plan：事業継続計画）に基づく災害対策本部の設置や緊急連絡体制の整備など、社員啓蒙を含め、迅速かつ円滑に対処ができる体制を強化してまいります。	①④	①②③④⑤
	④カントリーリスクについて	当社グループは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣、自然災害や疫病の発生、為替、その他の様々なカントリーリスクが存在しております。法律・規制の変更や、予期せぬ政治・経済の不安定化及びテロ・戦争・その他社会的混乱や大規模な自然災害、疫病等が実際に発生した場合、当社グループの事業活動が期待どおりに展開できない、若しくは事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。	海外子会社等を通じて現地の情報収集及びリスクの洗い出しなどに努めるとともに、グループ内での対応策の検討及び実施により、グループ間の相互補完体制を活用しながら適切に対処してまいります。	①④	②③④⑤
	⑤株式市場に関するリスクについて	株式市場において相場の低迷、取引の停滞・減少があった場合には、当社グループの証券会社の顧客数又は一人当たり取引高は停滞・減少する事態が想定され、株式売買手数料の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	株式市場の取引高及び売買高は一般的には株価が下がると縮小する傾向があります。株価は様々な要因の影響を受けており、今後、株式市場が活況を続ける保証はなく、その影響額を客観的に見積もることは現段階では困難であります。	①④	①

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
(7) オペレーショナルリスクについて	①財務報告における内部統制について	「金融商品取引法」における開示制度拡充の一環として、2008年４月以降開始する事業年度より上場企業等に対し、内部統制の構築・評価とその開示を求める「内部統制報告制度」が導入されております。監査法人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制に開示すべき重要な不備等が指摘され、限定意見等が付された場合には、市場等からの当社に対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでまいります。	①④	①②③④⑤
	②コンプライアンスリスクについて	当社グループは、「金融商品取引法」「貸金業法」等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。 不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信用の失墜などにより当社グループの営業に影響を及ぼすほか、市場等からの当社グループに対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、証券会社においては、法令遵守のために内部管理体制を随時見直しし、営業上のコンプライアンス指針の周知徹底を図っております。しかしながら、今後何らかの理由により行政上の指導、勧告を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	国内外の法令・規制を遵守するため、グループ・コンプライアンス規則を制定し、また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、グループ全役職員にコンプライアンスマインドを浸透・定着させるための取り組みを、全社をあげて実施しております。	①④	①②③④⑤

リスク項目		リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、経営戦略との関連性	
				経営方針	経営戦略
	③情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について	当社グループは、災害発生時の被害を最小限に留めるべく対策を講じておりますが、想定を超える規模の地震、台風等の自然災害等が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。 また、当社グループは業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報及び技術システムに依存しております。証券会社においては、業務を運営するために基幹システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しており、顧客からのインターネットによる取引の受注や取引の執行・決済に関するデータ処理を行っております。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、サイバー攻撃、テロ活動、コンピュータウイルス及びこれに類する事象、電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。さらにこれら事由によりサービスの停止や機能低下が生じた場合、収益機会の喪失や、当社グループのシステム自体への信頼性の低下及び損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの処分等を受ける場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	セキュリティ対策プログラムを有するとともに、事業継続に重大な影響を及ぼす自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピュータシステムについて、安定稼動のためのシステム運用やバックアップシステムの構築などの対策を講じており、当該リスクの顕在化の抑制に努めております。	①④	①②③④⑤
	④人材の育成及び確保について	当社グループでは、豊富な経験、各事業分野における高度な商品知識など専門性を持った人材を必要としております。しかしながら、重要な人材を十分に確保できない場合や、雇用している有用な人材が退職した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。	教育・研修制度の充実、年俸制の導入や内部昇格制度の見直しを図るなど、優秀な人材の確保・育成に尽力しております。	①④	①②③④⑤
	⑤情報セキュリティについて	不正アクセス、権限設定不備、不正利用、スパムメール脅威などによる情報セキュリティ上の問題が発生した場合や、外部委託先による問題が発生した場合、故意又は過失等にかかわらず、お客様の個人情報や当社グループの情報等が漏洩し、損害賠償責任が発生するなど、社会的信用が損なわれる事態となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	システム監査を定期的に行うなど未然に防ぐよう努めております。	①④	①②③④⑤

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度において、当社グループは、営業収益が過去最大となる114,279百万円（前年同期比39.3%増）を計上するなど順調な成長を遂げました。また、営業利益は、当社グループが2018年３月期に国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に移行して以来、Nexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」という。）の取得に伴う負ののれん発生益を計上した前連結会計年度に次いで、過去２番目となる8,059百万円（前年同期比44.8%減）となりました。さらに、親会社の所有者に帰属する当期利益は、Nexus Bankの吸収合併に伴い繰延税金負債6,548百万円を取崩したこと等により16,310百万円（前年同期比29.1%増）となり、IFRS移行以来、過去最大となりました。

① 経営成績の状況

当連結会計年度においては、日本金融事業が安定的に推移したほか、不動産事業も好調に推移するなど両セグメントが業績を牽引したことにより、営業収益は114,279百万円（前年同期は82,038百万円）、営業利益は8,059百万円（前年同期は14,589百万円）となりました。特に不動産事業では、2023年２月に株式会社グローベルス（以下、「グローベルス」という。）を、2023年５月に株式会社ライブレント（以下、「ライブレント」という。）を、それぞれ子会社化したことや、Ｊグランド株式会社（以下、「Ｊグランド」という。）において、不動産の販売が本格化してきたこと等により14,039百万円（前年同期は2,946百万円）の営業収益を計上し、また、セグメント利益についても株式会社ミライノベート（以下、「ミライノベート」という。）を吸収合併したことに伴い負ののれん発生益を計上したこと等により10,810百万円（前年同期は94百万円）と大幅な増収増益となりました。

東南アジア金融事業においては、前連結会計年度と同じく銀行業務が成長を牽引しており、中央銀行による基準金利の引き上げ等の経営環境の悪化にもかかわらず、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Ｊトラスト銀行インドネシア」という。）では、営業収益が23,430百万円（前年同期は15,906百万円）、セグメント利益が1,035百万円（前年同期は1,206百万円）、J Trust Royal Bank Plc.（以下、「Ｊトラストロイヤル銀行」という。）も、営業収益が13,872百万円（前年同期は11,735百万円）、セグメント利益が1,381百万円（前年同期は1,628百万円）と堅調に推移しております。一方で、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA（以下、「ＪＴＩＩ」という。）において、貸倒引当金（損失評価引当金）を保守的に積み増ししたこと等により、セグメント損益については1,019百万円のセグメント損失（前年同期は248百万円のセグメント利益）となりました。

韓国における貯蓄銀行業務においては、金利上昇に伴う調達コストの増加に貸出金利の引上げが追いついていなかったことから、前連結会計年度末以降、業績が悪化しておりましたが、当連結会計年度においては、直近の残高基準金利が落ち着いて推移していることから、セグメントの損失幅も四半期会計期間ごとに徐々に縮小し回復の兆しが見えてきた一方で、韓国経済の悪化に伴う債権の不良化に備え予防的に貸倒引当金（損失評価引当金）を繰り入れたこと等により3,334百万円のセグメント損失（前年同期は14,437百万円のセグメント利益）となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、Nexus Bankを吸収合併したことによる繰延税金負債の戻入れ等により法人税、住民税及び事業税が減少したことにより、IFRS移行以来、過去最大となる16,310百万円（前年同期は12,632百万円）を計上することとなりました。

当連結会計年度における当社グループの新たな事業展開の詳細は以下のとおりとなります。

ａ．日本での事業展開について

当社は、2023年２月にミライノベートを、2023年４月に連結子会社のNexus Bankを吸収合併いたしました。また、当社グループにおける割賦事業の更なる発展のために2023年10月に株式会社西京銀行から西京カード株式会社（現　MIRAI株式会社）の全株式を取得し子会社化いたしました。さらに2023年10月に民事再生手続きの開始申立てを行った株式会社ガイア及びそのグループ会社（以下、「ガイアグループ」という。）の再建支援に係る基本合意書を締結いたしました。

株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）においては保証商品の多角化の一環として、2023年１月に博多不動産販売株式会社と、同社が運営するクラウドファンディングに対する買取保証提携を締結いたしました。

Ｊグランドにおいては、2023年５月に販売不動産に係る賃貸管理事業の強化を目的として、収益力の強化等シナジー効果が期待できるライブレントを子会社化いたしました。

Ｊトラストグローバル証券株式会社（以下、「Ｊトラストグローバル証券」という。）においては、2023年７月よりＩＦＡ事業者（金融商品仲介業者）の事業拡大支援業務を本格的に開始したほか、2023年11月より富裕層や企業オーナーを中心としたお客様の資金調達ニーズにお応えするため、「有価証券担保ローン」サービスを開始いたしました。

他方で、ミライノベート傘下の合同会社５社が、太陽光発電設備の運営等太陽光発電事業を行っておりましたが、2023年６月、当該事業に係る資産等を一括して売却し当該事業から撤退いたしました。

ｂ．海外での事業展開について

インドネシアでは、Ｊトラスト銀行インドネシアにおいて、2023年10月に株式会社西京銀行と業務提携契約を締結いたしました。これによりインドネシアに進出及び進出を予定している株式会社西京銀行の取引先に対し、資金調達・運用など幅広い金融取引を中心に、ビジネス展開における課題解決などをサポートするとともに、インドネシア経済の発展にも寄与するものと考えております。また、前連結会計年度に引き続き、日系大手デベロッパーの現地法人やインドネシア大手のデベロッパーとの間で住宅販売に係る業務提携を拡大しており、当連結会計年度末におけるＪトラスト銀行インドネシアが提携するプロジェクト数は23カ所となりました。

当連結会計年度における住宅販売に係る提携先は以下のとおりです。

提携年月	提携先（親会社等）		プロジェクト名
2023年２月	Jababeka Group	PT PP (Persero)	Riverview Residence - Tower Mahakam
	GREEN WOODS GROUP	PT.Green Woods Bali Graha/ PT.Bali Sakanti Adya他	Damara Village Alaya
			Damara Village Jimbaran Hijau
	㈱アーネストワン(飯田グループホールディングス㈱)	PT.IONE HOME INDONESIA	HIKARI GARDEN RESIDENCE
2023年３月	Alam Sutera Group	PT Alfa Goldland Realty PT Alam Sutera Realty,Tbk PT.Delta Mega Persada	AYODHYA
			Alam Sutera
			Suvarna Sutera
2023年７月	PT KVP Bina Propertindo		SEMBAWANG APARTHOUSE
2023年８月	PREMIERグループ	PT Bukit Sukses Bersama（西日本鉄道㈱が出資するPT Premier Qualitas Indonesiaの子会社）	PREMIER PROMENADE
		PT Bumi Lancar Pertiwi	PREMIER LAKE RESIDENCE

Ｊトラストロイヤル銀行においては、新規顧客の獲得に向けて注力するとともに、2023年８月より新商品として新車オートローンの発売を開始する等、事業拡大に取り組んでおります。また、CJCC（カンボジア日本人材開発センター）、JICA東京、株式会社第四北越銀行と共催でカンボジアへの投資機会を探る投資セミナーを開催し、カンボジアでの事業展開先を探している企業や、初めてカンボジアに進出する企業向けに、カンボジアの基本情報や投資情報を提供しております。

他方で、JTRUST ASIA PTE.LTD.においては、中古車市場のデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）化等に伴いPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE（以下、「ＪＴＯ」という。）の従来型のビジネスモデルに限界が生じてきた中で、ＪＴＯのマルチファイナンスの免許を基にＤＸ化したイスラム金融を目指すという買収の申し出を受け、2023年10月に保有するＪＴＯの全株式を譲渡いたしました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績の詳細は次のとおりです。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金（損失評価引当金）控除前の残高で記載しております。

（日本金融事業）

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、その他の金融業務につきましては、日本保証が、クレジット・信販業務につきましては、Nexus Card株式会社（以下、「Nexus Card」という。）及びMIRAI株式会社が、金融商品取引法に基づく金融商品取引業（以下、「証券業務」という。）につきましては、Ｊトラストグローバル証券が行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

		2022/12	2023/12	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高		209,587	223,048	13,461	6.4%	
	有担保	202,855	220,585	17,730	8.7%	中古アパートローン・海外不動産、有価証券担保の保証を中心とした増加
	無担保	6,732	2,463	△4,268	△63.4%	個品割賦に対する保証について取扱いが減少
買取債権残高		16,277	16,447	170	1.0%	
商業手形残高		1,570	－	△1,570	△100.0%	日本保証における期日決済による減少
営業貸付金残高		3,083	1,807	△1,276	△41.4%	日本保証及びNexus Cardにおける大口返済による減少
割賦立替金残高		4,002	13,192	9,190	229.6%	割賦取扱高の増加
証券業に関連する資産		27,432	27,445	13	0.0%	信用取引資産の増加

営業収益は、前第２四半期連結会計期間に損益上連結対象としたＪトラストグローバル証券やNexus Cardの業績が期初から寄与したことや、主にNexus Cardにおける割賦取扱高の増加に伴い、証券業務やクレジット・信販業務に係る役務収益等が増加したこと等により14,120百万円（前年同期比19.9%増）、セグメント利益は、4,656百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

（韓国及びモンゴル金融事業）

韓国において、ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「ＪＴ親愛貯蓄銀行」という。）及びＪＴ貯蓄銀行株式会社が貯蓄銀行業務を、ＴＡ資産管理貸付株式会社が不良債権の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、Ｊ Trust Credit NBFIが金融業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2022/12	2023/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	414,626	392,443	△22,182	△5.3%	与信基準の厳格化により、貸出金の増加を抑制
営業貸付金残高	1,691	1,123	△568	△33.6%	SPCの清算により、買取債権へ属性変更
買取債権残高	1,996	2,662	666	33.4%	SPCの清算により、営業貸付金から属性変更

営業収益は、前第２四半期連結会計期間に損益上連結対象としたＪＴ親愛貯蓄銀行の業績が期初から寄与したことから47,520百万円（前年同期比23.6%増）となりました。セグメント損益は預金利息費用が増加したことや、貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が増加したことに加え、前連結会計年度に、Nexus Bankとの株式交換により発生した負ののれん発生益9,719百万円を計上したことに比べ減少したこと等により3,334百万円のセグメント損失（前年同期は14,437百万円のセグメント利益）となりました。

（東南アジア金融事業）

インドネシアにおいて、主にＪトラスト銀行インドネシアが銀行業務を、ＪＴＩＩ及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIAが債権回収業務を行っております。また、カンボジアにおいて、Ｊトラストロイヤル銀行が銀行業務を行っております。なお、農機具ローン等のファイナンス業務を行っていたＪＴＯにつきましては保有する全株式を譲渡し子会社から除外いたしました。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

		2022/12	2023/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高		292,689	354,867	62,177	21.2%	インドネシアにおける積極的な貸出残高増強策
	インドネシア	163,960	216,042	52,081	31.8%	厳格な審査体制の下で積極的な貸出増強策を推進
	カンボジア	128,728	138,824	10,096	7.8%	預金残高とのバランスを考慮した貸出残高計画に基づく
営業貸付金残高		767	1,077	309	40.4%	ジョイント・ファイナンスを営業貸付金に切替
買取債権残高		27,192	28,753	1,560	5.7%	他社債権買取による増加

営業収益は、銀行業における貸出金や保有有価証券の増加に伴う利息収益の増加により38,414百万円（前年同期比33.8%増）となりました。また、セグメント損益は、預金利息費用の増加や貸倒引当金（損失評価引当金）を保守的に積み増したこと等により1,019百万円のセグメント損失（前年同期は248百万円のセグメント利益）となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、前連結会計年度ではその他の事業に区分しておりましたが、金額的重要性が増加したため、第１四半期連結会計期間から新たなセグメントとして区分しております。

Ｊグランド、グローベルス及びライブレントが国内での不動産事業を行っており、Prospect Asset Management, Inc.が米国ハワイ州で不動産事業を行っております。

営業収益は、グローベルスの連結取り込みや、Ｊグランドの事業拡大により不動産販売収益が増加したことにより14,039百万円（前年同期比376.5%増）、セグメント利益につきましては、ミライノベートの吸収合併に伴う負ののれん発生益10,113百万円を計上したことにより10,810百万円（前年同期は94百万円のセグメント利益）となりました。

（投資事業）

投資事業につきましては、主にJTRUST ASIA PTE.LTD.が投資事業などを行っております。

営業収益は155百万円（前年同期比31.1%減）、セグメント損失は訴訟費用の削減に努めたものの、2,072百万円（前年同期は2,205百万円のセグメント損失）となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、主にＪ Sync株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

営業収益は599百万円（前年同期比13.9%増）、セグメント損益につきましては55百万円のセグメント損失（前年同期は108百万円のセグメント利益）となりました。

② 資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ98,771百万円増加し1,214,714百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が26,220百万円減少した一方で、その他の金融資産が56,295百万円、銀行業における貸出金が35,472百万円、棚卸資産が17,198百万円それぞれ増加したこと等により増加したものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ62,906百万円増加し1,046,499百万円となりました。これは主に、銀行業における預金が44,385百万円、社債及び借入金が21,769百万円それぞれ増加したこと等により増加したものです。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ35,865百万円増加し168,215百万円となりました。これは主に、利益剰余金が15,474百万円、資本剰余金が11,636百万円、その他の資本の構成要素が7,226百万円それぞれ増加したこと等により増加したものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ26,220百万円減少し105,740百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は47,079百万円（前年同期は49,518百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税引前利益を9,772百万円計上したことにより資金が増加した一方で、ミライノベートの吸収合併に伴う負ののれん発生益を10,113百万円計上したことや、内国為替資産等その他の金融資産の増加額が24,433百万円、制限付預金の増加額が13,724百万円とそれぞれ資金が減少したことに加えて、銀行業における預金の減少額が6,432百万円と資金が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は501百万円（前年同期は9,121百万円の資金の減少）となりました。これは主に、銀行業における有価証券の売却及び償還による収入が178,671百万円、有形固定資産及び投資不動産の売却による収入が6,428百万円とそれぞれ資金が増加した一方で、銀行業における有価証券の取得による支出が177,163百万円、ガイアグループに係る貸付金の貸付による支出が5,000百万円、定期預金の増加額が4,004百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は4,344百万円（前年同期は7,289百万円の資金の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純減額が1,506百万円、配当金の支払額が1,286百万円とそれぞれ資金が減少した一方で、長期借入金の純増額が7,181百万円と資金が増加したことによるものです。

(2) 営業実績

① 貸付金残高の内訳

区分			前連結会計年度末（2022年12月31日現在）		当連結会計年度末（2023年12月31日現在）	
			金額（百万円）	構成割合（%）	金額（百万円）	構成割合（%）
国内	消費者向	無担保貸付	63	0.0	47	0.0
		有担保貸付	409	0.1	350	0.0
		小計	472	0.1	398	0.0
	事業者向	商業手形割引	1,570	0.2	―	―
		無担保貸付	800	0.1	0	0.0
		有担保貸付	1,810	0.3	1,409	0.2
		小計	4,180	0.6	1,409	0.2
	商業手形割引　合計		1,570	0.2	―	―
	営業貸付金　合計		3,083	0.5	1,807	0.2
	合計		4,653	0.7	1,807	0.2
海外	消費者向	無担保貸付	1,207	0.2	628	0.1
		有担保貸付	1,235	0.2	1,553	0.2
		小計	2,443	0.4	2,182	0.3
	事業者向	無担保貸付	―	―	―	―
		有担保貸付	15	0.0	18	0.0
		小計	15	0.0	18	0.0
	営業貸付金　合計		2,459	0.4	2,200	0.3
	銀行業における貸出金	韓国	414,626	58.0	392,443	52.2
		インドネシア	163,960	22.9	216,042	28.8
		カンボジア	128,728	18.0	138,824	18.5
		小計	707,315	98.9	747,311	99.5
	合計		709,774	99.3	749,511	99.8
総合計			714,428	100.0	751,319	100.0

（注）貸倒引当金（損失評価引当金）控除前の貸付金残高であります。

② 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）	前年同期比（%）
日本金融事業（百万円）	―	―
韓国及びモンゴル金融事業（百万円）	―	―
東南アジア金融事業（百万円）	―	―
不動産事業（百万円）	11,959	―
投資事業（百万円）	―	―
その他の事業（百万円）	―	―
内部取引消去（百万円）	―	―
合計（百万円）	11,959	―

（注）１．金額は仕入価格によっております。
２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2024年３月26日）において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　３．重要性がある会計方針及び４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

ａ．財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ98,771百万円増加し1,214,714百万円となりました。これは主に、韓国金融事業において、銀行業における預金残高が減少したこと等により現金及び現金同等物が26,220百万円減少した一方で、制限付預金や内国為替資産等の増加によりその他の金融資産が56,295百万円増加したことや、特にＪトラスト銀行インドネシアにおいて、不良債権リスクの低減を図りつつ積極的に貸出金残高の増強に努めたことにより銀行業における貸出金が35,472百万円増加したこと、さらに当連結会計年度においてグローベルスを連結子会社としたことやＪグランドの業績拡大等による販売用不動産及び仕掛品の増加により棚卸資産が17,198百万円増加したこと等により増加したものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ62,906百万円増加し1,046,499百万円となりました。これは主に、韓国金融事業において基準金利の高止まりの影響で貸出とのバランスがとれた適正水準まで預金調達を抑えたことにより銀行業における預金が減少した一方で、東南アジア金融事業、特にＪトラスト銀行インドネシアにおいて、基準金利の上昇への対応や収益基盤の強化に向けて、流動性預金の獲得による調達金利の低下を企図し、各種イベントやキャンペーン、SNS活用などマーケティング活動による新規預金獲得に努めたことにより銀行業における預金が44,385百万円増加したことや、グローベルスの連結取り込みやNexus Cardにおける割賦債権の調達に伴う長期借入金の増加等により社債及び借入金が21,769百万円増加したこと等により増加したものです。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ35,865百万円増加し168,215百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益を16,310百万円計上したこと等により利益剰余金が15,474百万円増加したことや、ミライノベートの吸収合併等により資本剰余金が11,636百万円、海外子会社等の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が7,226百万円増加したこと等により増加したものです。

ｂ．経営成績

営業収益につきましては、前第２四半期連結会計期間に損益上連結対象となったＪＴ親愛貯蓄銀行やＪトラストグローバル証券の業績が期初から寄与したことや、Nexus Cardにおいて割賦取扱高が増加したこと、東南アジアの金融事業において積極的に銀行業における貸出金や保有有価証券の残高増強に努めたことにより利息収益が好調に推移したこと、証券業務やクレジット・信販業務における手数料収益やトレーディング利益が増加したことに加えて、グローベルスの連結取り込みやＪグランドの事業拡大により不動産事業の販売収益が増加したこと等により過去最高となる114,279百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

営業費用につきましては、ＪＴ親愛貯蓄銀行やＪトラストグローバル証券の業績が期初から寄与したことや、韓国、インドネシア及びカンボジアの政策金利の高止まりの影響で預金コストが増加している状況に加えて、東南アジアの金融事業において、調達金利の低下を企図し、各種マーケティング活動による新規預金獲得を積極的に行った結果、銀行業における預金が増加したこと等により銀行業における預金利息費用が増加したことや、韓国の貯蓄銀行においてコロナ禍から続く景気の悪化や、それに伴う債権の不良化に備え貸倒引当金（損失評価引当金）を積み増ししたこと、さらにグローベルスの連結取り込みやＪグランドの業績拡大により販売原価が増加したこと等により81,148百万円（前年同期比76.4%増）となりました。また、当連結会計年度の営業収益に対する営業費用比率は71.0%となりました。

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費につきましては、前第２四半期連結会計期間に損益上連結対象となった子会社の経費が通期にわたって計上されたことや、当連結会計年度に連結対象となった子会社の経費が計上されたこと等により増加し36,870百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

その他の収益につきましては、前連結会計年度に、Nexus Bankとの株式交換やＪトラストグローバル証券の株式取得により発生した負ののれん発生益を計上した一方で、当連結会計年度は、ミライノベートを吸収合併により取得したことで生じた負ののれん発生益を計上したことにより12,109百万円（前年同期比16.1%増）となりました。
その他の費用につきましては、前連結会計年度に、ＪＴＩＩにおいてグループ間での債権譲受に伴う損失を計上したことに比べ減少し、310百万円（前年同期比78.3%減）となりました。これは、前連結会計年度では、譲渡先であるＪＴＯの利益と連結相殺され影響はありませんでしたが、当連結会計年度にＪＴＯが株式譲渡されたことにより、ＪＴＯの株式売却に伴う損益について前連結会計年度の数値を非継続事業として遡及修正したことにより減少したものであります。

以上の結果、営業利益につきましては8,059百万円（前年同期比44.8%減）となりました。

金融収益につきましては、為替差益が増加した一方で、前連結会計年度に、Nexus Bankの株式を公正価値で再測定し投資有価証券評価益を計上したことに比べ減少したこと等により1,516百万円（前年同期比43.4%減）となりました。
金融費用につきましては、前連結会計年度に、ＨＳホールディングス株式会社の株式売却に伴う投資有価証券売却損を計上したことに比べ減少したこと等により418百万円（前年同期比31.1%減）となりました。

持分法による投資利益は615百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

以上の結果、税引前利益につきましては9,772百万円（前年同期比43.2%減）となりました。

法人所得税費用につきましては、前連結会計年度にＨＳホールディングス株式会社の全株式を売却したことに伴い繰延税金負債を戻入れしたことに対して、当連結会計年度はNexus Bankの合併に伴う繰延税金負債の戻し入れや、ＪＴ親愛貯蓄銀行の留保利益に係る繰延税金負債の戻し入れを行ったこと等により△7,199百万円（前年同期は3,538百万円の費用）となりました。
主な内訳につきましては以下のとおりです。

（単位：百万円）

法人所得税費用	法人税等調整額	Nexus Bank合併に伴う繰延税金負債の戻し入れ	△6,548
		ＪＴ親愛貯蓄銀行の留保利益に係る税効果	△211

以上の結果、継続事業からの当期利益は16,972百万円（前年同期比24.2%増）となりました。
また、非継続事業からの当期損失は、前連結会計年度に、SAMURAI TECHNOLOGY株式会社の株式売却損等を計上したことに対し、当連結会計年度は、ミライノベート傘下の合同会社５社が、太陽光発電設備の運営等太陽光発電事業から撤退し、当該事業に係る資産等を一括して売却したことや、ＪＴＯの株式売却に伴う損益を計上したことにより203百万円（前年同期は243百万円の非継続事業からの当期損失）となりました。

非支配持分に帰属する当期利益につきましては、459百万円の非支配持分に帰属する当期利益（前年同期比42.0%減）となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は16,310百万円（前年同期比29.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（日本金融事業）

営業収益は、前第２四半期連結会計期間から損益上連結対象となったＪトラストグローバル証券及びNexus Cardの業績が期初から寄与したことや、クリアグループとの割賦債権の取扱い拡大に伴う割賦立替金の増加により、証券業務やクレジット・信販業務における手数料収益が増加し14,120百万円（前年同期比19.9%増）となりました。また、セグメント利益はＪトラストグローバル証券におけるマーケティング費用等が増加したものの信用保証業務及び債権回収業務が概ね好調に推移し4,656百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

信用保証業務では、信用保証残高が順調に増加しており、安定的な保証料収益の計上ができております。債権回収業務も好調に推移しており、債権購入時のキャッシュ・フロー計画（回収計画）に対する回収実績の増減が収益・利益に大きく影響するため、高い利益率が見込まれる債権について積極的に買取りを進めていくことにより収益の確保に努めてまいります。また、証券業務では、プライベートバンキングサービスに注力し、富裕層を新たなターゲットとして加速度的に新規顧客開拓を進めることで、預り資産の増加に伴い、収益拡大が図れるものと考えております。

（韓国及びモンゴル金融事業）

営業収益は、前第２四半期連結会計期間から損益上連結対象となったＪＴ親愛貯蓄銀行の業績が期初から寄与したことや、銀行業における貸出金残高が減少したものの貸出金利の引上げ等により影響額の縮小に努めた結果、貯蓄銀行業務における利息収益が増加したことにより47,520百万円（前年同期比23.6%増）となりました。また、セグメント損益は、前連結会計年度にNexus Bankとの株式交換により発生した負ののれん発生益9,719百万円を計上したことに比べ減少したことに加えて、預金金利の高止まりの影響を受け利息費用が増加したことや、景気の悪化及び債権の不良化により貸倒引当金（損失評価引当金）の繰り入れを行ったこと等により3,334百万円のセグメント損失（前年同期は14,437百万円のセグメント利益）となりました。

基準金利の高止まりによる調達金利の上昇の影響を受けて、貯蓄銀行では預金コストの増加により営業利益の伸びが鈍化しており今後も厳しい収益環境にあるものと認識しております。また、韓国全体での延滞増加、個人回生・信用回復の増加傾向などから貸倒引当金（損失評価引当金）の追加引当が予定されております。当連結会計年度において、韓国経済の悪化に伴う債権の不良化に備え予防的に貸倒引当金（損失評価引当金）を繰り入れておりますが、今後も調達金利の高止まりに対応するべく、預金金利の検討、貸出金利の引上げ等影響額の縮小に努めるとともに、徹底した延滞管理を通じて貸倒償却費の抑制に向けて最大限努力してまいります。

（東南アジア金融事業）

営業収益は、Ｊトラスト銀行インドネシア及びＪトラストロイヤル銀行において、銀行業における貸出金や社債の大幅な増加に伴い利息収益が増加したことにより38,414百万円（前年同期比33.8%増）となりました。また、セグメント損益については、基準金利の引き上げにより調達金利が上昇している中でも、銀行業において、優良な貸出金の積み上げによる営業収益の増加に加えて、審査体制の見直し等により貸出債権のリスク低下が図れたことや、各種キャンペーンによる新規口座の獲得や、高金利定期預金金利の引き下げ等により資金調達コストの低下に努めたこと、金利上昇による調達金利の上昇を見込み貸出金利の引き上げを柔軟に行い得る体制を構築したこと等により損失が抑えられたものの、預金残高の増加及び基準金利の上昇による預金利息費用の増加による影響が上回ったことにより1,019百万円のセグメント損失（前年同期は248百万円のセグメント利益）となりました。

ＪＴＩＩにおいても、好調な不動産市況を背景に債権売却市場が活性化しており、債権回収は順調に推移しております。Ｊトラスト銀行インドネシアからの譲受債権を含め買取債権残高が増加しており、当連結会計年度は貸倒引当金（損失評価引当金）の追加引当により大幅な赤字を計上いたしましたが、今後、収益機会の拡大や回収の最大化に向け好転していくものと考えております。

（不動産事業）

営業収益は、グローベルスの連結取り込みやＪグランドの事業拡大により、不動産販売収益が増加したことにより14,039百万円（前年同期比376.5%増）となりました。また、セグメント利益につきましては、ミライノベートの吸収合併に伴い負ののれん発生益10,113百万円を計上したことにより10,810百万円（前年同期は94百万円のセグメント利益）となりました。

Ｊグランドにおいては、今後、富裕層を対象とした投資用物件をメインの事業に据えることで、事業規模の拡大を目指します。グローベルスにおいてもマンション開発と賃貸業を並行して強化し、商品ブランドの認知度向上に努めてまいります。

（投資事業）

営業収益は貸付金利息収入の減少により155百万円（前年同期比31.1%減）、セグメント損失は訴訟費用の削減に努めたことから2,072百万円（前年同期は2,205百万円のセグメント損失）となりました。

（その他の事業）

営業収益は599百万円（前年同期比13.9%増）、セグメント損益は55百万円のセグメント損失（前年同期は108百万円のセグメント利益）となりました。

c．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、ミライノベートを吸収合併したことによる取得や、税引前利益を計上したことにより資金が増加した一方で、負ののれん発生益を計上したことや、その他の金融資産、制限付預金が増加したことにより資金が減少したことに加えて、銀行業における預金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ26,220百万円減少し105,740百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③　経営成績に重要な影響を与える要因について

「３　事業等のリスク」をご参照ください。

④　資本の財源及び資金の流動性

・財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループ各社の経常的な運転資金のほか、当社グループの長期的な成長に資する企業のＭ＆Ａに要する資金であります。

資金需要に対しては、原則としてグループ各社の営業活動により生ずる手元流動資金を充当する方針としており、グループ全体の効率的な資金活用に努めておりますが、必要に応じて外部からの資金調達を検討することとしております。

外部からの資金調達の手法としては、金融機関からの借入や社債、コマーシャルペーパーの発行、貸付債権の流動化（証券化）等であり、今後も資金調達環境や条件等を総合的に勘案して対応してまいります。

なお、当連結会計年度末においての社債及び借入金の残高は61,518百万円となっており、前連結会計年度末と比較し21,769百万円増加しております。

５【経営上の重要な契約等】

１．当社は、2023年２月14日開催の当社取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるNexus Bank株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　７．企業結合及び非支配持分の取得」に記載のとおりであります。

２．当社は、2023年10月30日開催の当社取締役会において、株式会社ガイア（以下、「ガイア」という。）との間で、ガイア及びガイアグループ会社（株式会社トポスエンタープライズ、株式会社ガイア・ビルド、株式会社ジャバ、株式会社ユナイテッドエージェンシー、株式会社ＭＧ、株式会社ＭＧ建設、株式会社ガイア店舗管理、株式会社ワンフォワードをいい、個別に、又は総称して、以下、「ガイアグループ各社」という。）が営む事業（以下、「本件事業」という。）の再建支援を目的とする基本合意書（以下、「本基本合意書」という。）を締結することを決議し、同日付けで本基本合意書を締結いたしました。

なお、ガイア並びにガイアグループ各社のうち、株式会社トポスエンタープライズ、株式会社ガイア・ビルド、株式会社ジャバ、株式会社ユナイテッドエージェンシー、株式会社ＭＧ及び株式会社ＭＧ建設の計７社は、2023年10月30日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行っております（これら民事再生手続開始の申立てにより開始する再生手続を、以下、「本件再生手続」という。）。

その概要は次のとおりであります。

(1) 本基本合意書締結の目的

当社グループが過去に複数の事業再生案件に関わった経験を活かして、本件において当社がＤＩＰファイナンスを供与しつつ、当社、当社の関係会社及び当社の指定するパートナー企業（以下、「当社ら」という。）とともにスポンサー候補としてガイア及びガイアグループ各社の再生支援に携わることにより、ガイア及びガイアグループ各社の事業の再建に資するものであると判断し、本基本合意書を締結するものであります。

(2) 本基本合意書の概要

①　目的	ガイアグループが長年運営し発展させてきた本件事業を維持し、さらに発展させること、ガイアグループの従業員の雇用を確保すること、ガイアグループの債権者への弁済を最大化すること。
②　本件支援の方法及び内容	本件再生手続における当社らによる再生スキームを定める最終契約（以下、「本件最終契約」という。）を本件再生手続開始後７ヶ月以内を目処として締結する。
③　資金の貸付け	当社がガイアとの間でＤＩＰファイナンスの契約（極度額：50億円）を締結のうえ、当社が、本件事業の維持・運営（遊技台の購入を中心とする本件事業の商取引債務の弁済、新規遊技台への投資等を含む。）又は本件再生手続の維持・遂行に必要な資金をガイアに貸し付ける。
④　人材の支援	ガイアへの顧問の派遣、従業員の出向等の方法により、ガイアグループの事業の維持・運営に必要な人材を支援する。
⑤　従業員の処遇	本件事業の承継日から少なくとも１年間、ガイアグループの全従業員（パート及びアルバイトを含む。）を、退職した者を除き、引き続き従前と同一条件で雇用する。
⑥　デュー・デリジェンス	当社らは、本件最終契約締結までの間、当社らが合理的に希望する方法及び範囲のデュー・デリジェンスを行うことができる。

(3) その他重要な事項

2023年10月30日付けで、上記「(2) 本基本合意書の概要　③　資金の貸付け」に記載の極度貸付契約をガイアと締結し、2023年10月31日付けで、同社に5,000百万円の資金の貸付けを実行しております。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、各事業における事業拡大を目的として、7,184百万円（有形固定資産のほか、のれん及び無形資産を含む。）の設備投資を実施しました。

主な内訳としては、日本金融事業において471百万円、韓国及びモンゴル金融事業において819百万円、東南アジア金融事業において1,458百万円、不動産事業において1,508百万円、全社（共通）において81百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、国際財務報告基準（IFRS）に基づく帳簿価額で記載しております。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物及び構築物 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
本社他 （東京都渋谷区他）	全社 （共通）	事務所	134	―	163	297	56
遊休資産等 （鳥取県倉吉市他）		その他	0	19 (172,765.00)	―	19	―

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．賃借している事務所等の年間賃借料は60百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
				建物及び構築物 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
Ｊトラストグローバル証券㈱	本社他 （東京都渋谷区他）	日本金融事業	事務所兼営業所	4	―	439	443	158
㈱日本保証	本社他 （東京都渋谷区他）	日本金融事業	事務所兼営業所	24	―	157	181	49
パルティール債権回収㈱	本社他 （東京都品川区他）	日本金融事業	事務所兼営業所	7	―	66	74	115
Nexus Card㈱	本社他 （宮崎県宮崎市他）	日本金融事業	事務所兼営業所	12	25 (241.11)	35	73	56

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．賃借している事務所等の年間賃借料は188百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

（3）在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
ＪＴ親愛貯蓄銀行㈱	本社他（大韓民国ソウル特別市他）	韓国及びモンゴル金融事業	事務所兼営業所	126	―	1,047	1,173	375
ＪＴ貯蓄銀行㈱	本社他（大韓民国京畿道城南市他）	韓国及びモンゴル金融事業	事務所兼営業所	19	―	261	280	197
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	本社他（インドネシア共和国ジャカルタ特別市他）	東南アジア金融事業	事務所兼営業所	134	934（5,248.50）	924	1,993	915
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	本社他（インドネシア共和国ジャカルタ特別市他）	東南アジア金融事業	事務所兼営業所	603	771（10,234.00）	62	1,437	204
J Trust Royal Bank Plc.	本社他（カンボジア王国プノンペン特別市他）	東南アジア金融事業	事務所兼営業所	476	―	1,902	2,379	648

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．賃借している事務所等（システム関連含む）の年間賃借料は1,442百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2023年12月31日）	提出日現在発行数（株）（2024年３月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	147,038,315	137,658,315	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	147,038,315	137,658,315	―	―

（注）2024年２月29日付けで、自己株式の消却により、発行済株式総数が9,380,000株減少しております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年６月１日（注）１	―	115,469,910	△54,670	90	△54,008	90
2022年４月１日（注）２	10,867,860	126,337,770	―	90	3,825	3,915
2023年２月１日（注）３	20,700,545	147,038,315	―	90	―	3,915

（注）１．会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
２．当社を株式交換完全親会社、Nexus Bank㈱（現　Ｊトラスト㈱）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことによる増加であります。
３．当社を吸収合併存続会社、㈱ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併（合併比率１：0.42）を実施したことによる増加であります。
４．2019年４月１日から2023年12月31日までの間に、（注）１．２．３を除き、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。
５．2024年２月29日付けで、自己株式の消却により、発行済株式総数が9,380,000株減少しております。

（５）【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	5	37	289	121	60	25,884	26,396	―
所有株式数（単元）	―	14,992	57,324	474,654	199,254	1,620	715,702	1,463,546	683,715
所有株式数の割合（%）	―	1.02	3.92	32.43	13.62	0.11	48.90	100.00	―

（注）自己株式9,384,378株は、「個人その他」の欄に93,843単元及び「単元未満株式の状況」の欄に78株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ＮＬＨＤ株式会社	東京都港区南麻布４丁目５番48号	35,434	25.74
藤澤　信義	東京都港区	11,477	8.34
ＫＳＤ－ＫＢ （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	34－６，YEOUIDO－DONG，YEONGDEUNGPO－GU，SEOUL，KOREA （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	6,232	4.53
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島５丁目７－11	3,055	2.22
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街４	2,890	2.10
ＮＯＭＵＲＡ　ＰＢ　ＮＯＭＩＮＥＥＳ　ＬＩＭＩＴＥＤ　ＯＭＮＩＢＵＳ－ＭＡＲＧＩＮ　（ＣＡＳＨＰＢ） （常任代理人　野村證券株式会社）	１ ANGEL LANE，LONDON，EC４R ３AB，UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋１丁目13－１）	2,584	1.88
ＫＯＲＥＡ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＤＥＰＯＳＩＴＯＲＹ－ＳＨＩＮＨＡＮ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴ （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	34－６，YEOUIDO－DONG，YEONGDEUNGPO－GU，SEOUL，KOREA （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	2,110	1.53
株式会社表参道キャピタル	東京都港区南麻布４丁目５－48	1,519	1.10
合同会社ジークロス	東京都渋谷区恵比寿南３丁目11－25	1,480	1.08
松浦　一夫	三重県四日市市	1,172	0.85
計	－	67,958	49.37

（注）１．ＮＬＨＤ㈱は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100％出資しております。また、ジャパンポケット㈱及び㈱表参道キャピタルは、同氏が議決権の100％を実質的に所有しております。

２．2023年12月４日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ＯＫ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ　Ｃｏ．，ＬＴＤ．及びその共同保有者が2023年11月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ＯＫ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ　Ｃｏ．，ＬＴＤ．	10F，39，Sejong-daero，Jung-gu，Seoul，Republic of Korea	株式　8,105,100	5.51
Ｃｈｏｉ　Ｙｏｏｎ	Seocho-gu，Seoul，South Korea	株式　231,700	0.16
計	－	8,336,800	5.67

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　9,384,300	―	―
	（相互保有株式） 普通株式　358,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　136,611,800	1,366,118	―
単元未満株式	普通株式　683,715	―	―
発行済株式総数	147,038,315	―	―
総株主の議決権	―	1,366,118	―

②【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） Ｊトラスト株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号	9,384,300	―	9,384,300	6.38
（相互保有株式） 株式会社オータス	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号	358,500	―	358,500	0.24
計	―	9,742,800	―	9,742,800	6.63

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第９号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第９号に該当する普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年３月28日）での決議状況 （取得期間　2023年３月28日～2023年３月28日）	1,978	810,980
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,978	810,980
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

（注）㈱ミライノベートとの吸収合併により生じた端株について、会社法第234条第４項及び第５項の規定に基づき取得したものであります。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	13,716	6,456,656
当期間における取得自己株式	3,422	1,602,795

（注）当期間における取得自己株式には、2024年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	9,380,000	7,494,620,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
そ　の　他 （譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	240,000	192,000,000	―	―
そ　の　他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	258	107,924	―	―
保有自己株式数	9,384,378	―	7,800	―

（注）１．当期間における処理自己株式数には、2024年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
２．当期間における保有自己株式数には、2024年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実現するため、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定め、剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、前事業年度に比べ４円増配の１株当たり14円（うち中間配当１円）の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は10.39%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用したいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2023年８月10日 取締役会決議	137	1
2024年２月13日 取締役会決議	1,789	13

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、倫理憲章として、以下の５原則を制定しております。

１．企業の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、上場企業として健全な業務運営を行うとともに、企業活動の透明性を確保し、信頼される企業を目指します。
２．法令の文言は勿論、その精神まで遵守し、未来世代のため、より豊かで公正な社会の実現に努めます。
３．全ての関係者の人権を尊重し、社会・経済の健全な発展に貢献すると同時に、異なる文化的伝統や風習を尊重します。
４．利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。また、反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨みます。
５．難解な倫理問題に直面したとき、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

また、当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念とし、以下のことを推進してまいります。

１．お客様、株主の皆様、お取引先等、全てのステークホルダーをお客様と考え、その期待に応えるため、「お客様第一」の行動を実行してまいります。
２．様々な事象に対し「迅速」に対応するとともに、現状に満足することなく「創意工夫・改善」を実行してまいります。
３．「適時且つ正確な情報開示」を実行するとともに、業務執行にあたっては「高い倫理観」を持って取り組んでまいります。
４．「新たなサービスや価値観を創造・提供」し、経済の発展に貢献してまいります。

さらに、倫理憲章に基づき、「企業理念」を実践するため「行動理念」である『Ｊ・Ｔ・Ｒ・Ｕ・Ｓ・Ｔ』を別途定めております。

『Ｊ』	＝	「Ｊｕｓｔｉｃｅ」	公正な企業経営を行います。
『Ｔ』	＝	「Ｔｅａｍｗｏｒｋ」	経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ります。
『Ｒ』	＝	「Ｒｅｖｏｌｕｔｉｏｎ」	常に革新志向で価値創造を行います。
『Ｕ』	＝	「Ｕｎｉｑｕｅｎｅｓｓ」	当社の独自性を大切にします。
『Ｓ』	＝	「Ｓａｆｅｔｙ」	お客様、ステークホルダーの皆様に安心いただけるよう努めます。
『Ｔ』	＝	「Ｔｈａｎｋｆｕｌｎｅｓｓ」	感謝の気持ちを忘れません。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、有価証券報告書提出日現在（2024年３月26日）で、以下の企業統治の体制を採用しております。

ａ．当社は監査役制度を採用しております。
ｂ．当社の取締役は９名、監査役は５名であります。取締役は男性９名で構成されており、うち社外取締役は４名であります。また、監査役は男性５名で構成されており、うち社外監査役は４名であり、監査役会を設置しております。
ｃ．社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては総務部門が担当し、状況により総務部門が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。
ｄ．会社の機関として取締役会、監査役・監査役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会を置いております。

・取締役会

取締役会は、「(2) 役員の状況　①　役員一覧」に記載の取締役及び監査役全員で構成されており、議長は代表取締役社長が務めております。取締役会は、月１回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて、経営の重要事項及び個別案件につき、その必要性、有効性を検討し、コンプライアンスの観点及び上場会社としての独立性の観点から審議し、意思決定を行っております。

・監査役・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、取締役の職務の遂行を監査することにより、当社グループとして様々なステークホルダーの利害に配慮するとともに、これらステークホルダーとの協働に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めております。また、監査役は、当社グループ各社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができ、必要に応じて、当社グループの役職員に対して直接説明を求めることができます。

監査役会は、「(2) 役員の状況　①　役員一覧」に記載の監査役全員で構成されており、議長は常勤監査役の山根秀樹氏が務めております。監査役会は、原則として定時取締役会の前に開催し、必要に応じて適宜開催することとしており、各監査役の職務の遂行の状況の報告を受け、情報を共有し、監査の実効性の確保に努めております。

・経営会議

経営会議は、「(2) 役員の状況　①　役員一覧」に記載の当社役員（常勤取締役及び常勤監査役）、当社グループ各社の役員（丸山剛伸氏、藤原治氏、朝倉英雄氏、松本英樹氏、矢田耕一氏、飯森義英氏、明珍徹氏、楠生佳彦氏、深代律雄氏、玉木匡氏、藤田賢一氏、他）及び関係役職員で構成されており、議長は当社代表取締役社長が務めております。経営会議は、月１回の定時経営会議及び随時開催される臨時経営会議（グループウェアによる電子開催含む）にて、当社グループの経営方針、各業務運営管理における重要事項並びに執行方針に係る審議・報告を行うことで適切な対応に努めております。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員長に指名された役職員（藤澤信義氏、千葉信育氏、畑谷剛氏、名取俊也氏、福田進氏、干場謹二氏、他）で構成されており、委員長は当社代表取締役社長が務めております。当該委員会は、原則四半期に１回開催され、当社グループの経営及び業務における、コンプライアンス及びリスク管理に関する方針・施策の決定、法令及び社内規程等の違反案件発生時における是正・改善勧告を行うことで、コンプライアンス・リスク管理の徹底に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりであります。

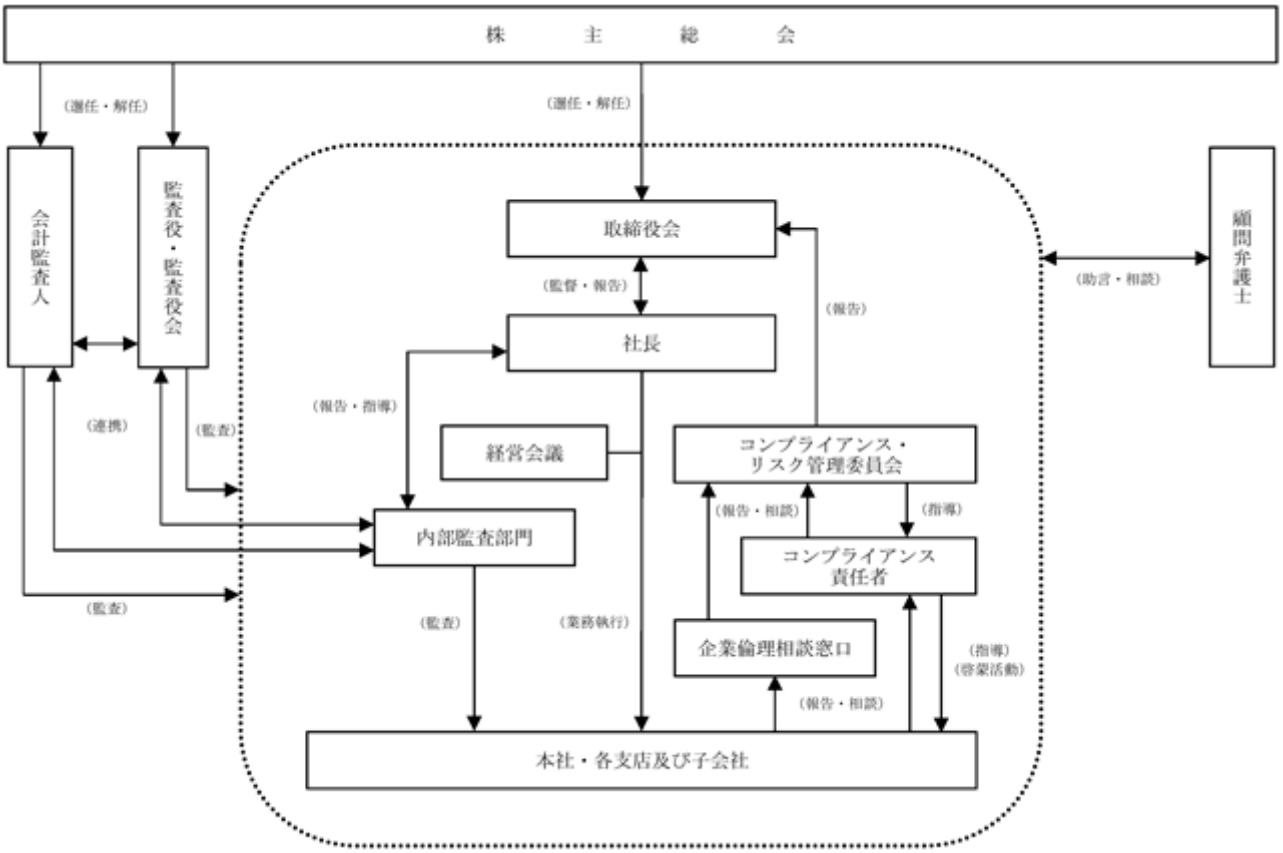

③　企業統治に関するその他の事項

ａ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。定時取締役会に先立ち監査役には事前に議案が示され、当該会議の直前に開催される社外監査役を含む監査役会においてその必要性、適法性等が審議され、取締役会において逐次質問、確認を通して取締役会の透明性を確保しております。

また、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

さらに、電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図っております。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンスが全てのリスク管理の前提であると位置づけており、コンプライアンスの社内体制の拡充のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。当該委員会においてコンプライアンスに関する社内規程を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底を図るとともに、日常業務において認識しているリスク情報の収集及び結果の分析を実施し、重要なリスク情報につきましては対応策を検討・討議しております。また、従業員から社長へ意見、提案を行うことができる「月報制度」の導入や、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口として「企業倫理相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。

さらに、「個人情報の保護に関する法律」への対応として、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」等を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための社内体制の整備を図っております。

ｃ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、原則として当社の役職員、若しくは当社の役職員相当で業務の適正性を監視できると認められる者が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査し得る体制、及び監査役・監査役会が直接調査し得る体制とし、その報告は直接当社の代表取締役社長に報告される体制としております。

さらに、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、子会社の業務執行状況等について検討を行い、適切な対応を実施しております。

ｄ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）と、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

ｅ．補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しておりません。

ｆ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等として行った行為に起因する第三者からの損害賠償請求による損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により定められた限度額の範囲において填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た事実がある場合等、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社（J Trust Royal Bank Plc.を除く）の取締役、監査役、執行役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

ｇ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ｈ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、定款に会社法と異なる別段の定めはしておりません。

ｉ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ｊ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ｋ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ｌ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ｍ．株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

ｎ．取締役会の活動状況

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、経営の重要事項、決算に関する事項、予算に関する事項、内部統制システムに関する事項等について審議したほか、月次業績及び各事業の進捗状況等について報告を受けております。

当事業年度において当社は定時取締役会を月１回開催したほか、臨時取締役会を６回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数	出席率
藤澤　信義	18回	17回	94.4%
千葉　信育	18回	17回	94.4%
金丸　眞明	18回	18回	100.0%
足立　伸	18回	18回	100.0%
熱田　龍一	18回	18回	100.0%
泉　信彦	16回（注）１	16回	100.0%
小松　裕志	５回（注）２	５回	100.0%
畑谷　剛	18回	18回	100.0%
石坂　匡身	５回（注）２	５回	100.0%
名取　俊也	16回（注）１	15回	93.8%
福田　進	13回（注）３	13回	100.0%
干場　謹二	13回（注）３	13回	100.0%

（注）１．2023年２月１日就任のため、就任後に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
２．2023年３月28日退任のため、退任前に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
３．2023年３月28日就任のため、就任後に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性14名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長 （代表取締役） 最高執行役員	藤澤　信義	1970年１月17日生	2007年８月　かざか債権回収株式会社（現　パルティール債権回収株式会社）代表取締役会長 2008年６月　当社代表取締役会長 株式会社マスワーク（現　株式会社グローベルス）取締役 2010年６月　当社取締役 アドアーズ株式会社（現　株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ）取締役 2010年10月　当社取締役最高顧問 2011年５月　アドアーズ株式会社（現　株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ）代表取締役会長 2011年６月　当社代表取締役社長 2013年10月　JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長（現任） 2014年１月　親愛貯蓄銀行株式会社（現　ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社）会長 2014年５月　アドアーズ株式会社（現　株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ）取締役会長 2015年６月　当社代表取締役社長　最高執行役員 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 アドアーズ株式会社（現　株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ）取締役 2017年３月　株式会社デジタルデザイン（現　Ｊトラスト株式会社）社外取締役 2019年６月　株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ取締役会長（現任） 2020年３月　当社取締役会長 2020年６月　株式会社プロスペクト（現　Ｊトラスト株式会社）社外取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント（現　Ｊグランド株式会社）代表取締役社長 2020年７月　株式会社プロスペクト（現　Ｊトラスト株式会社）代表取締役会長ＣＥＯ 2020年10月　当社代表取締役社長　最高執行役員（現任） 株式会社プロスペクト（現　Ｊトラスト株式会社）取締役会長 2022年３月　エイチ・エス証券株式会社（現　Ｊトラストグローバル証券株式会社）取締役会長（現任） 2022年５月　株式会社クリア取締役会長（現任） 2023年６月　株式会社グローベルス取締役会長（現任） 2023年10月　bijoux株式会社取締役（現任）	（注）３	11,477 （注）７

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役副社長 （代表取締役） 執行役員	千葉　信育	1973年２月21日生	2008年６月　当社取締役副社長 2009年３月　株式会社ステーションファイナンス（現　株式会社日本保証）代表取締役社長 2010年６月　当社代表取締役社長 2011年６月　当社代表取締役副社長 2011年８月　ＫＣカード株式会社（現　Nexus Card株式会社）代表取締役会長 2012年８月　親愛株式会社（現　ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社）理事 2012年10月　当社取締役 ＫＣカード株式会社（現　Nexus Card株式会社）取締役 2015年１月　Ｊトラストカード株式会社（現　Nexus Card株式会社）代表取締役社長 2015年６月　当社代表取締役　専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部 広報・ＩＲ部門担当 2016年６月　当社代表取締役専務　執行役員 韓国金融事業担当兼広報・ＩＲ部門担当 2018年６月　当社代表取締役専務　執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 2018年７月　PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事 2018年９月　PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事（現任） 2019年２月　PT Bank JTrust Indonesia Tbk.理事（現任） 2019年３月　当社代表取締役専務　執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 2019年６月　当社代表取締役専務　執行役員 東南アジア金融事業担当 2020年３月　当社代表取締役副社長　執行役員 東南アジア金融事業担当（現任） JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役（現任）	（注）３	667

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
専務取締役 執行役員	熱田　龍一	1964年１月１日生	1987年４月　株式会社日本興業銀行（現　株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 1991年１月　同行国際資金部為替ディーラー 1996年３月　同行ニューヨーク支店チーフディーラー 2001年４月　バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店入行 2003年３月　同行マネージングディレクター為替資金本部長 2010年６月　香港上海銀行入行 2012年３月　同行マネージングディレクタートレーディング部長 2015年９月　当社入社　執行役員経営企画部新規事業担当 2016年４月　当社執行役員財務部部長 2016年12月　当社執行役員　財務部長 2017年６月　当社取締役　執行役員　財務部長 2019年６月　当社常務取締役　執行役員　財務部長 株式会社日本保証取締役 2019年８月　ANZ Royal Bank（Cambodia）Ltd.（現　Ｊ Trust Royal Bank Plc.）取締役（現任） 2020年３月　株式会社日本保証代表取締役社長 2021年３月　当社常務取締役　執行役員　財務部門担当 日本ファンディング株式会社（現　Ｊグランド株式会社）代表取締役社長 2022年３月　同社取締役（現任） 2023年３月　当社常務取締役　執行役員　コーポレートファイナンスグループ担当 2024年３月　当社専務取締役　執行役員　財務部門担当兼人事総務部門担当（現任）	（注）3	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常務取締役 執行役員	足立　伸	1958年３月21日生	1980年４月　大蔵省（現　財務省）入省 1986年７月　尾道税務署長 1997年６月　大臣官房秘書課財務官室長 1999年６月　主計局主計官 2002年６月　国際局調査課長 2004年６月　財務総合研究所研究部長 2005年６月　函館税関長 2006年４月　株式会社ジャスダック証券取引所（現　株式会社東京証券取引所）執行役員 2006年６月　同社執行役 2008年10月　ＥＴＦセキュリティーズ日本における代表 2011年10月　株式会社日本ＭＡソリューション代表取締役会長 2013年４月　当社入社　顧問 2013年６月　当社常務取締役 2014年６月　当社代表取締役専務経営管理部担当 2014年12月　PT Bank Mutiara Tbk.（現　PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）代表理事（現任） 2015年１月　ＪＴ貯蓄銀行株式会社理事 2015年６月　当社代表取締役　専務執行役員　インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンキング推進担当 2015年10月　当社取締役　専務執行役員　インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンキング推進担当 2016年６月　当社専務取締役　執行役員　グローバルバンキング推進担当兼海外法務担当 2018年３月　JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役（現任） 2020年３月　当社取締役　執行役員　海外法務担当兼東南アジア財務担当 2021年３月　当社常務取締役　執行役員　海外法務担当兼東南アジア担当 2023年３月　当社常務取締役　執行役員　コーポレート戦略グループ担当兼東南アジア事業担当 2024年３月　当社常務取締役　執行役員　海外法務担当兼東南アジア担当（現任）	（注）3	91
取締役 執行役員 経理部長	小田　克幸	1973年11月９日生	1997年４月　光洋精工株式会社（現　株式会社ジェイテクト）入社 2000年12月　太田昭和センチュリー監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年２月　あずさ監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）入所 2008年８月　スタンダードチャータード銀行東京支店入行 2009年11月　ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社入社 2013年９月　同社ファイナンス部グループマネージャー 2015年３月　当社入社　経理財務部次長 2019年９月　当社経理部長 2021年６月　当社執行役員　経理部長 2021年８月　株式会社Frontier Capital取締役（現任） 2024年３月　当社取締役　執行役員　経理部長（現任）	（注）3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	畑谷　剛	1965年８月14日生	1989年４月　株式会社西京銀行入行 2003年４月　同行証券国際部調査役 2004年４月　同行市場金融部調査役 2006年10月　同行市場金融部調査役兼営業統括部調査役 2007年５月　同行業務部外為事務グループ主任調査役 2007年11月　同行営業統括部営業推進グループ主任調査役 2008年４月　同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役 2008年６月　同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役兼東京支店副支店長 2008年８月　同行営業本部コーポレートグループ主任調査役兼コーポレート営業部長 2009年10月　同行営業本部副本部長 2010年４月　同行市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長 2010年10月　同行コーポレート営業部長兼東京事務所長 2013年４月　同行執行役員コーポレート営業部長 2015年６月　同行取締役コーポレート営業部長 2019年４月　同行取締役宇部地区統括部長兼宇部支店長 2021年３月　当社社外取締役（現任） 2021年４月　株式会社西京銀行取締役市場金融部長 2023年６月　同行常務取締役市場金融部長兼市場事務部長（現任）	（注）３	－
取締役	名取　俊也	1963年12月17日生	1988年４月　検事任官（横浜地方検察庁） 1994年４月　東京地方検察庁検事 1999年４月　大阪地方検察庁検事 2001年４月　法務大臣秘書官 2006年７月　東京地方検察庁検事 2007年４月　法務省大臣官房参事官 2010年10月　東京地方検察庁刑事部副部長 2011年４月　法務省刑事局公安課長 2012年２月　法務省刑事局刑事課長 2013年12月　法務省大臣官房秘書課長 2015年７月　盛岡地方検察庁検事正 2016年６月　最高検察庁検事 2016年７月　弁護士登録（第一東京弁護士会）大江橋法律事務所 2020年３月　名取法律事務所（現　ＩＴＮ法律事務所）パートナー（現任） 2020年６月　飛島建設株式会社社外監査役（現任） 2020年11月　株式会社日本エネライズ社外取締役 2021年６月　株式会社アサンテ社外取締役（現任） 株式会社プロスペクト（現　Ｊトラスト株式会社）取締役監査等委員 2023年２月　当社社外取締役（現任）	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	福田　進	1948年８月26日生	1971年７月　大蔵省（現　財務省）入省 2003年７月　財務省財務総合政策研究所長 2004年７月　同省主税局長 2006年７月　国税庁長官 2007年９月　公益社団法人日本損害保険協会（現　一般社団法人日本損害保険協会）副会長 2008年９月　内閣官房副長官補 2010年８月　住友信託銀行株式会社（現　三井住友信託銀行株式会社）顧問 株式会社ニトリホールディングス顧問 2010年12月　日本興亜損害保険株式会社（現　損害保険ジャパン株式会社）顧問 2012年11月　一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長 2015年１月　財務省国税審議会委員 2015年６月　東京海上日動火災保険株式会社社外監査役 2016年６月　丸紅株式会社社外取締役 2017年11月　一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長 2020年12月　同法人相談役 2023年３月　当社社外取締役（現任）	（注）3	－
取締役	干場　謹二	1956年１月２日生	1980年４月　警察庁警務局人事課 1983年８月　富山県警察本部公安課長 1985年３月　福岡県警察本部公安第一課長 1988年７月　警視庁目黒警察署長 1989年８月　和歌山県警察本部警務部長 1992年２月　在ユーゴスラビア共和国日本国大使館一等書記官 1994年２月　在ポーランド日本国大使館一等書記官 1995年３月　内閣官房内閣情報調査室内閣調査官 1997年３月　警察庁警備局特殊組織犯罪対策室長 1999年７月　愛知県警察本部警務部長兼名古屋市警察部長 2001年１月　警察庁長官官房参事官 2002年１月　防衛庁防衛局国際企画課長 2005年４月　石川県警察本部長 2008年３月　警察大学校教務部長 2009年２月　新潟県警察本部長 2010年９月　首都高速道路株式会社常勤監査役 2014年６月　近畿管区警察局長 2015年５月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問 2015年６月　株式会社アサヒセキュリティ社外取締役 2020年７月　株式会社AOKIホールディングス顧問（現任） 2020年10月　株式会社ジュピターテレコム（現　JCOM株式会社）リスクマネジメント部顧問 2023年３月　当社社外取締役（現任）	（注）3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	山根　秀樹	1952年７月11日生	1976年４月　株式会社山口相互銀行（現　株式会社西京銀行）入行 1993年４月　同行彦島支店長 1996年４月　同行日の出支店長 1997年10月　同行長門支店長 1999年４月　同行人事部主任調査役 2002年４月　同行小倉支店長兼関福地区副本部長 2004年４月　同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地区統括部長 2005年４月　同行下関支店長兼下関地区統括部長 2006年10月　同行監査役室長 2007年６月　同行常勤監査役 2011年６月　同行参与（コンプライアンス統括部） 2012年６月　当社常勤社外監査役（現任） 2013年６月　パルティール債権回収株式会社監査役（現任）	（注）4	10
常勤監査役	斉藤　光晴	1960年２月28日生	1985年４月　新日本証券株式会社（現　みずほ証券株式会社）入社 1994年３月　株式会社日本興業銀行（現　株式会社みずほフィナンシャルグループ）調査部海外調査班出向 1998年１月　新日本証券株式会社（現　みずほ証券株式会社）投資情報部課長 2000年４月　新光証券株式会社（現　みずほ証券株式会社）企業投資調査部シニアアナリスト 2009年５月　みずほ証券株式会社投資情報部シニアマネージャー・グローバルシニアアナリスト 2012年11月　当社入社　広報・ＩＲ部 2019年６月　当社経営企画部（広報・ＩＲ）課長 2020年２月　当社財務部課長 2023年４月　当社広報・ＩＲ部 2024年３月　当社常勤監査役（現任）	（注）4	8
監査役	小島　高明	1947年２月19日生	1971年４月　外務省入省 1984年７月　大蔵省(現　財務省)主計局主査(郵政担当) 1987年７月　外務省条約局国際協定課長 1989年７月　在中華人民共和国日本国大使館参事官 1992年７月　在英国日本国大使館参事官 1995年１月　同大使館公使 1995年４月　外務省外務大臣官房参事官兼領事移住部 1997年７月　公正取引委員会官房審議官 1999年７月　駐サンパウロ日本国総領事 2001年７月　在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年４月　外務省国際情報局長 2004年７月　シンガポール共和国駐箚特命全権大使 2007年９月　オーストラリア連邦駐箚特命全権大使 2010年７月　外務省国際テロ対策担当大使 2011年10月　シンガポール東南アジア研究所客員シニアフェロー 2013年４月　リベラ株式会社顧問 2015年４月　シンガポール国立大学兼任教授（現任） 2015年６月　当社社外監査役（現任）	（注）5	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	植田　統	1957年12月５日生	1981年４月　株式会社東京銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 1988年２月　ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン（現　Strategy＆（PwCコンサルティング合同会社））　シニア・アソシエート 1994年７月　野村證券投資信託委託株式会社（現　野村アセットマネジメント株式会社）入社　総合企画室次長 2003年７月　レクシスネクシス・ジャパン株式会社代表取締役 2006年10月　株式会社フォーバル　シニア・アドバイザー 2007年８月　アリックスパートナーズ　シニア・ディレクター 2010年12月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 2012年７月　南青山M’s法律会計事務所　弁護士 2013年４月　名古屋商科大学経営大学院教授（現任） 株式会社雄松堂社外取締役 2014年６月　青山東京法律事務所　所長弁護士（現任） 2015年５月　ケンブリッジ大学出版株式会社監査役（現任） 2015年８月　ダイスター・サービス株式会社監査役（現任） 2022年３月　当社社外監査役（現任）	（注）6	－
監査役	猪狩　稔	1955年３月23日生	1973年４月　東京国税局入局 2005年７月　大月税務署長 2006年７月　東京国税局徴収部特別整理第８部門統括官 2007年７月　東京国税局調査第四部調査第56部門統括官 2008年７月　東京国税局調査第二部調査総括課長 2010年７月　四谷税務署長 2011年７月　東京国税局調査第一部調査管理課長 2012年７月　東京国税局総務部総務課長 2013年７月　豊島税務署長 2014年７月　東京国税局調査第四部長 2015年11月　税理士登録　猪狩稔税理士事務所開設（現任） 2016年４月　医療法人財団厚生協会　評議員（現任） 2022年３月　当社社外監査役（現任）	（注）6	－
計					12,347

（注）１．所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．取締役畑谷剛氏、名取俊也氏、福田進氏及び干場謹二氏は、社外取締役であります。また、監査役山根秀樹氏、小島高明氏、植田統氏及び猪狩稔氏は、社外監査役であります。
３．2024年３月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．2024年３月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
５．2023年３月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
６．2022年３月30日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
７．藤澤信義氏が100％出資するＮＬＨＤ㈱が所有している35,434千株、並びに同氏が議決権の100％を実質的に所有するジャパンポケット㈱及び㈱表参道キャピタルがそれぞれ所有している3,055千株及び1,519千株を含めた場合の同氏の所有株式数は51,488千株となります。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役４名と社外監査役４名を選任しております。

社外取締役畑谷剛氏は、株式会社西京銀行の取締役であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。

社外取締役名取俊也氏、福田進氏及び干場謹二氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役山根秀樹氏は、株式会社西京銀行の出身者であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。また、同氏が当社の普通株式10千株を所有する資本関係があります。

社外監査役小島高明氏と当社との間には、同氏が当社の普通株式30千株を所有する資本関係があります。

社外監査役植田統氏及び猪狩稔氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

それぞれ専門的な知識を活かして、社外の客観的な視点から当社の経営について有用な指摘・意見をしております。その他、定例及び臨時に開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じ取締役並びに使用人に対し直接説明を求めております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役である畑谷剛氏、名取俊也氏、福田進氏及び干場謹二氏の４氏につきましては、一般株主とは利益相反のおそれが生じない独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役、会計監査人及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との意見交換等により必要な情報を収集するなど連携を図っております。社外監査役は、内部監査の結果について内部監査部門より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行っております。また、社外監査役は、内部統制部門より内部統制の整備・運用状況等に関して、適宜報告を受けております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は５名（うち社外監査役４名）で構成されております。

監査役会は原則として定時取締役会の前に開催し、必要に応じて適宜開催することとしております。監査役会の具体的な検討事項として、取締役会議案についての協議検討や、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等、監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）、会計監査人の選任、解任又は不再任、会計監査人の報酬等があります。

監査役の活動として、取締役会の出席のほか、常勤監査役を中心に経営会議等の重要会議に出席し、各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、内部監査部門との緊密な連携により、適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。また、監査役は内部監査の結果について内部監査部門より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況及び知見、経験等は以下のとおりであります。

氏名	監査役会出席状況	知見、経験等
山根　秀樹	15回／15回 （100%）	金融機関において要職を歴任しており、豊富な経験・知識を有しております。
小島　高明	15回／15回 （100%）	外務省にて培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い見識や特命全権大使その他の要職を歴任された豊富な経験を有しております。
植田　統	15回／15回 （100%）	企業経営者としての実務経験、企業経営に関するコンサルタントとしての企業経営に関する高度の知見と経験及び会社法をはじめとした企業法務全般に精通する弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。
猪狩　稔	15回／15回 （100%）	税務当局の要職を歴任し、現在は税理士としての幅広い業務経験と専門的知識を有しております。

②　内部監査の状況

当社では、内部監査部門（担当：４名）を設置し、規定違反及び潜在的なリスク調査を目的とした内部監査並びに事業内容に応じた独自の内部監査を実施しております。内部監査の結果は監査報告書として社長宛てに提出され、指摘事項は直接当該部門長へ改善が指示され、当該部門長は監査結果改善報告書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、監査報告書は関係役員及び関係部門長にも回覧され、担当部署での業務改善に役立てているほか、四半期に一度、内部監査部門より取締役会に報告を行っております。また、当社グループにおける内部通報の窓口である「企業倫理相談窓口」を内部統制部門内に設置し、会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

当社の内部監査部門では、子会社における業務運営の健全性を確保することを目的として子会社の内部監査の結果をモニタリングし、必要と認められる場合は、子会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行っております。また、不正及び逸脱行為の発見、改善指導等に資するべく、法令等に抵触しない範囲において子会社に対し直接監査を実施する体制を整備しております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

８会計期間（第41期以降）

（注）継続監査期間には、合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります。

c．業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員　業務執行社員　田尻　慶太	太陽有限責任監査法人	２会計期間
指定有限責任社員　業務執行社員　岩﨑　　剛	太陽有限責任監査法人	６会計期間
指定有限責任社員　業務執行社員　今川　義弘	太陽有限責任監査法人	５会計期間

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、その他の補助者28名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定方針として、コーポレートガバナンス・コード補充原則３-２①で求められている「外部会計監査人候補の適切な選定と適切な評価」及び「外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認」を行うため、監査役会が以下の各項目から成る「会計監査人の選定・評価基準」を制定し、それに基づき選定の可否等を決定しております。

・監査法人の品質管理について
・監査チームについて
・監査報酬等について
・監査役とのコミュニケーションについて
・経営者等との関係について
・グループ監査について
・不正リスクについて

監査法人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付けで業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（2024年１月１日から同年３月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

(c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人を選定する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際に加え、監査法人の海外子会社への往査に帯同した際などにも、その監査業務が適切に行われているかどうか等について様々な角度から実施しております。当事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	165	－	173	－
連結子会社	15	－	19	－
計	180	－	192	－

当社及び連結子会社における非監査業務の内容につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬（ａ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	5	－
連結子会社	12	－	11	5
計	12	－	16	5

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容につきましては、該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容につきましては、該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容につきましては、財務諸表に関する調査業務等であります。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、監査法人から受けた監査の全体像、監査内容、作業時間、単価等についての説明について、これまでの実績も勘案し特段の問題がないと判断したこと、及び合理化への努力もうかがえたことであります。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、金銭による固定的な報酬である基本報酬及び中長期的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬を付与することを定めております。ただし、社外取締役については、業務執行から独立して取締役を監督することが期待されることから、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しないものとしております。

（基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

（株式報酬の内容及び算定方法の決定方針）

当社の取締役の株式報酬の内容は、当社の取締役の株主利益に対する意識の更なる向上、及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、当社の取締役に対し、株主総会において基本報酬（金銭報酬）と別枠で承認を得た範囲内において、事前交付型の譲渡制限付株式報酬を付与するものとし、付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて定めるものとしております。

（個別の取締役に対する報酬の構成割合の決定方針）

個別の取締役に対する基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬の構成割合は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案しつつ、取締役のインセンティブ付与という株式報酬の目的に照らして最も適切な支給割合となるように適宜決定を行うものとしております。ただし、社外取締役については、業務執行から独立して取締役を監督することが期待されることから、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しないものとしております。

（報酬等の付与の時期の決定に関する方針）

当社の取締役に対する報酬の付与の時期は、基本報酬（金銭報酬）については、月例で固定額を支給するものとしております。また、譲渡制限付株式報酬については、事前交付型とし、年１回、毎年一定の時期に付与するものとしております。ただし、年度によっては、業績、株価、社会情勢等に鑑み、付与しないこともあり得るとしております。

なお、1998年６月29日開催の株主総会において、取締役の報酬額を年額500百万円以内、監査役の報酬額を年額100百万円以内とすること、また、2008年６月27日開催の株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、各事業年度に係る定時株主総会の日から１年間につき年額300百万円を上限として設けること、さらに、2024年３月26日開催の株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、各事業年度につき年額500百万円以内とすることをそれぞれ決議しております。有価証券報告書提出日現在（2024年３月26日）の対象となる役員の員数は、取締役９名、監査役５名、定款で定める員数は、取締役15名以内、監査役６名以内となります。

当事業年度におきましては、2023年３月28日開催の取締役会において代表取締役社長　最高執行役員　藤澤信義氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。また、監査役の報酬額の決定につきましては、監査役会であり、取締役会及び監査役会とも、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額（基本報酬）の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

また、当事業年度に付与した取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬は、2023年４月19日開催の取締役会において決議されております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数（人）
		基本報酬（金銭報酬）	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	340	243	―	97	―	97	7
監査役（社外監査役を除く。）	―	―	―	―	―	―	―
社外役員	69	69	―	―	―	―	9
計	410	313	―	97	―	97	16

（注）１．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬額には、2023年３月28日に退任した取締役１名が含まれております。
３．社外役員には、2023年３月28日に退任した取締役１名が含まれております。

③　役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				
				基本報酬	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
千葉　信育	198	取締役	提出会社	95	―	81	―	81
		理事	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	18	―	―	―	―
		代表理事	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	2	―	―	―	―

（注）連結報酬等の総額が１億円以上の者に限定して記載しております。

④　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②　JTRUST ASIA PTE.LTD.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるJTRUST ASIA PTE.LTD.の保有状況については以下のとおりであります。

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の政策保有株式を保有することは想定していないことから、その議決権の行使をする場合の対応に関する方針・基準等は定めておりません。今後、政策保有株式を保有する場合には、速やかに方針・基準等を策定いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	1	327	1	305

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

ｃ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したもの

該当事項はありません。

ｄ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③　提出会社における株式の保有状況

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持株会社であり、純投資目的以外の政策保有株式を保有することは想定していないことから、その議決権の行使をする場合の対応に関する方針・基準等は定めておりません。今後、政策保有株式を保有する場合には、速やかに方針・基準等を策定いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	2	129	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	0	－	△51

ｃ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したもの

該当事項はありません。

ｄ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2023年１月１日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年１月１日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

１【連結財務諸表等】

（１）【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産			
現金及び現金同等物	9	131,960	105,740
営業債権及びその他の債権	10	50,226	60,796
銀行業における有価証券	11	94,740	101,881
銀行業における貸出金	12	680,949	716,422
証券業に関連する資産	13,51	27,432	27,445
営業投資有価証券	14	305	327
有価証券	15	2,566	2,209
その他の金融資産	16	54,018	110,314
持分法で会計処理している投資	23	6,626	7,708
棚卸資産	17	4,120	21,318
売却目的で保有する資産	18	859	684
有形固定資産	19,22	10,592	8,617
のれん	21,22	30,839	33,507
無形資産	21,22	12,667	11,860
繰延税金資産	25	640	1,452
その他の資産		7,396	4,427
資産合計		1,115,943	1,214,714
負債			
営業債務及びその他の債務	26	13,856	14,041
銀行業における預金	27	864,547	908,933
証券業に関連する負債	28,51	25,187	24,445
社債及び借入金	29	39,749	61,518
その他の金融負債	30	23,895	27,727
未払法人所得税等		1,073	1,136
引当金	33	614	557
繰延税金負債	25	10,166	3,361
その他の負債	24	4,500	4,778
負債合計		983,593	1,046,499
資本			
資本金	34	90	90
資本剰余金	34	103,920	115,557
自己株式	34	△7,690	△7,709
利益剰余金	34	21,077	36,552
その他の資本の構成要素	34	△128	7,098
親会社の所有者に帰属する持分合計		117,268	151,588
非支配持分		15,081	16,626
資本合計		132,349	168,215
負債及び資本合計		1,115,943	1,214,714

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
継続事業			
営業収益			
実効金利法を用いて計算した金利収益	49	62,039	78,621
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	49	1,321	254
信用減損金融資産の減損利得	49	1,821	3,556
その他		16,855	31,845
営業収益合計	36	82,038	114,279
営業費用			
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた損失	49	417	1,163
貸付金等の減損損失	49	14,312	18,645
その他		31,268	61,340
営業費用合計	37	45,999	81,148
販売費及び一般管理費	38	30,447	36,870
その他の収益	39	10,428	12,109
その他の費用	40	1,431	310
営業利益		14,589	8,059
金融収益	41	2,679	1,516
金融費用	42	608	418
持分法による投資利益	23	544	615
税引前利益		17,205	9,772
法人所得税費用	25	3,538	△7,199
継続事業からの当期利益		13,666	16,972
非継続事業			
非継続事業からの当期損失（△）	57	△243	△203
当期利益		13,422	16,769
当期利益の帰属			
親会社の所有者		12,632	16,310
非支配持分		790	459
当期利益		13,422	16,769
１株当たり当期利益又は１株当たり当期損失（△）（親会社の所有者に帰属）	44		
基本的１株当たり当期利益又は基本的１株当たり当期損失（△）（円）			
継続事業		115.13	121.84
非継続事業		△4.38	△1.45
合計		110.75	120.39
希薄化後１株当たり当期利益又は希薄化後１株当たり当期損失（△）（円）	44		
継続事業		115.13	121.84
非継続事業		△4.38	△1.45
合計		110.75	120.39

③【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
当期利益		13,422	16,769
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	43	52	△68
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	43	△285	866
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	23,43	2	△3
純損益に振り替えられることのない項目合計		△229	793
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	43	7,267	7,107
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	43	△934	705
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	43	△7	△3
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	23,43	4	277
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6,329	8,086
税引後その他の包括利益		6,099	8,880
当期包括利益		19,522	25,649
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		16,873	24,135
非支配持分		2,649	1,513
当期包括利益		19,522	25,649

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2022年１月１日時点の残高		90	99,088	△7,685	8,459	△4,281	95,670	12,275	107,945
会計方針の変更による累積的影響額		－	－	－	4	－	4	△2	1
会計方針の変更を反映した2022年１月１日時点の残高		90	99,088	△7,685	8,463	△4,281	95,674	12,272	107,946
当期利益		－	－	－	12,632	－	12,632	790	13,422
その他の包括利益		－	－	－	－	4,241	4,241	1,858	6,099
当期包括利益合計		－	－	－	12,632	4,241	16,873	2,649	19,522
剰余金の配当	35	－	－	－	△105	－	△105	－	△105
株式交換による増加		－	3,825	－	－	－	3,825	－	3,825
自己株式の取得	34	－	－	△5	－	－	△5	－	△5
自己株式の処分	34	－	△0	0	－	－	0	－	0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	34	－	－	－	88	△88	－	－	－
所有者による拠出及び所有者への分配合計		－	3,825	△5	△17	△88	3,714	－	3,714
支配継続子会社に対する持分変動	23	－	1,006	－	－	－	1,006	141	1,148
連結範囲の変動		－	－	－	－	－	－	18	18
子会社に対する所有持分の変動額合計		－	1,006	－	－	－	1,006	159	1,166
所有者との取引額合計		－	4,832	△5	△17	△88	4,720	159	4,880
2022年12月31日時点の残高		90	103,920	△7,690	21,077	△128	117,268	15,081	132,349

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2023年１月１日時点の残高		90	103,920	△7,690	21,077	△128	117,268	15,081	132,349
当期利益		－	－	－	16,310	－	16,310	459	16,769
その他の包括利益		－	－	－	－	7,825	7,825	1,054	8,880
当期包括利益合計		－	－	－	16,310	7,825	24,135	1,513	25,649
剰余金の配当	35	－	－	－	△1,286	－	△1,286	－	△1,286
企業結合による変動		－	11,757	△203	－	－	11,554	－	11,554
自己株式の取得	34	－	－	△7	－	－	△7	－	△7
自己株式の処分	34	－	△192	192	－	－	0	－	0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	34	－	－	－	427	△427	－	－	－
その他		－	97	－	－	－	97	－	97
所有者による拠出及び所有者への分配合計		－	11,663	△18	△858	△427	10,358	－	10,358
支配継続子会社に対する持分変動	23	－	△26	－	－	0	△26	33	7
連結範囲の変動		－	－	－	22	△171	△148	△1	△150
子会社に対する所有持分の変動額合計		－	△26	－	22	△171	△175	32	△142
所有者との取引額合計		－	11,636	△18	△835	△598	10,183	32	10,215
2023年12月31日時点の残高		90	115,557	△7,709	36,552	7,098	151,588	16,626	168,215

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		17,205	9,772
非継続事業からの税引前損失（△）		△228	△329
減価償却費及び償却費		4,532	5,369
減損損失		901	68
その他の金融資産の減損損失（△は利得）		590	322
受取利息及び受取配当金		△69,108	△89,923
支払利息		24,729	45,675
持分法による投資損益（△は益）		△544	△615
負ののれん発生益	7	△9,868	△10,113
その他の損益（△は益）		△2,699	△3,553
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△1,268	△2,638
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△721	△654
銀行業における貸出金の増減額（△は増加）		△89,032	471
銀行業における預金の増減額（△は減少）		136,491	△6,432
証券業に関連する資産の増減額（△は増加）		866	△13
証券業に関連する負債の増減額（△は減少）		△1,540	△742
棚卸資産の増減額（△は増加）		△2,761	△2,720
その他の金融資産の増減額（△は増加）		△3,823	△24,433
その他の金融負債の増減額（△は減少）		394	△5,355
その他の資産の増減額（△は増加）		156	5,593
制限付預金の増減額（△は増加）		△741	△13,724
利息及び配当金の受取額		68,077	92,601
利息の支払額		△21,857	△42,768
法人所得税等の支払額		△2,752	△2,647
法人所得税等の還付額		485	475
その他		2,037	△762
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,518	△47,079

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額（△は増加）		△2,523	△4,004
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		△794	△815
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		671	6,428
無形資産の取得による支出		△519	△347
銀行業における有価証券の取得による支出		△54,501	△177,163
銀行業における有価証券の売却による収入		17,330	117,797
銀行業における有価証券の償還による収入		6,836	60,873
投資有価証券の取得による支出		△187	△10
投資有価証券の売却による収入		6,754	835
子会社株式の取得による支出	7	△1,762	△333
株式交換における子会社の支配獲得による収入	7	20,519	―
子会社株式の売却に伴う支配喪失による収入		―	280
貸付金の貸付による支出		―	△5,000
その他		△944	958
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,121	△501
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	9	△395	△1,506
長期借入金の返済による支出	9	△8,830	△16,863
長期借入れによる収入	9	17,391	24,045
社債の償還による支出	9	△150	△210
社債の発行による収入	9	400	1,400
リース負債の返済による支出	9	△1,014	△1,240
自己株式の取得による支出		△5	△7
自己株式の処分による収入		0	0
配当金の支払額	35	△105	△1,286
非支配持分への子会社持分一部売却による収入		―	11
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,289	4,344
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		47,686	△43,236
現金及び現金同等物の期首残高		74,648	131,960
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	7	―	9,932
現金及び現金同等物の為替変動による影響		9,625	7,083
現金及び現金同等物の期末残高	9	131,960	105,740

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

Ｊトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号」であります。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「６．事業セグメント」をご参照ください。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年３月26日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「３．重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
国際会計基準（IAS）第１号	財務諸表の表示	重要な（significant）会計方針ではなく、重要性がある（material）会計方針の開示を要求する改訂
国際会計基準（IAS）第８号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	会計方針と会計上の見積りとの区別を明確化
国際会計基準（IAS）第12号	法人所得税	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(5) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、以下の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,629百万円は、「その他の金融資産の増減額（△は増加）」△3,823百万円、「その他の資産の増減額（△は増加）」156百万円、「その他」2,037百万円として組み替えております。

３．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。また、支配力の評価にあたり、現時点で行使可能な潜在的議決権を考慮しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は「受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計」と「子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額」との差額として算定し、純損益に認識しております。子会社について、従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配的持分は有していない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有している場合には、重要な影響力があると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しております。関連会社の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正し、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。持分法による会計処理では、関連会社に対する当社グループの投資は、当初、取得価額で計上した後、取得後の純損益に対する当社グループの持分を反映して増額又は減額されます。

関連会社に対する重要な影響力を喪失して持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。また、持分法により認識していたその他の包括利益は、関連会社がその他の包括利益に関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で１年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれ国際会計基準（以下、「IAS」という。）第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って測定しております。

・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第５号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定しております。

・被取得企業の株式報酬制度又は被取得企業の株式報酬制度の当社グループの制度への置換えのために発行された負債若しくは持分金融商品は、取得日にIFRS第２号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益として認識する金融資産の再換算により発生した換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権、銀行業における貸出金を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法に基づき事後測定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件が満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能の選択を行う場合があります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。

投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、営業収益又は金融収益として純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという取消不能の選択を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。当初認識時の取引費用は、発生時に純損益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、金融資産の所有に係るリスク及び便益が実質的に移転する場合、当該金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益で測定する負債性金融商品、金融保証契約及び貸出コミットメントの貸出未実行残高については、予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべきキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。一部の債権については、期日経過の情報や債権が発生した取引の性質に基づいてグループ化した上で、集合的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

当社グループは、各報告日において、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。信用リスクの著しい増大の判定及び信用減損金融資産の判定にあたっては、主に期日経過の情報や取引先相手の財務内容の悪化を考慮しております。

当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権、契約資産、リース債権については、信用リスクの当初認識時からの著しい増大の有無にかかわらず、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、破産免責、債権放棄、長期延滞等により、金融資産の全部又は一部を回収するという合理的な予想を有していない場合、金融資産の総額での帳簿価額を直接償却しております。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入として、純損益に認識しております。購入又は組成した信用減損金融資産について、全期間の予想信用損失が、当初認識時の見積将来キャッシュ・フローに含まれていた予想信用損失の金額よりも少ない場合は変動分を減損利得として、純損益に認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、全ての金融負債を、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、銀行業における預金、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

③ デリバティブ

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用しております。これらに用いられるデリバティブは、主に金利スワップ及び為替予約であります。デリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものはありません。

主契約である非デリバティブ金融商品に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約が金融負債の場合、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約と密接に関連せず、組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品がデリバティブの定義に該当し、組込デリバティブを含む金融商品全体が公正価値で測定され、その変動が純損益で認識されるものではない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しております。

④ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

⑤ 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払いを行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約であります。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当初認識後は、IFRS第９号「金融商品」の減損規定に従って算定した損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額のうち、いずれか高い方で測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　３年～60年
・器具備品　　２年～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産（使用権資産を除く）

① のれん

当社グループは、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・顧客関連資産　　５年～10年
・ソフトウェア　　主として５年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

商標権のうち事業期間が確定していないものは、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、その他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により算定を行っております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

① 借手側

当社グループは、一定の有形固定資産及び無形資産のリースを受けております。リース開始時に、当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、リース・インセンティブ、前払リース料、未払リース料などを調整した額で当初測定しております。

使用権資産は、リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。なお、リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース要素として認識することを選択しております。リース料の支払いは、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎により費用認識しております。

連結財政状態計算書においては、使用権資産を「有形固定資産」及び「無形資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に、それぞれ含めて表示しております。

② 貸手側

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュイン・フローから、概ね独立したキャッシュイン・フローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが内部報告目的で管理され、かつ、事業セグメントよりも大きくない単位としております。企業結合により取得したのれんは、企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュイン・フローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、四半期ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失の戻入の兆候があり、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

(12) 退職後給付

① 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しております。制度資産の公正価値は確定給付制度債務の現在価値から差し引いております。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

確定給付制度から生じる全ての確定給付債務（資産）の純額の再測定による債務（資産）の増減を即時にその他の包括利益で認識しております。

② 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(13) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

① ストック・オプション制度

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

② 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値を測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与された譲渡制限付株式報酬の公正価値は、当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

(16) 収益

当社グループでは、IFRS第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の５ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

「顧客との契約から生じる収益」の主要な区分ごとの収益認識基準は以下のとおりであります。

① 手数料収益

主な収益は為替手数料等の金融業務に係る手数料収益であります。

為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しております。

② 販売収益

土地、建物等の不動産や物品の販売については、顧客へ不動産等を引き渡した時点で、不動産等の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。不動産等の販売からの収益は、受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び収益関連の税金を控除した金額で測定しております。不動産等の販売契約における対価は、主として顧客への不動産等を引き渡しと同時に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。金融費用は、主として支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

為替差損益は、純額ベースで金融収益又は金融費用に計上しております。

なお、当社グループにおける金融事業及び投資事業を営む子会社から生じた金融収益及び金融費用は、営業収益及び営業費用に含められております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識から生じる一時差異
・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は四半期ごとに見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は四半期ごとに見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(19) １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後１株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在株式は、ストック・オプション制度に係るものであります。

(20) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(21) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的で保有する資産に分類しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループ各社の経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、１年以内に売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的で保有する資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的で保有する資産に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

当社グループは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された事業を非継続事業に分類しております。

(22) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。しかし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断は以下のとおりであります。

・企業結合の会計処理（注記「３．重要性がある会計方針　(2）企業結合」）

翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は以下のとおりであります。

・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（注記「３．重要性がある会計方針　(11）非金融資産の減損」、注記「19．有形固定資産」、注記「21．のれん及び無形資産」、注記「22．非金融資産の減損」）
・繰延税金資産の回収可能性（注記「３．重要性がある会計方針　(18）法人所得税」、注記「25．法人所得税」）
・引当金の会計処理と評価（注記「３．重要性がある会計方針　(15）引当金」、注記「33．引当金」）
・偶発事象（注記「56．偶発債務」）
・デリバティブを含む公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法（注記「３．重要性がある会計方針　(4）金融商品」、注記「50．金融商品の公正価値」）
・金融資産の減損（注記「３．重要性がある会計方針　(4）金融商品」、注記「49．金融商品から生じた損益　(4）金融資産の減損損失」、注記「50．金融商品の公正価値」）
・金融保証契約（注記「３．重要性がある会計方針　(4）金融商品」、注記「50．金融商品の公正価値」、注記「56．偶発債務」）

これらの翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下２点であります。

(1）のれんの評価

①　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
　のれん　33,507百万円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
　注記「３．重要性がある会計方針　(11）非金融資産の減損」及び注記「22．非金融資産の減損」に記載の方法に従って、減損テストを実施しております。
　当連結会計年度末に計上されているのれんのうち、32,992百万円は、東南アジア金融事業に属するPT Bank JTrust Indonesia Tbk.及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAの資金生成単位グループに係るのれんであります。
　将来の不確実な経済状況の変動等によって、事業が当初見込んだ計画どおりに進捗しない場合には、翌連結会計年度以降において追加で減損損失が発生する可能性があります。

(2）銀行業における貸出金に係る損失評価引当金

①　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
　銀行業における貸出金　716,422百万円
　なお、この金額は注記「12．銀行業における貸出金」に記載のとおり、損失評価引当金△30,889百万円を相殺後の金額であります。

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
　注記「３．重要性がある会計方針　(4）金融商品　①　非デリバティブ金融資産　純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、注記「３．重要性がある会計方針　(4）金融商品　①　非デリバティブ金融資産　金融資産の減損」及び注記「52．財務リスク管理　(1）信用リスク」に記載の方法に従って、損失評価引当金を計上しております。将来の不確実な経済状況の変動等によって、信用リスクが当初の見積り以上に増大した場合には、翌連結会計年度以降において想定以上の損失評価引当金の計上を余儀なくされる可能性があります。

５．未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は軽微であります。

IFRS		強制適用時期（以降開始年度）	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IAS第１号	財務諸表の表示	2024年１月１日	2024年12月期	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
IAS第７号 IFRS第７号	キャッシュ・フロー計算書 金融商品：開示	2024年１月１日	2024年12月期	サプライヤー・ファイナンス契約の透明性を増進させるための開示を要求する改訂
IFRS第16号	リース	2024年１月１日	2024年12月期	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2025年１月１日	2025年12月期	通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

６．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「不動産事業」「投資事業」の５つにおいて、事業活動を展開しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、証券業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務であります。「不動産事業」は、不動産の開発・分譲・一棟販売業務、戸建住宅の設計・施工業務、不動産の賃貸業務、不動産の賃貸管理業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

当連結会計年度において、「その他」に属しておりました「不動産事業」について量的な重要性が増したため、新たに報告セグメントに加え、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「不動産・再生可能エネルギー事業」「投資事業」の５区分にしております。また、「不動産・再生可能エネルギー事業」のうち合同会社プロスペクト陸前高田他４社の太陽光発電設備の運営及び太陽光発電プロジェクトへの投資業務の資産譲渡に伴い、当該業務を非継続事業に分類するとともに、報告セグメントの名称を「不動産事業」に変更しております。なお、当該非継続事業の分類に伴う、前連結会計年度の数値への影響はありません。

また、当連結会計年度において、連結子会社であるPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの売却に伴い、「東南アジア金融事業」のうちマルチファイナンス業務を非継続事業に分類しております。そのため、前連結会計年度の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細については、注記「57．非継続事業」に記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「３．重要性がある会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	調整額（注）２	連結
	日本金融事業	韓国及びモンゴル金融事業	東南アジア金融事業	不動産事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	11,768	38,443	28,609	2,895	71	81,788	250	―	82,038
セグメント間の内部営業収益又は振替高	5	8	109	51	154	329	275	△605	―
計	11,774	38,451	28,719	2,946	226	82,117	525	△605	82,038
セグメント利益又はセグメント損失（△）	3,931	14,437	248	94	△2,205	16,507	108	255	16,870

全社費用等（注）３	△2,281
営業利益	14,589
金融収益	2,679
金融費用	△608
持分法による投資利益	544
税引前利益	17,205

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	調整額（注）２	連結
	日本金融事業	韓国及びモンゴル金融事業	東南アジア金融事業	不動産事業	投資事業	計			
その他の項目									
減価償却費及び償却費	411	1,586	2,219	18	9	4,246	25	149	4,421
減損損失	―	―	―	―	―	―	―	11	11

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	調整額（注）２	連結
	日本金融事業	韓国及びモンゴル金融事業	東南アジア金融事業	不動産事業	投資事業	計			
セグメント資産	87,573	539,357	476,383	4,446	3,574	1,111,334	889	3,718	1,115,943
セグメント負債	55,697	487,592	421,250	4,308	4,234	973,084	3,202	7,306	983,593
その他の項目									
非流動資産への追加額（注）４	2,507	14,716	2,122	85	16	19,448	217	858	20,524
持分法で会計処理している投資	―	―	49	―	―	49	―	6,577	6,626

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。
２．「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。
３．「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
４．「非流動資産への追加額」は、有形固定資産及び無形資産に関するものであります。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	調整額（注）２	連結
	日本金融事業	韓国及びモンゴル金融事業	東南アジア金融事業	不動産事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	14,025	47,484	38,403	13,998	101	114,013	265	―	114,279
セグメント間の内部営業収益又は振替高	95	35	10	41	54	236	333	△569	―
計	14,120	47,520	38,414	14,039	155	114,250	599	△569	114,279
セグメント利益又はセグメント損失（△）	4,656	△3,334	△1,019	10,810	△2,072	9,040	△55	1,712	10,697
全社費用等（注）３									△2,638
営業利益									8,059
金融収益									1,516
金融費用									△418
持分法による投資利益									615
税引前利益									9,772

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	調整額（注）２	連結
	日本金融事業	韓国及びモンゴル金融事業	東南アジア金融事業	不動産事業	投資事業	計			
その他の項目									
減価償却費及び償却費	391	2,085	2,467	36	9	4,989	26	111	5,127
減損損失	63	―	―	―	―	63	―	―	63

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	調整額（注）２	連結
	日本金融事業	韓国及びモンゴル金融事業	東南アジア金融事業	不動産事業	投資事業	計			
セグメント資産	97,208	500,246	566,024	34,231	4,238	1,201,950	1,097	11,666	1,214,714
セグメント負債	65,065	447,577	506,071	21,833	8,948	1,049,496	3,451	△6,448	1,046,499
その他の項目									
非流動資産への追加額（注）４	471	819	1,458	1,508	27	4,286	54	2,842	7,184
持分法で会計処理している投資	―	―	52	489	―	542	―	7,166	7,708

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。
２．「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。
３．「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
４．「非流動資産への追加額」は、有形固定資産、のれん及び無形資産に関するものであります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

営業収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への営業収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
日本	14,913	28,390
韓国	38,329	47,319
シンガポール	71	0
インドネシア	16,874	24,531
モンゴル	113	165
カンボジア	11,735	13,872
合計	82,038	114,279

（注）営業収益は、営業収益を計上した国別に分類しております。

非流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
日本	4,214	3,083
韓国	10,974	10,204
シンガポール	16	8
インドネシア	35,828	37,875
モンゴル	254	273
カンボジア	3,791	3,249
その他	－	0
合計	55,078	54,694

（注）非流動資産は、資産を計上した国別に分類しており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

７．企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（株式取得）

(1) 企業結合の概要

①　被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：エイチ・エス証券株式会社（現　Ｊトラストグローバル証券株式会社）

事業の内容：金融商品取引法に基づく金融商品取引業

②　企業結合を行った主な理由

エイチ・エス証券株式会社（現　Ｊトラストグローバル証券株式会社、以下、「Ｊトラストグローバル証券」という。）は、国内外の株式・債券・投資信託を幅広く取り扱うとともに、投資銀行部門も有する総合証券会社であり、とりわけ、外貨建債券・外国株式の販売に強みを有しております。また、東京証券取引所が公表している主幹事候補証券会社18社（2021年12月１日現在）の内の１社であり、さらには、Tokyo Pro MarketでのJ-Adviserの資格も有するなど、個人向け・法人向けともに、その機能、提供可能なサービスは多岐にわたっております。

当社グループでは、本件株式取得により、このようなＪトラストグローバル証券の機能や顧客層での強みを活かしつつ、当社グループにおける地域金融機関と連携した保証事業や海外金融事業とのシナジーを生み出していくことによって、新たなサービスの提供や商品ラインアップの多様化等を図っていくことができるものと期待しております。さらには、これまで我が国においては、十分に捉えられていなかった、ベンチャー起業層のニーズに的確に応えられるプライベート・バンクとしてのサービス提供等の新規の分野への進出もできるのではないかと考えております。

当社グループにとって、金融商品取引法に基づく金融商品取引業を新たな事業として開始し、一層の事業拡大を推進していくことが、今後の成長に資するものと判断し、本件株式取得を行ったものであります。

③　企業結合日

2022年３月31日

④　被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得であります。

⑤　結合後企業の名称

エイチ・エス証券株式会社（現　Ｊトラストグローバル証券株式会社）

⑥　取得した議決権比率

100%

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業（当社）を取得企業としております。

(2) 取得の対価

現金	5,550百万円
合計	5,550

(3) 取得した資産及び引き受けた負債

資産	
現金及び現金同等物	3,787百万円
証券業に関連する資産	28,298
その他	3,141
資産合計	35,227
負債	
証券業に関連する負債	26,728
その他	2,799
負債合計	29,528

なお、取得原価の配分が完了した結果、暫定的に算定された金額から負ののれん発生益が54百万円増加しております。当初の暫定的な金額からの受け入れた資産及び負債の主な変動は、無形資産の増加84百万円、繰延税金負債の増加29百万円であります。

(4) 取得により生じたのれん

取得の対価	5,550百万円
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	5,698
取得により生じたのれん	△148

公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため負ののれん発生益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(5) 取引関連費用

本件株式取得に係る取得関連費用は23百万円であり、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(6) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	△5,550百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	3,787
子会社株式の取得による支出	△1,762

(7) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にＪトラストグローバル証券から生じた営業収益及び当期損失が、それぞれ2,440百万円及び△428百万円含まれております。

企業結合が、当連結会計年度の期首である2022年１月１日に行われたと仮定した場合、当社グループの営業収益の合計額は82,786百万円、当期利益は13,539百万円であります（非監査情報）。

（株式交換）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：Nexus Bank株式会社

事業の内容：ホールディング業務及び投資業務

なお、当該企業結合によりNexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」という。）の子会社であるSAMURAI TECHNOLOGY株式会社、Nexus Card株式会社、ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社も被取得企業となります。

② 企業結合を行った主な理由

当社として、当該株式交換スキームが、両社のステークホルダーの利益に資するものと考え、本件株式交換を行ったものであります。

③ 企業結合日

2022年４月１日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、Nexus Bankを株式交換完全子会社とする株式交換であります。

⑤ 結合後企業の名称

いずれも変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社を完全親会社とする株式交換であることによるものであります。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式１：Nexus Bankの普通株式0.20

当社の普通株式１：Nexus BankのＡ種優先株式20

② 株式交換比率の算定方法

両社は、株式交換比率の算定に際して、公正性・妥当性を確保するため、各々から独立した第三者算定機関を選定し、当社は、株式会社赤坂国際会計、Nexus Bankは、南青山FAS株式会社に算定を依頼いたしました。

両社は、各々が選定した第三者算定機関から提出を受けた株式価値の算定結果を参考に、慎重に協議を重ねた結果、Nexus Bankの普通株式１株に対して当社の普通株式0.20株、Nexus BankのＡ種優先株式１株に対して当社の普通株式20株を割当てることと決定いたしました。

③ 交付した株式数

普通株式　10,867,860株

(3) 取得の対価

既保有持分の公正価値	20,886百万円
本件株式交換で交付した当社の普通株式の公正価値	3,825
取得原価	24,712

既保有持分は、将来事業計画を基礎としたインカム・アプローチによる現在価値技法により公正価値を測定しており、将来事業計画における営業収益の成長率、割引率、事業計画期間経過後の将来キャッシュ・フローの成長率等の仮定に基づいております。

(4) 取得した資産及び引き受けた負債並びに非支配持分

資産	
現金及び現金同等物	20,519百万円
銀行業における貸出金	211,457
その他	54,898
資産合計	286,875
負債	
銀行業における預金	243,012
その他	9,413
負債合計	252,425
非支配持分	18

なお、取得原価の配分が完了した結果、暫定的に算定された金額から負ののれん発生益が2,142百万円増加しております。当初の暫定的な金額からの受け入れた資産及び負債の主な変動は、銀行業における貸付金の減少△4,940百万円、その他資産の減少△953百万円、無形資産の増加9,092百万円、銀行業における預金の増加384百万円、繰延税金負債の増加671百万円であります。

取得した銀行業における貸出金の公正価値は、221,750百万円であり、契約上の未収金額の総額は226,690百万円であります。回収が見込まれない金額は10,293百万円であります。

企業結合により識別した顧客関連資産は、取得対価の配分に際しコストセービング・アプローチを用いて公正価値を測定しており、預金顧客の維持率及び割引率等の仮定に基づいて測定しております。

非支配持分は、Nexus Bank及び同社子会社の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で算定しております。

(5) 取得により生じたのれん

取得の対価	24,712百万円
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	34,431
取得により生じたのれん	△9,719

公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため負ののれん発生益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(6) 取引関連費用

本件株式交換に係る取得関連費用は12百万円であり、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	－百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	20,519
株式交換における子会社の支配獲得による収入	20,519

(8) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にNexus Bank及び同社子会社から生じた営業収益及び当期利益が、それぞれ20,953百万円及び353百万円含まれております。

企業結合が、当連結会計年度の期首である2022年１月１日に行われたと仮定した場合、当社グループの営業収益の合計額は88,170百万円、当期利益は14,451百万円であります（非監査情報）。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
（吸収合併）
(1) 企業結合の概要
① 被結合当事企業の名称及び事業の内容
被結合当事企業の名称：株式会社ミライノベート
事業の内容：ホールディング業務
② 企業結合を行った主な理由
昨今の世界的な金融情勢や政治情勢の不安定、及びアフターコロナにおける人々の生活環境の変化は、企業活動をより困難な局面に直面させており、株式会社ミライノベート（以下、「ミライノベート」という。）においては、不動産及び再生可能エネルギー事業における顧客ニーズの多様化や投資事業におけるボラティリティの高まりへの対応、及び新規事業参入への経営リソースの確保が主な事業課題となっております。
当社においては、日本金融事業では保証事業の一層の拡大や証券子会社における投資銀行部門・IPO審査部門の強化を図ること、韓国及びモンゴル金融事業ではバランスのとれたRisk-Returnを目標に資産内容の質的な向上を追求しつつ資本に見合う量的成長を図ること、東南アジア金融事業では貸付債権の積み上げによる収益基盤の強化とそれに対応する資金・資本の確保・拡充を図ることなどが主な事業課題となっております。
上述のとおり、当社及びミライノベートはそれぞれ事業課題を有していたところ、両社は経営統合することによりシナジー効果を実現し、事業課題の解決のみならず、更なる企業価値の向上が見込まれるものと考え、本合併を行ったものであります。
③ 企業結合日
2023年２月１日
④ 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。
⑤ 結合後企業の名称
Ｊトラスト株式会社
⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠
連結での売上や資産規模、及び時価総額は当社が大きく上回っていることから、当社を存続企業として上場を維持することが資本市場の観点から適切であると判断し、当社を取得企業としております。

(2) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数
① 株式の種類別の合併比率
当社の普通株式１：ミライノベートの普通株式0.42
② 合併比率の算定方法
両社は、合併比率の算定に際して、公平性・妥当性を確保するため、各々から独立した第三者算定機関を選定し、当社はU&Iアドバイザリーサービス株式会社（以下、「U&Iアドバイザリーサービス」という。）、ミライノベートは株式会社プルータス・コンサルティング（以下、「プルータス・コンサルティング」という。）に算定を依頼いたしました。
U&Iアドバイザリーサービス及びプルータス・コンサルティングは、当社及びミライノベートの株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、また、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法であるＤＣＦ法を、それぞれ採用して算定を行いました。
当社の１株当たりの株式価値を１とした場合の各手法による合併比率算定結果は、それぞれ以下のとおりであります。

採用手法	合併比率の算定レンジ	
	U&Iアドバイザリーサービス	プルータス・コンサルティング
市場株価法	0.28～0.46	0.31～0.39
ＤＣＦ法	0.28～0.51	0.30～0.83

両社は、各々が選定した第三者算定機関からの提出を受けた株式価値の算定結果を参考に、慎重に協議を重ねた結果、上記①に記載の合併比率（0.42）は、（i）プルータス・コンサルティングによる合併比率算定書における算定結果のうち、市場株価法に基づく算定結果のレンジの上限を上回っており、また、ＤＣＦ法に基づく算定結果のレンジの範囲内であり、かつ本合併契約の締結日の前営業日における当社の終値（639円）とミライノベートの終値（250円）の比率である0.39（小数点以下第三位を四捨五入。以下同じ。）を上回る点、（ii）プルータス・コンサルティングによる合併比率算定書における、ＤＣＦ法に

基づく算定結果のレンジの中間値を下回るものの、（a）本合併契約の締結日の前営業日における当社の終値（639円）に合併比率（0.42）を乗じて計算されるミライノベートの株価は268円（１円未満四捨五入。以下、「本参照株価」という。）であるところ、本参照株価は本合併契約の締結日の前営業日までの１ヶ月間の終値の単純平均値233円に対して15.02%、同日までの３ヶ月間の終値の単純平均値195円に対して37.44%、同日までの６ヶ月間の終値の単純平均値180円に対して48.89%と相当のプレミアムを加えた価格である点、（b）本合併後もミライノベートの株主は引き続き当社の株主として本合併により実現されるシナジーを享受する権利を有しており、強制的なスクイーズ・アウトが行われる現金対価による買収の場合に一般的な、算定結果のレンジの中間値以上であるか否かで評価を行うことは必ずしも適切とはいえないと考えられる点を踏まえ、妥当であるとの判断に至り、ミライノベートの普通株式１株に対して当社の普通株式0.42株を割当てることと決定いたしました。

③　交付した株式数

普通株式　20,700,545株

(3) 取得の対価

本件吸収合併で交付した当社の普通株式の公正価値	11,757百万円
合計	11,757

(4) 取得した資産及び引き受けた負債

資産	
現金及び現金同等物	9,932百万円
棚卸資産	13,342
有形固定資産	2,555
無形資産	1,281
その他	10,519
資産合計	37,631
負債	
社債及び借入金	10,594
その他	5,165
負債合計	15,760

なお、取得原価の配分が完了した結果、暫定的に算定された金額から負ののれん発生益が785百万円増加しております。当初の暫定的な金額からの受け入れた資産及び負債の主な変動は、無形資産の増加1,201百万円、繰延税金負債の増加415百万円であります。

(5) 取得により生じたのれん

取得の対価	11,757百万円
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	21,871
取得により生じたのれん	△10,113

公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため負ののれん発生益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(6) 取引関連費用

本件吸収合併に係る取得関連費用は19百万円（うち18百万円は前連結会計年度に発生）であり、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	－百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	9,932
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	9,932

(8) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に旧ミライノベート及び同社子会社から生じた営業収益及び当期利益が、それぞれ8,144百万円及び447百万円含まれております。

企業結合が、当連結会計年度の期首である2023年１月１日に行われたと仮定した場合、当社グループの営業収益の合計額は114,672百万円、当期利益は17,039百万円であります（非監査情報）。

（共通支配下の取引等）

(1) 企業結合の概要

① 被結合当事企業の名称及び事業の内容

被結合当事企業の名称：Nexus Bank株式会社

事業の内容：ホールディング業務

② 企業結合を行った主な理由

当社及びNexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」という。）はいずれも持株会社であり、経営体制の効率化を図ることを目的に、本合併を行ったものであります。

③ 企業結合日

2023年４月１日

④ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、Nexus Bankを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

⑤ 結合後企業の名称

Ｊトラスト株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業の全てが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、全ての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) その他重要な事項

本合併により、Nexus Bank株式に係る繰延税金負債を取り崩し、法人税等調整額△6,548百万円を、全て連結損益計算書の「法人所得税費用」に計上しております。

８．支配の喪失

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

９．現金及び現金同等物

(1) 現金及び現金同等物の内訳

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
現金及び預金	135,262	113,302
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△3,301	△7,562
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	131,960	105,740

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

(2) 財務活動による負債の調整表

財務活動による負債の調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2022年１月１日	資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動	非資金変動				2022年12月31日
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	為替変動	その他	
短期借入金	2,644	△395	1,100	－	164	－	3,513
長期借入金	23,984	8,560	2,569	－	△40	－	35,075
社債	310	250	600	－	－	－	1,160
リース負債	2,023	△1,014	1,850	1,703	211	△592	4,181
財務活動による負債の合計	28,962	7,400	6,120	1,703	335	△592	43,930

（単位：百万円）

	2023年１月１日	資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動	非資金変動				2023年12月31日
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	為替変動	その他	
短期借入金	3,513	△1,506	5,364	－	54	－	7,426
長期借入金	35,075	7,181	8,996	－	454	－	51,707
社債	1,160	1,190	35	－	－	－	2,385
リース負債	4,181	△1,240	2,224	1,363	189	△476	6,243
財務活動による負債の合計	43,930	5,625	16,619	1,363	698	△476	67,761

(3) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
企業結合による有価証券の減少	△20,886	―
吸収合併による普通株式の増加	―	11,757

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
営業貸付金	5,542	4,007
割賦立替金	4,002	13,192
買取債権	45,466	47,862
未収保証料	12,332	12,510
ファイナンス・リース債権	―	3,494
未収収益	9,879	11,663
その他の債権	2,871	1,725
損失評価引当金	△29,868	△33,660
合計	50,226	60,796

営業債権及びその他の債権は、主に消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、クレジット・信販業務を営む子会社が保有する割賦立替金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、保証業務を営む子会社が保有する未収保証料等で構成されております。

営業債権及びその他の債権は、主に償却原価で測定する金融資産であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	19,142	19,088
12ヶ月超	31,084	41,708
合計	50,226	60,796

11. 銀行業における有価証券

銀行業における有価証券の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
償却原価で測定する金融資産		
債券	22,356	15,676
その他	2,041	4,867
損失評価引当金	△0	△1
小計	24,397	20,543
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	6,421	8,825
株式	1,038	1,009
その他	12,148	12,512
小計	19,609	22,347
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	41,465	50,305
その他	9,268	8,685
小計	50,734	58,990
合計	94,740	101,881

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	33,619	48,990
12ヶ月超	61,121	52,891
合計	94,740	101,881

12. 銀行業における貸出金

銀行業における貸出金の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
銀行業における貸出金	707,315	747,311
損失評価引当金	△26,365	△30,889
合計	680,949	716,422

銀行業における貸出金は、事業者向け及び個人向けのローン債権で構成されております。
銀行業における貸出金は、償却原価で測定する金融資産であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	320,907	347,269
12ヶ月超	360,042	369,152
合計	680,949	716,422

13. 証券業に関連する資産

証券業に関連する資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
預託金	17,435	15,605
約定見返勘定（借）	1,351	1,226
トレーディング商品（借）	279	314
信用取引資産	7,700	8,920
短期差入保証金	665	1,337
有価証券等引渡未了勘定	―	40
合計	27,432	27,445

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	27,432	27,445
12ヶ月超	―	―
合計	27,432	27,445

14. 営業投資有価証券

営業投資有価証券の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	305	327
合計	305	327

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	―	―
12ヶ月超	305	327
合計	305	327

15. 有価証券

有価証券の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	151	129
その他	105	92
小計	256	222
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	938	257
その他	1,370	1,729
小計	2,309	1,987
合計	2,566	2,209

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	86	73
12ヶ月超	2,479	2,136
合計	2,566	2,209

16. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
拘束性預金（注）１	8,480	10,080
３ヶ月を超える定期預金	3,301	7,562
制限付中央銀行預け金（注）２	26,957	42,058
未収入金	25,444	28,111
短期貸付金	1	5,001
敷金及び保証金	2,181	2,348
デリバティブ資産（注）３	360	302
長期貸付金	3,981	4,256
従業員長期貸付金	2,961	3,254
その他	5,105	34,140
損失評価引当金	△24,756	△26,802
合計	54,018	110,314

その他の金融資産は、主として償却原価で測定する金融資産であります。

（注）１．担保提供預金であり、詳細は注記「31. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。

２．各国の規制に基づく支払準備資産等であり、詳細は注記「31. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。

３．デリバティブの想定元本及び公正価値は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）			当連結会計年度 （2023年12月31日）		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
為替関連	14,969	360	5	20,021	302	3
合計	14,969	360	5	20,021	302	3

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	44,928	98,027
12ヶ月超	9,089	12,286
合計	54,018	110,314

17. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
販売用不動産	61	10,228
仕掛品	4,059	11,090
その他	0	0
合計	4,120	21,318

継続事業における費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度が2,589百万円、当連結会計年度が10,130百万円であります。

継続事業における費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、当連結会計年度が10百万円であります。なお、前連結会計年度は、該当事項はありません。

なお、12ヶ月を超えて販売する予定の棚卸資産の金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月を超えて販売する予定の棚卸資産	399	3,657

18. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	859	684
合計	859	684

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業におけるインドネシアの子会社が保有する担保権実行で取得した有形固定資産であります。

19．有形固定資産

（1）増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

（単位：百万円）

	建物及び構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2022年１月１日）	1,872	2,434	3,981	3,953	333	12,575
取得	619	152	490	1,799	448	3,509
建設仮勘定からの振替	65	90	―	―	△156	―
企業結合による取得	691	1,210	25	2,315	16	4,259
売却又は処分	△569	△175	△836	△636	△47	△2,265
支配の喪失による減少	△5	△4	―	―	―	△9
在外営業活動体の換算差額	197	259	110	325	27	920
その他	40	5	135	△401	―	△220
前連結会計年度（2022年12月31日）	2,911	3,974	3,905	7,355	621	18,768
取得	135	284	―	1,468	376	2,264
建設仮勘定からの振替	401	177	―	―	△579	―
企業結合による取得	22	45	49	172	2,327	2,617
売却又は処分	△349	△316	△2,150	△987	△2,355	△6,160
在外営業活動体の換算差額	177	245	139	380	43	986
その他	△16	△32	△87	△64	△64	△265
当連結会計年度（2023年12月31日）	3,281	4,378	1,856	8,324	371	18,211

減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2022年１月１日）	△1,091	△1,604	△88	△1,944	△137	△4,867
減価償却費	△208	△404	－	△1,451	△48	△2,113
減損損失	△11	－	－	－	－	△11
企業結合による取得	△274	△932	－	△552	△12	△1,771
売却又は処分	182	159	－	491	31	864
支配の喪失による減少	0	2	－	－	－	2
在外営業活動体の換算差額	△145	△165	－	△124	△11	△446
その他	△2	1	△16	185	－	167
前連結会計年度（2022年12月31日）	△1,551	△2,944	△104	△3,396	△178	△8,176
減価償却費	△374	△437	－	△1,506	△131	△2,449
減損損失	△23	－	－	△25	－	△48
企業結合による取得	△6	△40	－	－	△1	△47
売却又は処分	297	305	－	770	94	1,468
在外営業活動体の換算差額	△90	△181	－	△198	△13	△484
その他	22	39	－	17	64	143
当連結会計年度（2023年12月31日）	△1,724	△3,258	△104	△4,339	△167	△9,594

有形固定資産の減価償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の営業費用の「その他」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失（△）」に含まれております。

有形固定資産の減損損失は、前連結会計年度において、連結損益計算書の「その他の費用」、当連結会計年度において、連結損益計算書の「その他の費用」及び「非継続事業からの当期損失（△）」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、上記の増減表の帳簿価額に含められた建設仮勘定は、それぞれ235百万円及び５百万円であります。

帳簿価額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2022年１月１日）	780	830	3,892	2,008	195	7,708
前連結会計年度（2022年12月31日）	1,360	1,029	3,801	3,958	442	10,592
当連結会計年度（2023年12月31日）	1,557	1,119	1,751	3,984	203	8,617

20. 投資不動産

該当事項はありません。

21．のれん及び無形資産

（1）増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

（単位：百万円）

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2022年１月１日）	31,474	5,078	2,817	335	8,231
取得	―	252	―	275	528
企業結合による取得	―	2,953	9,176	96	12,226
売却又は処分	―	△52	―	△28	△81
支配の喪失による減少	―	△13	―	△22	△35
在外営業活動体の換算差額	1,464	475	744	△30	1,189
その他	―	310	―	△309	0
前連結会計年度（2022年12月31日）	32,938	9,005	12,738	317	22,060
取得	―	193	―	138	331
企業結合による取得	139	246	―	1,252	1,498
売却又は処分	―	△211	―	△62	△273
支配の喪失による減少	△1,584	△1	―	△41	△42
在外営業活動体の換算差額	2,527	486	676	15	1,179
その他	―	152	―	△186	△34
当連結会計年度（2023年12月31日）	34,022	9,870	13,415	1,434	24,720

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2022年１月１日）	△1,214	△2,373	△1,578	△201	△4,153
償却費	－	△1,174	△1,230	△13	△2,418
減損損失	△884	△5	－	－	△5
企業結合による取得	－	△2,431	－	△14	△2,446
売却又は処分	－	52	－	18	71
支配の喪失による減少	－	10	－	10	20
在外営業活動体の換算差額	－	△204	△191	△5	△401
その他	－	△61	－	－	△61
前連結会計年度（2022年12月31日）	△2,099	△6,186	△3,000	△206	△9,393
償却費	－	△1,331	△1,538	△50	△2,920
減損損失	－	△19	－	－	△19
企業結合による取得	－	△192	－	－	△192
売却又は処分	－	141	－	12	153
支配の喪失による減少	1,584	0	－	－	0
在外営業活動体の換算差額	－	△315	△217	28	△505
その他	－	15	－	－	15
当連結会計年度（2023年12月31日）	△514	△7,886	△4,756	△216	△12,859

無形資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の営業費用の「その他」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失（△）」に計上しております。

無形資産の減損損失は、前連結会計年度において、連結損益計算書の「非継続事業からの当期損失（△）」、当連結会計年度において、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

帳簿価額

（単位：百万円）

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2022年１月１日）	30,260	2,705	1,238	134	4,078
前連結会計年度（2022年12月31日）	30,839	2,819	9,737	110	12,667
当連結会計年度（2023年12月31日）	33,507	1,984	8,658	1,218	11,860

22. 非金融資産の減損

(1) 有形固定資産・無形資産・持分法で会計処理している投資等

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産に分類しております。

事業用資産については会社別・事業区分別にグルーピングし、遊休資産については物件ごとにグルーピングし、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」及び「非継続事業からの当期損失（△）」に計上しております。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施しております。減損テスト時に見積る資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。なお、この公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づき、レベル３に区分されます。

各資金生成単位の状況は以下のとおりであります。

① 日本金融事業におけるのれん減損テスト

日本金融事業でのれんを有する株式会社日本保証におけるのれんの減損テストは、同社単独を資金生成単位としており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、同社の経営者が承認した事業計画に基づき、５年間の将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率は4.29%（前連結会計年度は3.54%）としており、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。なお、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

② 韓国及びモンゴル金融事業におけるのれん減損テスト

韓国及びモンゴル金融事業でのれんを有するJ Trust Credit NBFIにおけるのれんの減損テストは、同社単独を資金生成単位としており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、同社の経営者が承認した事業計画に基づき、５年間の将来キャッシュ・フローの見積額に加え、事業計画経過後の成長率を用いたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率は36.18%（前連結会計年度は40.44%）としており、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。なお、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

③ 東南アジア金融事業におけるのれん減損テスト

ａ．PT Bank JTrust Indonesia Tbk.及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAにおけるのれん減損テスト

東南アジア金融事業でのれんを有するPT Bank JTrust Indonesia Tbk.及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAにおけるのれんの減損テストは、事業の相乗効果を勘案し、２社を１つの資金生成単位としており、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

公正価値は、両社の経営者が承認した５年間の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額に加え、事業計画経過後の成長率を用いたキャッシュ・フローの見積額を当該資金生成単位の加重平均コスト13.0%～14.0%（前連結会計年度は13.0%～14.0%）で現在価値に割り引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積りに用いた成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案して4.9%～9.8%（前連結会計年度は5.4%～9.8%）としております。

資金生成単位の回収可能価額の算定に用いた重要な仮定は、事業計画における貸出金残高の予測及び預金残高の予測、並びに割引率及び事業計画期間経過後の成長率であります。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を4,278百万円上回っておりますが、仮に割引率が1.0%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

ｂ．PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEにおけるのれん減損テスト

東南アジア金融事業でのれんを有するPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEにおけるのれんの減損テストは、同社単独を資金生成単位としており、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）
公正価値は、同社のコロナ禍における事業の変化を踏まえ事業実態を慎重に検討した結果、事業の譲渡見込額としております。
当該資産の回収可能価額を測定した結果、帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
2023年10月31日に売却したため、連結の範囲から除いております。

④　不動産事業におけるのれん減損テスト
不動産事業でのれんを有するＪグランド株式会社におけるのれんの減損テストは、同社単独を資金生成単位としており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、同社の経営者が承認した事業計画に基づき、５年間の将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率は9.08%（前連結会計年度においては該当ありません。）としており、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。なお、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(3) のれん減損損失
当社グループが計上したのれん減損損失は以下のとおりであります。なお、連結損益計算書の「非継続事業からの当期損失（△）」に含めて表示しております。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

報告セグメント	資金生成単位	場所	金額(百万円)
東南アジア金融事業	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	884

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
該当事項はありません。

(4) のれん残高
前連結会計年度（2022年12月31日）

報告セグメント	資金生成単位	金額(百万円)
日本金融事業	㈱日本保証	126
	小計	126
韓国及びモンゴル金融事業	J Trust Credit NBFI	231
	小計	231
東南アジア金融事業	PT Bank JTrust Indonesia Tbk. PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	30,482
	小計	30,482
合計		30,839

当連結会計年度（2023年12月31日）

報告セグメント	資金生成単位	金額(百万円)
日本金融事業	㈱日本保証	126
	MIRAI㈱	2
	小計	128
韓国及びモンゴル金融事業	J Trust Credit NBFI	248
	小計	248
東南アジア金融事業	PT Bank JTrust Indonesia Tbk. PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	32,992
	小計	32,992
不動産事業	Ｊグランド㈱	137
	小計	137
合計		33,507

23. 重要な子会社及び関連会社

(1) 重要な子会社

「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要性のある非支配持分を有する子会社

当社グループにとって重要性のある非支配持分を有する子会社はJ Trust Royal Bank Plc.であり、要約財務情報は以下のとおりであります。なお、次の開示額は連結会社間取引の消去前の金額であります。

（要約財政状態計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
銀行業における貸出金	126,884	136,685
その他	53,302	62,287
資産	180,186	198,973
銀行業における預金	142,838	157,089
その他	4,242	5,500
負債	147,081	162,589
資本	33,105	36,383
非支配持分の累積額	14,897	16,372

（要約損益計算書及び要約包括利益計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
収益	11,739	13,872
当期利益	1,139	1,001
その他の包括利益	4,247	2,276
包括利益合計	5,387	3,277
非支配持分に帰属する当期利益	512	450

（要約キャッシュ・フロー計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,831	6,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,329	△4,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198	△231
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,359	2,100

(3) 支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社の所有持分の変動

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
資本剰余金変動額	1,006	△26

(4) 重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ	総合エンターテインメント事業	日本	30.03%	30.61%

株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒの要約連結財務情報及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
流動資産	9,597	10,340
非流動資産	16,824	16,874
資産	26,422	27,215
流動負債	5,369	5,458
非流動負債	3,058	2,237
負債	8,427	7,695
親会社の所有者に帰属する持分	18,389	19,957
非支配持分	△395	△437
資本	17,994	19,519
資本のうち当社グループの持分	5,521	6,109
のれん相当額及び連結調整	1,055	1,056
投資の帳簿価額	6,577	7,166
投資の公正価値	4,089	4,592

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
収益	22,062	27,514
継続事業からの純損益	1,857	2,084
その他の包括利益	10	△19
包括利益合計	1,868	2,065
当社グループが受け取った配当金	56	56

（5）個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
帳簿価額合計	49	542

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
当期利益に対する持分取込額	△22	△33
その他の包括利益に対する持分取込額	4	277
当期包括利益に対する持分取込額	△18	244

24. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けており、年金又は職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金に係る制度資産は外部に拠出しております。制度資産は、信託銀行、各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク・利率リスク・インフレリスク等に晒されておりますが、重要性がないと判断しております。

② 確定給付制度

（ア）確定給付負債（資産）の純額

確定給付負債（資産）の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	確定給付制度債務の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債（資産）の純額
前連結会計年度期首（2022年１月１日）	1,358	△1,293	65
当期勤務費用	241	―	241
利息費用（収益）	84	△79	5
再測定	△139	51	△87
在外営業活動体の換算差額	110	△85	25
事業主による制度への拠出	―	△229	△229
給付支払額	△304	208	△95
企業結合による取得	405	―	405
前連結会計年度（2022年12月31日）	1,757	△1,427	329
当期勤務費用	264	―	264
利息費用（収益）	104	△100	4
再測定	71	△13	58
在外営業活動体の換算差額	95	△96	△1
事業主による制度への拠出	―	△262	△262
給付支払額	△222	184	△38
連結除外	△35	―	△35
企業結合による取得	196	―	196
当連結会計年度（2023年12月31日）	2,233	△1,716	516

（注）１．前連結会計年度の記載金額のうち、勤務費用の純額18百万円及び利息費用(収益)の純額１百万円は、連結損益計算書の前連結会計年度における「非継続事業からの当期損失（△）」に計上されております。

２．当連結会計年度の記載金額のうち、勤務費用の純額11百万円及び利息費用(収益)の純額１百万円は、連結損益計算書の当連結会計年度における「非継続事業からの当期損失（△）」に計上されております。

（イ）制度資産

前連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式	88	―	88
債券	622	―	622
現金及び現金同等物	―	24	24
投資信託	10	―	10
定期預金	―	682	682
合計	721	706	1,427

当連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式	49	―	49
債券	768	―	768
現金及び現金同等物	―	26	26
投資信託	13	―	13
定期預金	―	858	858
合計	831	884	1,716

（ウ）主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
割引率	1.2－7.4%	1.0－6.8%

（エ）確定給付制度債務の感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりであります。

なお、本分析においては、その他全ての仮定は一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
割引率が1.0%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	122	124
割引率が1.0%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	139	139

（オ）確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ13.0年及び13.0年であります。

（カ）翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を208百万円と見積っております。

③　確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識している費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ762百万円及び966百万円であります。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している継続事業の従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ12,799百万円及び15,362百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

また、「非継続事業からの当期損失（△）」に含まれる従業員給付費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ205百万円及び91百万円であります。

25. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	2022年 1月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	連結範囲の変動等	その他	2022年 12月31日
繰延税金資産						
損失評価引当金	451	△475	―	135	35	146
営業債権	149	△32	―	―	1	118
退職給付に係る負債	57	△32	21	124	3	173
繰越欠損金	1,374	△308	―	―	27	1,092
その他	392	△160	165	841	50	1,288
合計	2,425	△1,010	186	1,100	117	2,819
繰延税金負債						
買取債権	1,088	△319	―	7	0	776
繰延貸付付帯費用	42	△107	―	515	39	490
関係会社株式交換益	5,440	377	―	―	―	5,818
顧客関連資産	249	△265	―	2,143	117	2,244
その他	2,765	844	△115	△440	△36	3,017
合計	9,586	529	△115	2,225	120	12,347

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	2023年 1月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	連結範囲の変動等	その他	2023年 12月31日
繰延税金資産						
損失評価引当金	146	68	―	―	5	221
営業債権	118	81	―	―	―	199
退職給付に係る負債	173	△59	6	21	1	143
繰越欠損金	1,092	927	―	―	65	2,085
その他	1,288	582	△240	27	57	1,714
合計	2,819	1,599	△234	48	130	4,364
繰延税金負債						
損失評価引当金	―	233	―	―	13	246
買取債権	776	△348	―	―	0	428
繰延貸付付帯費用	490	△218	―	―	29	301
関係会社株式交換益	5,818	△5,818	―	―	―	―
顧客関連資産	2,244	△339	―	―	102	2,007
その他	3,017	△994	192	909	164	3,289
合計	12,347	△7,485	192	909	310	6,274

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
税務上の繰越欠損金	29,814	37,681
将来減算一時差異	16,358	23,939
合計	46,173	61,620

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
１年目	646	10,046
２年目	10,249	4,266
３年目	2,550	6,662
４年目	8,036	2,932
５年目以降	8,331	13,772
合計	29,814	37,681

当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しております。上表には国内グループ通算制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、それぞれ住民税分2,539百万円及び2,516百万円、事業税分26,279百万円及び33,543百万円であります。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度に損失に陥った企業において、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を、それぞれ25百万円及び660百万円認識しております。これは繰越欠損金が発生した要因は一過性なものであり、将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営者の評価に基づいております。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ26,126百万円及び27,410百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ568百万円及び392百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ1,973百万円（減少）及び134百万円（減少）であります。

（2）法人所得税費用

法人所得税費用（継続事業）の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
当期税金費用	2,013	1,759
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	1,524	△8,959
合計	3,538	△7,199

（注）１．前連結会計年度の非継続事業に係る繰延税金費用は、15百万円であります。なお、当期税金費用は該当ありません。

２．当連結会計年度の非継続事業に係る当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ０百万円及び△126百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

（単位：％）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
法定実効税率	34.59	34.59
（調整）		
損金及び益金に永久に算入されない額	5.87	11.70
未認識の繰延税金資産の変動	△6.79	△21.22
海外子会社の適用税率との差異	△0.59	10.44
海外子会社留保利益	6.56	△2.13
のれん減損損失	1.78	－
組織再編による影響	－	△67.01
持分法投資利益	△1.09	△2.18
負ののれん発生益	△19.84	△35.80
その他	0.08	△2.06
平均実際負担税率	20.57	△73.67

（注）当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は34.59%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

26. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
買掛金	349	272
工事未払金	―	171
金融保証契約	13,506	13,597
合計	13,856	14,041

営業債務及びその他の債務は、主に保証業務を営む子会社の有する保証債務等で構成されております。

営業債務及びその他の債務のうち、金融保証契約は、注記「３．重要性がある会計方針　(4) 金融商品⑤　金融保証契約」に記載のとおりであり、その他は、償却原価で測定する金融負債であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	2,523	2,581
12ヶ月超	11,332	11,460
合計	13,856	14,041

27. 銀行業における預金

銀行業における預金の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
償却原価で測定する金融負債		
要求払預金	93,615	107,973
定期性預金	770,932	800,959
合計	864,547	908,933

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	693,826	758,580
12ヶ月超	170,721	150,352
合計	864,547	908,933

28. 証券業に関連する負債

証券業に関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
顧客からの預り金	11,268	10,016
約定見返勘定（貸）	1,318	1,127
トレーディング商品（貸）	74	55
信用取引負債	5,820	7,136
有価証券担保借入金	278	60
短期受入保証金	6,427	6,049
合計	25,187	24,445

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	25,187	24,445
12ヶ月超	―	―
合計	25,187	24,445

29．社債及び借入金

（1）社債の内訳

（単位：百万円）

発行会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）	利率 （%）	担保	償還期限
Ｊトラスト㈱	第２回無担保社債	2023年１月24日	―	900	3.00	なし	2024年１月24日
Nexus Card㈱	第１回無担保社債	2019年３月25日	300	300	0.28	なし	2024年３月25日
Nexus Card㈱	第２回無担保社債	2020年９月25日	300	300	0.30	なし	2025年９月25日
Nexus Card㈱	第３回無担保社債	2023年10月25日	―	500	0.51	なし	2028年10月20日
㈱日本保証	第４回無担保社債	2021年９月28日	160	80	0.13	なし	2024年９月27日
㈱日本保証	第５回無担保社債	2022年３月28日	100	60	0.21	なし	2025年３月28日
㈱日本保証	第６回無担保社債	2022年10月20日	300	240	0.61	なし	2027年10月20日
㈱グローベルス	第５回無担保社債	2019年６月25日	―	5	0.27	なし	2024年６月25日
合計	―	―	1,160	2,385	―	―	―

（注）１．社債は、全て償却原価で測定する金融負債であります。
２．「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なっております。

（2）借入金の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	3,513	7,426	2.13	2024年１月12日～ 2024年12月27日
１年内返済予定の長期借入金	12,334	20,183	3.12	2024年１月４日～ 2024年12月31日
長期借入金	22,740	31,524	3.24	2025年１月４日～ 2053年12月５日
合計	38,589	59,133	―	―

（注）１．借入金は、全て償却原価で測定する金融負債であります。
２．「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

30．その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
未払金	4,416	4,029
未払利息	8,863	12,331
預り金	2,688	3,190
デリバティブ負債（注）２	5	3
内国為替負債	3,488	1,727
リース負債（注）３	4,181	6,243
その他	252	201
合計	23,895	27,727

（注）１．その他の金融負債は、主として償却原価で測定する金融負債であります。
２．デリバティブ負債の公正価値及び想定元本は、注記「16．その他の金融資産」をご参照ください。
３．リース負債の平均利率は4.4%、返済期限は2024年２月～2038年４月となっております。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
12ヶ月以内	19,520	21,261
12ヶ月超	4,375	6,465
合計	23,895	27,727

31. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産

(1) 担保に差入れた資産

当社グループは、主に借入契約の担保として資産を差入れております。

当社グループが、担保として差入れた資産の帳簿価額及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

（担保として差入れた資産）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
営業債権及びその他の債権	13,209	17,115
証券業に関連する資産	7,700	8,920
有価証券	82	―
その他の金融資産	15,364	24,685
棚卸資産	1,712	15,113
持分法で会計処理している投資	5,279	5,726
有形固定資産	2,757	568
その他の資産	45	―
合計	46,150	72,130

（上記に対応する債務）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
証券業に関連する負債	18,323	22,087
社債及び借入金	20,200	27,927
その他の金融負債	0	1
合計	38,524	50,015

（注）その他の金融資産には、拘束性預金として担保に提供した預金が前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在、それぞれ8,701百万円及び11,319百万円含まれております。また、上記以外に海外連結子会社各国の規制に基づき、支払準備資産等として、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在、預金をそれぞれ26,957百万円及び42,058百万円、銀行業における有価証券をそれぞれ2,061百万円及び4,000百万円、中央銀行等に預けております。これらの預金は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。

当社グループが担保に差入れた資産のうち、譲受人が担保を売却又は再担保差入れする権利を有するものはありません。

(2) 担保として受け取った資産

当社グループが、担保として受け取った売却又は再担保が可能な有価証券の公正価値は以下のとおりであります。

これらの取引は、通常の慣習的な条件に基づいて行われております。

なお、売却又は再担保として受け取った有価証券は、取引完了時に同等の有価証券を返還することを条件としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
信用取引借証券	278	636
信用取引貸付金の本担保証券等	7,063	7,928
受入保証金代用有価証券	10,981	13,521
合計	18,323	22,087

上記のうち、売却又は再担保として顧客及び取引先に差し入れた有価証券の公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
信用取引貸証券	770	1,138
信用取引借入金の本担保証券	5,195	6,241
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	266	58
差入保証金代用有価証券	2,501	3,757
その他担保として差し入れた有価証券	170	919
合計	8,905	12,116

32. リース

(1) 使用権資産

有形使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
建物及び構築物	3,947	3,981
器具備品	10	3
合計	3,958	3,984

無形使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
ソフトウェア	4	1
合計	4	1

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ4,114百万円及び1,640百万円であります。

有形使用権資産の減価償却費の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
建物及び構築物	1,438	1,494
器具備品	12	7
その他	―	3
合計	1,451	1,506

無形使用権資産の減価償却費の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
ソフトウェア	5	2
合計	5	2

(2) リースに係る収益及び費用

リースに係る収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
使用権資産のサブリースによる収益	25	27
合計	25	27

リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
リース負債に係る利息費用	130	219
短期リース費用	179	229
少額資産リース費用	176	255
合計	486	704

リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「９．現金及び現金同等物」に記載しております。

(3) リース負債の満期分析

リース負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース負債	4,181	923	856	749	444	72	1,134

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース負債	6,243	1,273	1,779	767	362	257	1,803

(4) ファイナンス・リース債権

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、不動産、借地権の賃貸を行っております。

ファイナンス・リース債権の期日別残高及び販売損益、正味リース投資未回収額に対する金融収益、正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益、無保証残存価値の現在価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	正味リース投資未回収総額		割引前のリース料	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
１年以内	－	193	－	309
１年超２年以内	－	200	－	309
２年超３年以内	－	207	－	309
３年超４年以内	－	214	－	309
４年超５年以内	－	221	－	309
５年超	－	2,456	－	2,872
合計	－	3,494	－	4,421
販売損益	－	－		
正味リース投資未回収額に対する金融収益	－	112		
正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益	－	－		
無保証残存価値の現在価値	－	－		

33. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	資産除去債務	その他の引当金	合計
前連結会計年度期首（2022年１月１日）	42	210	253
期中増加額（繰入）	23	366	389
期中増加額（企業結合による増加）	118	134	253
期中増加額（その他）	16	32	49
期中減少額（目的使用）	△21	△252	△274
期中減少額（戻入）	―	△56	△56
期中減少額（その他）	△0	―	△0
前連結会計年度（2022年12月31日）	179	435	614
期中増加額（繰入）	62	115	177
期中増加額（企業結合による増加）	59	16	75
期中増加額（その他）	16	19	36
期中減少額（目的使用）	△38	△153	△191
期中減少額（戻入）	△0	△96	△96
期中減少額（その他）	△59	―	△59
当連結会計年度（2023年12月31日）	219	338	557

（注）その他の引当金には、IFRS第９号に従って計上された貸出コミットメントの未使用部分に係る損失評価引当金が含まれております。

① 資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。

経済的便益の流出時期は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後と見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

34. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数（株）	発行済株式総数（株）
前連結会計年度期首（2022年１月１日）	240,000,000	115,469,910
期中増減（注）２	―	10,867,860
前連結会計年度（2022年12月31日）	240,000,000	126,337,770
期中増減（注）３	―	20,700,545
当連結会計年度（2023年12月31日）	240,000,000	147,038,315

（注）１．当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

２．発行済株式総数の期中増減は、Nexus Bank㈱との株式交換による増加であります。

３．発行済株式総数の期中増減は、㈱ミライノベートとの吸収合併による増加であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数（株）
前連結会計年度期首（2022年１月１日）	9,599,226
期中増減（注）１	9,716
前連結会計年度（2022年12月31日）	9,608,942
期中増減（注）２	133,936
当連結会計年度（2023年12月31日）（注）３	9,742,878

（注）１．期中増減は、単元未満株式の買取りによる増加9,736株、Nexus Bank㈱との株式交換による増加80株、単元未満株式の売渡による減少100株であります。

２．期中増減は、単元未満株式の買取りによる増加13,716株、㈱ミライノベートとの吸収合併による増加1,978株、当社普通株式を保有する㈱オータスを子会社としたことによる増加358,500株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少240,000株、単元未満株式の売渡による減少258株であります。

３．当連結会計年度の自己株式数の内訳は、当社保有の自己株式9,384,378株、子会社保有の自己株式358,500株であります。なお、前連結会計年度は、子会社保有の自己株式はありません。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金について日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、当連結会計年度末現在において発行している新株予約権はありません。

また、利益剰余金について会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金（資本剰余金の一項目）及び利益準備金（利益剰余金の一項目）の合計額が資本金の４分の１に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できるほか、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上のその他資本剰余金及びその他利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	△2,589	△1,962	270	△4,281
期中増減	5,399	△1,212	53	4,241
利益剰余金への振替	―	△88	―	△88
当連結会計年度（2022年12月31日）	2,810	△3,262	323	△128

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	2,810	△3,262	323	△128
期中増減	6,154	1,563	△63	7,654
利益剰余金への振替	―	△429	1	△427
当連結会計年度（2023年12月31日）	8,965	△2,128	261	7,098

35. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

決議日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年２月14日取締役会	105	1	2021年12月31日	2022年３月31日

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

決議日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年２月14日取締役会（注）	1,167	10	2022年12月31日	2023年３月29日
2023年８月10日取締役会（注）	137	1	2023年６月30日	2023年９月８日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

決議日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年２月13日取締役会（注）	1,789	13	2023年12月31日	2024年３月27日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

36．営業収益

(1) 収益の分解

当社グループは、収益に関連する以下の金額を連結損益計算書に認識しております。

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
顧客との契約から認識した収益	6,633	18,781
その他の源泉から認識した収益	75,404	95,498
合計	82,038	114,279

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第９号に基づく利息及び配当収益等が含まれております。

② 分解した収益とセグメント収益の関連

当連結会計年度において、「その他」に属しておりました「不動産事業」について、新たに「不動産事業」として報告セグメントに加えております。

そのため、前連結会計年度について、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	6,647	34,631	26,407	－	71	67,758	－	67,758
保証料収益	2,347	－	28	－	0	2,376	0	2,376
役務収益	1,285	1,203	999	50	－	3,539	250	3,789
不動産販売収益	－	－	－	2,844	－	2,844	－	2,844
その他	1,487	2,608	1,173	－	－	5,270	－	5,270
合計	11,768	38,443	28,609	2,895	71	81,788	250	82,038
顧客との契約から認識した収益	1,285	1,203	999	2,895	－	6,383	250	6,633
その他の源泉から認識した収益	10,482	37,239	27,610	－	71	75,404	0	75,404

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	6,823	44,919	37,027	―	5	88,776	―	88,776
保証料収益	2,432	―	7	―	―	2,439	―	2,439
役務収益	2,943	837	864	492	―	5,138	265	5,403
不動産販売収益	―	―	―	13,377	―	13,377	―	13,377
その他	1,825	1,728	504	127	95	4,282	―	4,282
合計	14,025	47,484	38,403	13,998	101	114,013	265	114,279
顧客との契約から認識した収益	2,943	837	864	13,870	―	18,515	265	18,781
その他の源泉から認識した収益	11,081	46,647	37,539	127	101	95,498	―	95,498

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

37. 営業費用

営業費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
利息費用	24,544	45,310
損失評価引当金繰入額	14,330	18,641
不動産販売原価	2,589	11,750
役務原価	246	329
銀行業預金保険料	2,363	3,071
有価証券減損損失	△4	4
デリバティブ評価損	7	16
その他	1,921	2,024
合計	45,999	81,148

38. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
給料及び手当	9,900	11,872
支払手数料	6,406	7,767
広告宣伝費	999	1,250
減価償却費及び償却費	4,421	5,127
役員報酬	1,147	1,429
その他	7,571	9,423
合計	30,447	36,870

39. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
受取家賃	53	―
固定資産売却益	25	1,425
負ののれん発生益	9,868	10,113
その他	481	570
合計	10,428	12,109

40. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
固定資産売却損	19	4
固定資産廃棄損	20	12
固定資産評価損	―	121
減損損失	11	63
本社移転費用	205	―
その他	1,175	108
合計	1,431	310

41. 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
為替差益	398	975
受取配当金	47	34
受取利息	216	507
投資有価証券売却益	2	―
投資有価証券評価益	2,013	―
合計	2,679	1,516

42. 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
支払利息	132	342
投資有価証券売却損	453	―
投資有価証券評価損	―	51
その他	22	24
合計	608	418

43. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	7,267	－	7,267	－	7,267
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	△401	－	△401	115	△285
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	△906	△194	△1,100	166	△934
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	△6	△0	△6	△0	△7
確定給付制度の再測定	31	－	31	21	52
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	6	－	6	－	6
合計	5,991	△194	5,797	302	6,099

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	7,107	－	7,107	－	7,107
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	1,107	－	1,107	△240	866
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	989	△90	899	△194	705
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	△5	△0	△5	1	△3
確定給付制度の再測定	△75	－	△75	6	△68
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	273	－	273	－	273
合計	9,398	△90	9,307	△427	8,880

44. １株当たり利益

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
（基本的１株当たり利益の算定上の基礎）		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期利益（百万円）	13,131	16,507
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失（△）（百万円）	△499	△197
合計	12,632	16,310
（希薄化後１株当たり利益の算定上の基礎）		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期利益（百万円）	13,131	16,507
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失（△）（百万円）	△499	△197
合計	12,632	16,310
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	114,054,436	135,484,162
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加（株）	―	―
希薄化後の普通株式の加重平均株式数（株）	114,054,436	135,484,162
基本的１株当たり当期利益又は 基本的１株当たり当期損失（△）（円）		
継続事業	115.13	121.84
非継続事業	△4.38	△1.45
合計	110.75	120.39
希薄化後１株当たり当期利益又は 希薄化後１株当たり当期損失（△）（円）		
継続事業	115.13	121.84
非継続事業	△4.38	△1.45
合計	110.75	120.39

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度の希薄化後１株当たり当期利益又は希薄化後１株当たり当期損失については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的１株当たり当期利益又は基本的１株当たり当期損失と同額であります。

45. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役・監査役及び従業員等を付与対象としております。

当社グループが発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

なお、当連結会計年度の末日において、当社グループが発行しているストック・オプションはありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

① 制度の概要

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）を付与対象としております。

譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

その内容としては、①対象取締役は、１年を下回らない範囲において当社の取締役会が予め定める期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には、当社が譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式の全部又は一部を無償で取得することなどであります。

② 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
付与日	－	2023年５月18日
付与株式数（株）	－	240,000
付与日における公正価値（円）（注）	－	407

（注）公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しております。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
株式報酬費用	－	97

46. 金融資産の譲渡

当社グループは、IFRS移行日（2016年４月１日）より前に消費者・事業者向貸付業務及びクレジット・信販業務から生じた顧客に対する営業債権について、金融機関等の第三者へ債権譲渡を行っております。これらの取引には、債権譲渡時において譲渡先に対して債務保証を提供している契約があります。

これらの取引は、従前の会計原則に基づいて、IFRS移行日以前に発生した取引の結果として営業債権の認識の中止を行っているため、IFRSの下では当該営業債権を連結財政状態計算書に認識しておりません。

なお、IFRS移行日以前に譲渡した営業債権に係る債務保証に関する資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
未収保証料の帳簿価額	75	53
未収保証料の公正価値	75	53
金融保証契約の帳簿価額	75	53
金融保証契約の公正価値	39	23
債務保証から生じる損失の最大エクスポージャー	274	202

未収保証料は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に計上されております。また、金融保証契約は連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

当該債務保証から生じる損失の最大エクスポージャーは、譲渡した営業債権に係る債務保証残高の金額であります。なお、当該債務保証の契約期日ごとの債務保証残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
債務保証残高	63	56	50	36	27	41

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
債務保証残高	49	43	35	27	20	25

当社グループは、「営業債権及びその他の債権」に含まれる営業貸付金と割賦立替金の流動化を行っております。流動化取引においては、営業貸付金を信託へ譲渡し、当該信託財産を裏付けとした優先受益権及び劣後受益権を取得し、優先受益権を第三者に譲渡又はこれを担保として資金の借入を行っております。割賦立替金においては、資金調達のために債権を銀行、協同組合等に譲渡し、現金を取得しております。

上記の債権にデフォルト等が発生した場合は、債権譲受人より再度買い戻す義務があります。従って、引き続き債権に対する信用リスクと経済価値を実質的に全て保持しており、譲渡した債権の認識を中止しておりません。

なお、各連結会計年度末における、認識の中止を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
譲渡資産の帳簿価額	451	3,934
譲渡資産の公正価値	451	3,934
関連する負債の帳簿価額	481	3,919
関連する負債の公正価値	481	3,919

47. ヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているデリバティブはありません。

48. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は以下のとおりであります。

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有しておりません。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品		
現金及び現金同等物	―	―	―	131,960	131,960
営業債権及びその他の債権	12,332	―	―	37,894	50,226
銀行業における有価証券	19,609	41,465	9,268	24,397	94,740
銀行業における貸出金	―	―	―	680,949	680,949
証券業に関連する資産	279	―	―	27,152	27,432
営業投資有価証券	―	―	305	―	305
有価証券	256	―	2,309	―	2,566
その他の金融資産	360	―	233	53,424	54,018
合計	32,838	41,465	12,116	955,779	1,042,199

（金融負債）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
銀行業における預金	―	864,547	864,547
証券業に関連する負債	74	25,113	25,187
社債及び借入金	―	39,749	39,749
その他の金融負債	5	23,890	23,895
合計	79	953,300	953,380

当連結会計年度（2023年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品		
現金及び現金同等物	―	―	―	105,740	105,740
営業債権及びその他の債権	12,510	―	―	48,286	60,796
銀行業における有価証券	22,347	50,305	8,685	20,543	101,881
銀行業における貸出金	―	―	―	716,422	716,422
証券業に関連する資産	314	―	―	27,131	27,445
営業投資有価証券	―	―	327	―	327
有価証券	222	76	1,910	―	2,209
その他の金融資産	342	―	1,854	108,116	110,314
合計	35,737	50,381	12,779	1,026,240	1,125,138

（金融負債）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
銀行業における預金	―	908,933	908,933
証券業に関連する負債	55	24,389	24,445
社債及び借入金	―	61,518	61,518
その他の金融負債	3	27,724	27,727
合計	59	1,022,564	1,022,623

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

① 主な銘柄ごとの公正価値

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資については、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

当該投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
Advantage Partners Asia Fund, L.P.	1,370
SAE-A商易株式会社	1,014
Shinsegae建設株式会社	980
HDC Shilla免税店株式会社	570
株式会社Pulmuone	527
IGIS資産運用株式会社	506
株式会社Kyongnam銀行	505

（注）上記以外に、投資先と当社の関係性に変化が生じた投資（公正価値合計305百万円）については、その状況に鑑み、当該金融資産に指定しております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
Advantage Partners Asia Fund, L.P.	1,653
Shinsegae建設株式会社	1,162
Hyosung Chemical Corporation	1,121
IGIS資産運用株式会社	1,091
株式会社Pulmuone	558
NS Shopping Co., Ltd	551
Hanwha General Insurance Co., Ltd.	548

（注）上記以外に、投資先と当社の関係性に変化が生じた投資（公正価値合計327百万円）については、その状況に鑑み、当該金融資産に指定しております。

② 受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
期中に認識を中止した投資	19	96
期末日現在で保有する投資	414	445
合計	433	542

③　期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループでは、定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式の売却をその他の包括利益を通じて行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
売却日における公正価値	1,659	3,613
売却に係る累積利得	88	429

④　利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、若しくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ88百万円及び429百万円であります。

49. 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

（単位：百万円）

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品	償却原価で測定する金融資産	合計
営業収益	2,882	3,275	409	66,827	73,394
営業費用	914	△4	―	570	1,480
販売費及び一般管理費	―	―	―	735	735
その他の収益	―	―	―	―	―
その他の費用	―	―	―	―	―
金融収益	2,020	―	43	216	2,280
金融費用	453	―	―	―	453
その他の包括利益	―	△941	△285	―	△1,227

（注）償却原価で測定する金融資産から生じた正味利得には貸付債権売却益及び金融業務受取手数料、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には有価証券利息が含まれております。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

（単位：百万円）

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
営業収益	―	―	―
営業費用	―	26,908	26,908
販売費及び一般管理費	―	7	7
金融収益	―	―	―
金融費用	―	4	4

(3) 上記のうち償却原価で測定する金融資産若しくはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る金利収益及び金利費用(実効金利法により計算)、及び純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る手数料収益及び手数料費用

（単位：百万円）

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	62,039	―	2,571	―
営業費用	―	26,908	―	―
販売費及び一般管理費	―	―	―	743
金融収益	216	―	―	―
金融費用	―	1	―	2
合計	62,255	26,910	2,571	745

(4) 金融資産の減損損失

（単位：百万円）

	減損損失
営業収益	△1,821
営業費用	14,311
販売費及び一般管理費	△0
減損損失（純額）	12,489

（注）上記の減損損失には、減損損失の戻し入れ及び減損利得（△）が含まれております。

(5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

（単位：百万円）

	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた損失
債権売却益	1,321	―
債権売却損	―	417

認識の中止の理由

信用リスクが悪化した金融資産を売却したことにより、認識を中止しております。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

（単位：百万円）

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品	償却原価で測定する金融資産	合計
営業収益	3,930	5,328	476	83,080	92,815
営業費用	504	6	―	1,205	1,716
販売費及び一般管理費	―	―	―	631	631
その他の収益	―	―	―	―	―
その他の費用	―	―	―	―	―
金融収益	0	2	34	505	541
金融費用	51	―	―	―	51
その他の包括利益	―	△4,479	866	―	△3,613

（注）償却原価で測定する金融資産から生じた正味利得には貸付債権売却益及び金融業務受取手数料、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には有価証券利息が含まれております。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

（単位：百万円）

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
営業収益	―	―	―
営業費用	12	48,382	48,395
販売費及び一般管理費	―	1	1
金融収益	―	―	―
金融費用	―	126	126

(3) 上記のうち償却原価で測定する金融資産若しくはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る金利収益及び金利費用(実効金利法により計算)、及び純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る手数料収益及び手数料費用

（単位：百万円）

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	78,621	―	3,308	―
営業費用	―	48,382	―	―
販売費及び一般管理費	―	―	―	632
金融収益	507	―	―	―
金融費用	―	124	―	1
合計	79,129	48,506	3,308	634

(4) 金融資産の減損損失

（単位：百万円）

	減損損失
営業収益	△3,556
営業費用	18,647
販売費及び一般管理費	114
減損損失（純額）	15,204

（注）上記の減損損失には、減損損失の戻し入れ及び減損利得（△）が含まれております。

(5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

（単位：百万円）

	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた損失
債権売却益	252	―
債権売却損	―	1,163
その他	2	―

認識の中止の理由

信用リスクが悪化した金融資産を売却したことにより、認識を中止しております。

50. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル１からレベル３までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

なお、証券業に関連する償却原価で測定される金融資産及び金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は概ね帳簿価額と近似していることから、含めておりません。

＜各ヒエラルキーの定義＞

レベル１：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル２：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル１に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループでは、金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末日に発生したものと認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル１とレベル２の間の振替はありません。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	47,887	37,279	4,186	6,421	47,887
株式	1,038	―	―	1,038	1,038
その他	21,417	1,472	623	19,320	21,417
小計	70,343	38,751	4,810	26,781	70,343
証券業に関連する資産	279	54	225	―	279
営業投資有価証券					
債券	―	―	―	―	―
株式	305	305	―	―	305
その他	―	―	―	―	―
小計	305	305	―	―	305
有価証券					
債券	―	―	―	―	―
株式	1,090	683	―	406	1,090
その他	1,476	―	―	1,476	1,476
小計	2,566	683	―	1,882	2,566
その他の金融資産	593	―	360	233	593
合計	74,087	39,794	5,395	28,897	74,087

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	37,880	98	1,821	35,986	37,906
銀行業における有価証券					
債券	22,356	22,331	―	―	22,331
その他	2,040	―	―	2,040	2,040
小計	24,397	22,331	―	2,040	24,372
銀行業における貸出金	680,949	―	―	660,101	660,101
合計	743,227	22,430	1,821	698,127	722,379
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	864,547	―	870,503	―	870,503
社債及び借入金	39,749	―	39,791	―	39,791
合計	904,296	―	910,294	―	910,294

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	13,506	―	―	13,357	13,357

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	59,130	45,662	4,642	8,825	59,130
株式	1,009	―	―	1,009	1,009
その他	21,198	1,595	743	18,859	21,198
小計	81,338	47,257	5,386	28,694	81,338
証券業に関連する資産	314	22	291	―	314
営業投資有価証券					
債券	―	―	―	―	―
株式	327	327	―	―	327
その他	―	―	―	―	―
小計	327	327	―	―	327
有価証券					
債券	―	―	―	―	―
株式	387	129	―	257	387
その他	1,822	76	―	1,746	1,822
小計	2,209	206	―	2,003	2,209
その他の金融資産	2,197	―	302	1,894	2,197
合計	86,387	47,814	5,980	32,592	86,387

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	48,240	191	891	46,193	47,277
銀行業における有価証券					
債券	15,676	15,674	―	―	15,674
その他	4,866	―	―	3,813	3,813
小計	20,543	15,674	―	3,813	19,487
銀行業における貸出金	716,422	―	―	679,868	679,868
合計	785,205	15,865	891	729,876	746,633
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	908,933	―	919,663	―	919,663
社債及び借入金	61,518	―	61,589	―	61,589
合計	970,451	―	981,252	―	981,252

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	13,597	―	―	13,454	13,454

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は配当割引モデル（Dividend Discount Model）に基づく評価技法、純資産価額アプローチ（NAV）に基づく評価技法で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。その他については金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。

・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

金融負債

・金融保証契約

金融保証契約については、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額から、IFRS第９号「金融商品」における損失評価引当金の金額を控除して算定しております。

・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が１年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

・社債及び借入金

１年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。満期までの期間が長期のもののうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を公正価値としております。満期までの期間が長期のもののうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 評価プロセス

投資信託、新株予約権付社債、非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、各社担当部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

（4）レベル３に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル３に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	983	789	9,050	17,899	987	223	29,934
純損益（注）１	△28	176	△796	1,781	6	△1	1,137
うち、期末に保有しているレベル３金融商品から発生した純損益	△41	176	△435	－	4	－	△296
その他の包括利益（注）２	－	－	△446	1	235	－	△209
企業結合による取得	1,775	－	11,301	337	103	11	13,529
購入	4,158	－	2,036	－	187	0	6,381
売却・決済	△738	－	△2,921	－	△43	－	△3,702
レベル３への振替（注）３	－	－	－	1,273	－	－	1,273
企業結合による減少	－	－	－	△20,886	－	－	△20,886
在外営業活動体の換算差額	270	72	1,096	－	－	－	1,439
当連結会計年度（2022年12月31日）	6,421	1,038	19,320	406	1,476	233	28,897

（注）１．純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

２．その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

３．当連結会計年度において、上場廃止によりレベル３に振り替えたものであります。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	6,421	1,038	19,320	406	1,476	233	28,897
純損益（注）１	70	△76	199	―	△0	133	327
うち、期末に保有しているレベル３金融商品から発生した純損益	84	△76	313	―	―	―	321
その他の包括利益（注）２	―	―	567	2	324	―	894
企業結合による取得	―	―	―	―	1	1,834	1,835
購入	4,645	―	3,234	―	9	9	7,898
売却・決済	△2,668	―	△5,345	△151	△64	△316	△8,546
在外営業活動体の換算差額	355	47	882	―	―	―	1,284
当連結会計年度（2023年12月31日）	8,825	1,009	18,859	257	1,746	1,894	32,592

（注）１．純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「その他の費用」及び「金融費用」に含まれております。

２．その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

３．当連結会計年度において、レベル１、２とレベル３の間の移動はありません。

(5) レベル３に分類した金融商品に関する定量的情報

前連結会計年度（2022年12月31日）

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル３に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	配当割引モデル（Dividend Discount Model）	割引率	割引率：9.17%
	純資産価額アプローチ（NAV）	―（注）	―（注）
債券	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率：6.20%
	ＤＣＦ法	割引率	割引率：5.88%～11.03%
その他	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率：6.14%～10.20%
	ＤＣＦ法	割引率	信用スプレッド：0.00%～5.38% 収益率：5.46%～22.80%
	配当割引モデル（Dividend Discount Model）	割引率	割引率：10.06%～10.13%
	純資産価額アプローチ（NAV）	―（注）	―（注）
	ブラック・ダーマン・トイモデル（Black Derman Toy Model）	短期利子率	短期利子率：3.20%～16.28%

（注）一部の株式及びその他については、時価純資産価額を公正価値としております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル３に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	配当割引モデル（Dividend Discount Model）	割引率	割引率：10.74%
	純資産価額アプローチ（NAV）	－（注）	－（注）
債券	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率：0.46%～0.91%
	ＤＣＦ法	割引率	割引率：4.80%～7.15%
その他	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率：5.74%～10.36%
	ＤＣＦ法	割引率	信用スプレッド：0.00%～6.23% 割引率：10.70%～10.71%
	純資産価額アプローチ（NAV）	－（注）	－（注）

（注）一部の株式及びその他については、時価純資産価額を公正価値としております。

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

前連結会計年度（2022年12月31日）

レベル３に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については割引率、その他については割引率、時価純資産価額及び短期利子率を使用しております。

なお、公正価値はＤＣＦ法においての割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおいての割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、純資産価額アプローチにおいての時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおいての割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、ブラック・ダーマン・トイモデルにおいての短期利子率の上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル３に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

レベル３に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については割引率、その他については割引率及び時価純資産価額を使用しております。

なお、公正価値はＤＣＦ法においての割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおいての割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、純資産価額アプローチにおいての時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおいての割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル３に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

51. 金融資産と金融負債の相殺

当社グループにおける連結財政状態計算書上で相殺表示されている認識した金融資産及び金融負債の相殺前の総額、相殺額及び相殺後の純額、並びに連結財政状態計算書上で相殺表示されていない認識した金融資産及び金融負債に関連する強制可能なマスターネッティング契約又は類似の契約に関する潜在的影響額は、以下のとおりであります。

強制可能なマスターネッティング契約又は類似の契約に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	認識した金融資産の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済みの金融負債の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない金額		純額
				金融商品	受入担保金	
証券業に関連する資産	30,343	2,911	27,432	6,060	1,631	19,740

（金融負債）

（単位：百万円）

	認識した金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済みの金融資産の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない金額		純額
				金融商品	差入担保金	
証券業に関連する負債	28,101	2,913	25,187	6,136	1,631	17,420

当連結会計年度（2023年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	認識した金融資産の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済みの金融負債の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない金額		純額
				金融商品	受入担保金	
証券業に関連する資産	30,827	3,381	27,445	7,490	1,415	18,539

（金融負債）

（単位：百万円）

	認識した金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済みの金融資産の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない金額		純額
				金融商品	差入担保金	
証券業に関連する負債	27,829	3,384	24,445	7,195	1,415	15,835

52. 財務リスク管理

当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業及び投資事業等を行っております。これらの事業活動を行う過程において、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の財務上のリスクに晒されており、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

当社グループ（銀行業を営む子会社を除く）においては、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

銀行業を営む韓国、インドネシア及びカンボジアの子会社においては、預金業務、為替業務及び個人向け、事業者向け貸出業務を主たる業務としており、個人や法人に、普通預金や定期預金等を提供することにより資金調達を行い、韓国、インドネシア及びカンボジアの中小企業、個人事業主及び個人に対して融資を提供しているほか、資金運用目的で主に公社債への投資を行っております。また、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理方針の策定、市場金利、為替動向の継続的なモニタリング、金利リスクの影響を受ける金融資産及び負債の評価方針の策定、貸出金利、調達金利等の算定方法の妥当性評価及び為替取引に係る制限事項の取り決め等、リスクを予測し対応する体制を構築しております。モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。また、資金繰りギャップの管理、資金調達の構成内容、資金流動性が高い商品の管理等を行い流動性リスクを管理しております。

これらの金融資産については、相手先の業種や地域が広範囲にわたっており、特段の信用リスクの集中はありません。

(1) 信用リスク

① 金融商品に係る信用リスクの概要

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。

当社グループが保有する金融資産は、主として営業債権、銀行業を営む子会社が保有する銀行業関連資産であります。

営業債権には、消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、クレジット・信販業務を営む子会社が保有する割賦立替金等が含まれており、「営業債権及びその他の債権」として表示しております。これらは、それぞれ債務者の信用リスクに晒されております。

銀行業関連資産には、「銀行業における有価証券」、「銀行業における貸出金」等が含まれております。「銀行業における有価証券」には、主に公社債が含まれており、発行体の財政状態による信用リスクに晒されております。「銀行業における貸出金」には、中小企業、個人事業主及び個人に対する無担保融資が含まれており、これらは中小企業、個人事業主及び個人顧客の信用リスクに晒されております。

② 金融商品に係る信用リスクの管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

当社グループは、債権管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、これらの与信管理は各営業部門で行われるほか、審査部門及び債権管理部門で行われ、定期的に経営陣による取締役会や報告審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、不定期に監査部門が検証を実施しております。また、発行体の信用リスクに関しては、審査部門において信用情報の把握を定期的に行うことで管理しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。また、契約上のキャッシュ・フローが条件変更されて認識の中止が行われなかった場合には、当該金融資産の条件変更後の債務不履行発生のリスクと当初認識時における条件変更前の債務不履行の発生リスクを比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、信用リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しております。

・期日経過の情報
・外部信用格付の格下げ
・取引先相手の財務内容の悪化

債務者が契約上の支払期日から30日超延滞している場合には、信用リスクが著しく増大しているものと推定しております。

当社グループは、信用減損の判定をもって債務不履行と定義しております。債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続の開始等があった場合には、信用減損金融資産と判定しております。また、債務者が契約上の支払期日から90日超延滞している場合には、信用減損があると推定しております。

③　予想信用損失から生じた金額に関する情報

保有する金融資産に対する損失評価引当金及び対象となる金融資産の総額での帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	117	34	5,015	－	21,851	27,018
企業結合による増加	23	15	27	0	－	66
繰入	106	158	496	－	1,203	1,965
目的使用	△0	△0	△418	－	△156	△576
戻入	△31	△19	△255	－	－	△306
12ヶ月と全期間の振替	△62	△150	212	－	－	－
在外営業活動体換算差額	10	3	654	－	1,044	1,711
その他	－	－	－	△0	△11	△11
当連結会計年度（2022年12月31日）	162	42	5,731	－	23,931	29,868

当連結会計年度に購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の予想信用損失（割引前）の総額は、18,736百万円であります。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	162	42	5,731	－	23,931	29,868
企業結合による増加	8	0	0	－	－	8
繰入	94	59	768	－	5,907	6,829
目的使用	△26	△1	△196	－	△831	△1,055
戻入	△59	△42	△219	－	△3,149	△3,471
12ヶ月と全期間の振替	20	△4	△16	－	－	－
在外営業活動体換算差額	6	2	360	－	1,503	1,872
その他	△6	△1	△383	－	－	△391
当連結会計年度（2023年12月31日）	200	54	6,044	－	27,361	33,660

当連結会計年度に購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の予想信用損失（割引前）の総額は、24,663百万円であります。

営業債権及びその他の債権の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	21,051	350	5,286	22	44,654	71,364
組成又は購入した新規の金融資産	24,287	―	―	223	6,280	30,791
企業結合による増加	3,840	57	55	28	―	3,982
認識中止（直接償却含む）	△22,010	△487	△571	△233	△11,949	△35,252
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△522	245	277	―	―	―
償却原価測定による変動	―	―	―	―	4,374	4,374
その他	354	119	993	△26	3,394	4,834
当連結会計年度（2022年12月31日）	27,000	285	6,040	13	46,754	80,094

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	27,000	285	6,040	13	46,754	80,094
組成又は購入した新規の金融資産	20,853	―	―	277	8,722	29,853
企業結合による増加	2,955	29	0	3,703	―	6,689
認識中止（直接償却含む）	△15,924	△135	△266	△449	△14,973	△31,748
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△804	120	684	―	―	―
償却原価測定による変動	―	―	―	―	3,532	3,532
その他	△24	△30	588	△4	5,507	6,035
当連結会計年度（2023年12月31日）	34,056	269	7,048	3,540	49,542	94,457

銀行業における有価証券

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	―	―	―	―	―	―
繰入	0	―	―	―	―	0
在外営業活動体換算差額	0	―	―	―	―	0
当連結会計年度（2022年12月31日）	0	―	―	―	―	0

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	0	―	―	―	―	0
繰入	1	―	―	―	―	1
戻入	△0	―	―	―	―	△0
在外営業活動体換算差額	0	―	―	―	―	0
当連結会計年度（2023年12月31日）	1	―	―	―	―	1

銀行業における有価証券の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	―	―	―	―	―	―
組成又は購入した新規の金融資産	44,139	―	―	―	―	44,139
企業結合による増加	764	―	―	―	―	764
認識中止（直接償却含む）	△19,695	―	―	―	―	△19,695
その他	△811	―	―	―	―	△811
当連結会計年度（2022年12月31日）	24,397	―	―	―	―	24,397

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	24,397	―	―	―	―	24,397
組成又は購入した新規の金融資産	37,073	―	―	―	―	37,073
認識中止（直接償却含む）	△42,952	―	―	―	―	△42,952
その他	2,025	―	―	―	―	2,025
当連結会計年度（2023年12月31日）	20,544	―	―	―	―	20,544

銀行業における貸出金

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	2,322	486	7,531	－	－	10,340
企業結合による増加	2,570	523	7,250	－	－	10,344
繰入	1,058	1,242	12,609	－	－	14,910
目的使用	－	－	△4,183	－	－	△4,183
戻入	△1,053	△284	△927	－	－	△2,265
12ヶ月と全期間の振替	△350	△522	873	－	－	－
在外営業活動体換算差額	383	81	971	－	－	1,436
その他	138	－	△4,355	－	－	△4,216
当連結会計年度（2022年12月31日）	5,069	1,527	19,769	－	－	26,365

（注）報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）の「その他」には韓国及びモンゴル金融事業における債権売却による減少4,325百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	5,069	1,527	19,769	－	－	26,365
繰入	1,241	1,398	16,294	－	－	18,934
目的使用	－	－	△2,598	－	－	△2,598
戻入	△1,461	△409	△2,047	－	－	△3,918
12ヶ月と全期間の振替	△184	△929	1,114	－	－	－
在外営業活動体換算差額	242	85	1,156	－	－	1,485
その他	27	－	△9,407	－	－	△9,379
当連結会計年度（2023年12月31日）	4,934	1,671	24,282	－	－	30,889

（注）報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）の「その他」には韓国及びモンゴル金融事業における債権売却による減少9,314百万円が含まれております。

銀行業における貸出金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	335,894	1,008	12,031	－	－	348,933
組成又は購入した新規の金融資産	410,501	－	－	－	－	410,501
企業結合による増加	205,814	996	13,850	－	－	220,661
認識中止（直接償却含む）	△297,374	△1,074	△10,236	－	－	△308,686
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△30,322	8,671	21,651	－	－	－
その他	33,965	230	1,709	－	－	35,905
当連結会計年度（2022年12月31日）	658,477	9,831	39,006	－	－	707,315

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	658,477	9,831	39,006	－	－	707,315
組成又は購入した新規の金融資産	408,051	－	－	－	－	408,051
認識中止（直接償却含む）	△381,168	△4,800	△21,643	－	－	△407,612
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△42,742	4,007	38,734	－	－	－
その他	36,489	612	2,455	－	－	39,556
当連結会計年度（2023年12月31日）	679,107	9,651	58,552	－	－	747,311

その他の金融資産

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	16	－	21,212	－	－	21,228
企業結合による増加	1	－	276	－	－	278
繰入	6	－	0	－	－	6
戻入	△4	－	△0	－	－	△5
12ヶ月と全期間の振替	△0	－	0	－	－	－
在外営業活動体換算差額	1	－	3,246	－	－	3,247
その他	0	－	△0	－	－	－
当連結会計年度（2022年12月31日）	22	－	24,734	－	－	24,756

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	22	－	24,734	－	－	24,756
企業結合による増加	3	－	241	－	－	244
繰入	3	－	233	－	－	237
目的使用	△0	－	△0	－	－	△0
戻入	△2	－	△0	－	－	△3
12ヶ月と全期間の振替	0	－	△0	－	－	－
在外営業活動体換算差額	0	－	1,566	－	－	1,567
その他	△0	－	0	－	－	0
当連結会計年度（2023年12月31日）	26	－	26,775	－	－	26,802

その他の金融資産の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	7,852	－	21,212	－	－	29,064
組成又は購入した新規の金融資産	9,906	－	－	－	－	9,906
企業結合による増加	2,487	－	276	－	－	2,764
認識中止（直接償却含む）	△5,551	－	△2	－	－	△5,554
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△6	－	6	－	－	－
その他	14	－	3,246	－	－	3,260
当連結会計年度（2022年12月31日）	14,702	－	24,739	－	－	39,441

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、３ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	14,702	－	24,739	－	－	39,441
組成又は購入した新規の金融資産	39,545	－	－	－	－	39,545
企業結合による増加	1,103	－	1,054	－	－	2,158
認識中止（直接償却含む）	△7,609	－	△2	－	－	△7,611
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	3	－	△3	－	－	－
その他	49	－	1,674	－	－	1,724
当連結会計年度（2023年12月31日）	47,794	－	27,463	－	－	75,257

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、３ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	12	－	－	－	－	12
企業結合による増加	6	－	－	－	－	6
繰入	6	－	－	－	－	6
戻入	△13	－	－	－	－	△13
在外営業活動体換算差額	1	－	－	－	－	1
その他	△0	－	－	－	－	△0
当連結会計年度（2022年12月31日）	13	－	－	－	－	13

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	13	－	－	－	－	13
繰入	4	－	－	－	－	4
戻入	△9	－	－	－	－	△9
在外営業活動体換算差額	0	－	－	－	－	0
その他	1	－	－	－	－	1
当連結会計年度（2023年12月31日）	9	－	－	－	－	9

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	29,170	－	－	－	－	29,170
組成又は購入した新規の金融資産	21,093	－	－	－	－	21,093
企業結合による増加	10,211	－	－	－	－	10,211
認識中止（直接償却含む）	△17,624	－	－	－	－	△17,624
その他	△1,385	－	－	－	－	△1,385
当連結会計年度（2022年12月31日）	41,465	－	－	－	－	41,465

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	41,465	－	－	－	－	41,465
組成又は購入した新規の金融資産	124,616	－	－	－	－	124,616
企業結合による増加	63	－	－	－	－	63
認識中止（直接償却含む）	△118,866	－	－	－	－	△118,866
その他	3,103	－	－	－	－	3,103
当連結会計年度（2023年12月31日）	50,381	－	－	－	－	50,381

金融保証契約

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	182	0	0	―	―	183
繰入	9	―	―	―	―	9
目的使用	―	△0	△0	―	―	△0
戻入	△50	△0	△0	―	―	△50
12ヶ月と全期間の振替	△0	0	0	―	―	―
在外営業活動体換算差額	3	―	―	―	―	3
当連結会計年度（2022年12月31日）	145	0	0	―	―	145

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	145	0	0	―	―	145
繰入	16	―	―	―	―	16
目的使用	△0	△0	△0	―	―	△0
戻入	△18	△0	―	―	―	△18
12ヶ月と全期間の振替	△0	0	―	―	―	―
在外営業活動体換算差額	6	―	―	―	―	6
その他	△11	△0	―	―	―	△11
当連結会計年度（2023年12月31日）	137	0	―	―	―	137

金融保証契約の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	214,105	518	188	―	―	214,811
組成又は購入した新規の金融資産	42,049	―	―	―	―	42,049
認識中止（直接償却含む）	△35,634	△510	△188	―	―	△36,333
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△586	576	9	―	―	―
その他	1,305	―	―	―	―	1,305
当連結会計年度（2022年12月31日）	221,238	584	9	―	―	221,833

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	221,238	584	9	―	―	221,833
組成又は購入した新規の金融資産	47,551	―	―	―	―	47,551
認識中止（直接償却含む）	△33,427	△584	△9	―	―	△34,022
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△393	393	―	―	―	―
その他	△3,073	―	―	―	―	△3,073
当連結会計年度（2023年12月31日）	231,895	393	―	―	―	232,288

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

貸出コミットメントの貸出未実行残高

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	56	－	－	－	－	56
企業結合による増加	9	－	－	－	－	9
繰入	38	－	0	－	－	38
戻入	△52	－	△0	－	－	△52
12ヶ月と全期間の振替	△0	－	0	－	－	－
在外営業活動体換算差額	8	－	－	－	－	8
当連結会計年度（2022年12月31日）	60	－	0	－	－	60

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	60	－	0	－	－	60
繰入	57	3	3	－	－	64
目的使用	△1	－	－	－	－	△1
戻入	△61	△0	△0	－	－	△61
12ヶ月と全期間の振替	△1	0	1	－	－	－
在外営業活動体換算差額	3	0	0	－	－	4
当連結会計年度（2023年12月31日）	56	4	4	－	－	65

貸出コミットメントの貸出未実行残高の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2022年１月１日）	30,432	－	－	－	－	30,432
組成又は購入した新規の金融資産	32,208	－	－	－	－	32,208
企業結合による増加	15,006	－	－	－	－	15,006
認識中止（直接償却含む）	△29,828	－	△20	－	－	△29,849
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△32	－	32	－	－	－
その他	3,642	－	0	－	－	3,642
当連結会計年度（2022年12月31日）	51,428	－	12	－	－	51,440

当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち回収活動を継続している金融資産の契約上の未回収残高は5,551百万円であります。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2023年１月１日）	51,428	－	12	－	－	51,440
組成又は購入した新規の金融資産	14,935	－	－	－	－	14,935
認識中止（直接償却含む）	△33,702	△1	△0	－	－	△33,704
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△22	30	△7	－	－	－
その他	2,341	0	0	－	－	2,342
当連結会計年度（2023年12月31日）	34,980	29	4	－	－	35,014

当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち回収活動を継続している金融資産の契約上の未回収残高は2,469百万円であります。

④　信用リスクに対するエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。

下記の表以外の金融資産に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額であります。下記の表中のオフバランス項目に記載されている金融保証契約の提供に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証の実行を求められた場合に支払わなければならない最大の金額であります。また、貸出コミットメント・ラインに関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、コミットメントの未利用分から損失評価引当金を控除した額であります。

営業債権及びその他の債権（期日経過別）

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	26,787	―	―	10	―	26,797	△151	26,646
１日～30日内	213	―	―	0	―	213	△11	202
30日超～60日内	―	109	―	0	―	109	△21	87
60日超～90日内	―	176	―	0	―	176	△20	155
90日超及びその他の信用減損金融資産	―	―	6,040	2	46,754	52,797	△29,662	23,134
合計	27,000	285	6,040	13	46,754	80,094	△29,868	50,226

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	33,653	―	―	3,535	―	37,189	△191	36,997
１日～30日内	403	―	―	0	―	403	△9	394
30日超～60日内	―	184	―	0	―	185	△32	152
60日超～90日内	―	84	―	0	―	84	△22	62
90日超及びその他の信用減損金融資産	―	―	7,048	3	49,542	56,594	△33,405	23,189
合計	34,056	269	7,048	3,540	49,542	94,457	△33,660	60,796

銀行業における有価証券（期日経過別）

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	24,397	－	－	－	－	24,397	△0	24,397
１日～30日内	－	－	－	－	－	－	－	－
30日超～60日内	－	－	－	－	－	－	－	－
60日超～90日内	－	－	－	－	－	－	－	－
90日超及びその他の信用減損金融資産	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	24,397	－	－	－	－	24,397	△0	24,397

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	20,544	－	－	－	－	20,544	△1	20,543
１日～30日内	－	－	－	－	－	－	－	－
30日超～60日内	－	－	－	－	－	－	－	－
60日超～90日内	－	－	－	－	－	－	－	－
90日超及びその他の信用減損金融資産	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	20,544	－	－	－	－	20,544	△1	20,543

銀行業における貸出金（期日経過別）

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	654,786	―	―	―	―	654,786	△4,998	649,787
１日～30日内	3,691	―	―	―	―	3,691	△70	3,620
30日超～60日内	―	9,036	―	―	―	9,036	△1,071	7,965
60日超～90日内	―	794	―	―	―	794	△455	339
90日超及びその他の信用減損金融資産	―	―	39,006	―	―	39,006	△19,769	19,236
合計	658,477	9,831	39,006	―	―	707,315	△26,365	680,949

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	675,588	―	―	―	―	675,588	△4,846	670,742
１日～30日内	3,519	―	―	―	―	3,519	△88	3,430
30日超～60日内	―	8,501	―	―	―	8,501	△1,348	7,152
60日超～90日内	―	1,150	―	―	―	1,150	△323	826
90日超及びその他の信用減損金融資産	―	―	58,552	―	―	58,552	△24,282	34,270
合計	679,107	9,651	58,552	―	―	747,311	△30,889	716,422

その他の金融資産（期日経過別）

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	14,702	―	―	―	―	14,702	△22	14,680
１日～30日内	―	―	―	―	―	―	―	―
30日超～60日内	―	―	―	―	―	―	―	―
60日超～90日内	―	―	―	―	―	―	―	―
90日超及びその他の信用減損金融資産	―	―	24,739	―	―	24,739	△24,734	5
合計	14,702	―	24,739	―	―	39,441	△24,756	14,685

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、３ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	47,794	―	―	―	―	47,794	△26	47,767
１日～30日内	―	―	―	―	―	―	―	―
30日超～60日内	―	―	―	―	―	―	―	―
60日超～90日内	―	―	―	―	―	―	―	―
90日超及びその他の信用減損金融資産	―	―	27,463	―	―	27,463	△26,775	687
合計	47,794	―	27,463	―	―	75,257	△26,802	48,455

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、３ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（期日経過別）

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	21,406	－	－	－	－	21,406	△13	21,393
１日～30日内	－	－	－	－	－	－	－	－
30日超～60日内	－	－	－	－	－	－	－	－
60日超～90日内	－	－	－	－	－	－	－	－
90日超及びその他の信用減損金融資産	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	21,406	－	－	－	－	21,406	△13	21,393

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	25,920	－	－	－	－	25,920	△9	25,910
１日～30日内	－	－	－	－	－	－	－	－
30日超～60日内	－	－	－	－	－	－	－	－
60日超～90日内	－	－	－	－	－	－	－	－
90日超及びその他の信用減損金融資産	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	25,920	－	－	－	－	25,920	△9	25,910

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（外部格付別）

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	2,185	―	―	―	―	2,185	―	2,185
A	10,781	―	―	―	―	10,781	―	10,781
BBB～BB	7,091	―	―	―	―	7,091	―	7,091
B	―	―	―	―	―	―	―	―
合計	20,059	―	―	―	―	20,059	―	20,059

（注）上記の外部格付BBB～BBの有価証券については、政府保証の対象であるため、信用リスクが低くなっております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	3,075	―	―	―	―	3,075	―	3,075
A	13,633	―	―	―	―	13,633	―	13,633
BBB～BB	7,752	―	―	―	―	7,752	―	7,752
B	―	―	―	―	―	―	―	―
合計	24,461	―	―	―	―	24,461	―	24,461

（注）上記の外部格付BBB～BBの有価証券については、政府保証の対象であるため、信用リスクが低くなっております。

金融保証契約（期日経過別）

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	220,440	―	―	―	―	220,440	△144	220,296
１日～30日内	797	―	―	―	―	797	△0	797
30日超～60日内	―	347	―	―	―	347	△0	347
60日超～90日内	―	237	―	―	―	237	△0	237
90日超及びその他の信用減損金融資産	―	―	9	―	―	9	△0	9
合計	221,238	584	9	―	―	221,833	△145	221,687

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	231,441	―	―	―	―	231,441	△137	231,304
１日～30日内	453	―	―	―	―	453	△0	453
30日超～60日内	―	318	―	―	―	318	△0	318
60日超～90日内	―	74	―	―	―	74	△0	74
90日超及びその他の信用減損金融資産	―	―	―	―	―	―	―	―
合計	231,895	393	―	―	―	232,288	△137	232,150

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

貸出コミットメント・ライン（期日経過別）

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	51,428	―	―	―	―	51,428	△60	51,368
１日～30日内	―	―	―	―	―	―	―	―
30日超～60日内	―	―	―	―	―	―	―	―
60日超～90日内	―	―	―	―	―	―	―	―
90日超及びその他の信用減損金融資産	―	―	12	―	―	12	△0	12
合計	51,428	―	12	―	―	51,440	△60	51,380

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	34,980	―	―	―	―	34,980	△56	34,923
１日～30日内	―	―	―	―	―	―	―	―
30日超～60日内	―	29	―	―	―	29	△4	25
60日超～90日内	―	―	―	―	―	―	―	―
90日超及びその他の信用減損金融資産	―	―	4	―	―	4	△4	△0
合計	34,980	29	4	―	―	35,014	△65	34,948

営業債権及びその他の債権に係る信用特性については、債務者の期日経過状況及び返済能力等を考慮して債権を分類管理しております。

銀行業における貸出金及び銀行業における有価証券に係る信用特性については、大口融資先については債務者の財政状況、資金繰り及び収益力、外部格付等により返済能力を判定する債務者区分を実施し、さらに各債務者に対する債権の回収可能性及び価値の毀損の危険性の度合いに応じて債権を分類管理し、個人などの小口融資先については主として期日経過状況と担保の有無により区分しております。

担保及び他の信用補完

当社グループは、一部の金融資産に対する信用補完として、不動産、市場性のある有価証券等の担保及び海外子会社の個人向け融資に対して政府による保証等を受け入れております。損失評価引当金の見積りに当たっては、担保等による信用補完の金額を引当対象から控除しております。

信用減損金融資産に対するクラス別の信用補完の状況は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）	担保及び信用補完総額	最大信用リスク・エクスポージャー（純額）
営業債権及びその他の債権	6,043	46,754	52,797	△29,662	23,134	△124	23,009
銀行業における貸出金	39,006	―	39,006	△19,769	19,236	△6,576	12,659
その他の金融資産	24,739	―	24,739	△24,734	5	―	5
合計	69,789	46,754	116,543	△74,166	42,376	△6,701	35,674

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）	担保及び信用補完総額	最大信用リスク・エクスポージャー（純額）
営業債権及びその他の債権	7,052	49,542	56,594	△33,405	23,189	△1	23,187
銀行業における貸出金	58,552	―	58,552	△24,282	34,270	△27,740	6,530
その他の金融資産	27,463	―	27,463	△26,775	687	―	687
合計	93,067	49,542	142,610	△84,463	58,147	△27,741	30,405

担保権を実行して取得した資産については、注記「18．売却目的で保有する資産」に記載しております。また、担保として受け入れた預金、貸付債権等の金融資産の公正価値は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ16,976百万円及び19,896百万円であります。

⑤　信用リスク－業種別

当社グループの業種別信用リスクは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

銀行業における貸出金

韓国

（単位：百万円）

種類	損失評価引当金控除前帳簿価額	構成比（%）	損失評価引当金	損失評価引当金控除後帳簿価額	構成比（%）
法人					
建設業	44,242	10.67	74	44,168	11.24
不動産業	53,035	12.79	93	52,941	13.47
製造業	12,698	3.06	6	12,692	3.23
金融業	52,160	12.58	20	52,140	13.26
卸売業	1,575	0.38	14	1,561	0.40
宿泊業	47	0.01	3	44	0.01
サービス業	3,381	0.82	27	3,354	0.85
その他	3,458	0.84	18	3,440	0.87
法人合計	170,601	41.15	258	170,342	43.33
個人					
担保付貸付金	24,344	5.87	105	24,239	6.17
無担保貸付金	219,634	52.98	21,149	198,484	50.50
個人合計	243,978	58.85	21,254	222,723	56.67
その他					
信用貸付金	46	0.00	46	－	－
その他合計	46	0.00	46	－	－
合計	414,626	100.00	21,559	393,066	100.00

インドネシア

（単位：百万円）

種類	損失評価引当金控除前帳簿価額	構成比（%）	損失評価引当金	損失評価引当金控除後帳簿価額	構成比（%）
法人					
金融業	15,921	9.71	926	14,995	9.32
不動産業	17,806	10.86	43	17,763	11.03
加工業	27,179	16.58	177	27,001	16.77
卸売、小売	25,155	15.34	796	24,358	15.13
宿泊と飲食	2,215	1.35	404	1,810	1.12
運輸、倉庫及び通信	8,054	4.91	51	8,002	4.97
その他	43,783	26.71	242	43,540	27.05
法人合計	140,114	85.46	2,642	137,471	85.39
個人					
担保付貸付金	20,121	12.27	203	19,917	12.37
無担保貸付金	3,724	2.27	115	3,609	2.24
個人合計	23,846	14.54	318	23,527	14.61
その他					
信用貸付金	―	―	―	―	―
その他合計	―	―	―	―	―
合計	163,960	100.00	2,961	160,998	100.00

カンボジア

（単位：百万円）

種類	損失評価引当金控除前帳簿価額	構成比（%）	損失評価引当金	損失評価引当金控除後帳簿価額	構成比（%）
法人					
卸売業	24,925	19.36	331	24,593	19.38
製造業	18,370	14.27	61	18,309	14.43
金融業	10,947	8.51	64	10,882	8.58
その他金融業	12,477	9.69	633	11,843	9.33
不動産	25,009	19.43	620	24,388	19.22
運輸・倉庫業	2,590	2.01	5	2,585	2.04
小売業	4,765	3.70	7	4,758	3.75
その他	3,782	2.94	7	3,774	2.98
法人合計	102,868	79.91	1,732	101,136	79.71
個人					
担保付貸付金	25,203	19.58	97	25,106	19.79
無担保貸付金	303	0.24	8	295	0.23
個人合計	25,507	19.82	105	25,402	20.02
その他					
信用貸付金	352	0.27	6	345	0.27
その他合計	352	0.27	6	345	0.27
合計	128,728	100.00	1,844	126,884	100.00

当連結会計年度（2023年12月31日）
銀行業における貸出金
韓国

（単位：百万円）

種類	損失評価引当金控除前帳簿価額	構成比（%）	損失評価引当金	損失評価引当金控除後帳簿価額	構成比（%）
法人					
建設業	50,168	12.78	520	49,648	13.55
不動産業	45,187	11.51	178	45,009	12.29
製造業	11,561	2.95	8	11,552	3.15
金融業	46,803	11.93	92	46,710	12.75
卸売業	1,908	0.49	15	1,893	0.52
宿泊業	1,245	0.32	4	1,240	0.34
サービス業	3,034	0.77	0	3,033	0.83
その他	7,449	1.90	18	7,430	2.03
法人合計	167,358	42.65	839	166,519	45.46
個人					
担保付貸付金	17,419	4.44	198	17,221	4.70
無担保貸付金	207,646	52.91	25,084	182,562	49.84
個人合計	225,066	57.35	25,282	199,783	54.54
その他					
信用貸付金	18	0.00	18	―	―
その他合計	18	0.00	18	―	―
合計	392,443	100.00	26,140	366,303	100.00

インドネシア

（単位：百万円）

種類	損失評価引当金控除前帳簿価額	構成比（%）	損失評価引当金	損失評価引当金控除後帳簿価額	構成比（%）
法人					
金融業	23,749	10.99	880	22,868	10.71
不動産業	25,958	12.02	64	25,893	12.13
加工業	27,665	12.81	96	27,569	12.92
卸売、小売	27,592	12.77	500	27,091	12.69
宿泊と飲食	5,768	2.67	444	5,324	2.50
運輸、倉庫及び通信	13,259	6.14	50	13,209	6.19
その他	62,637	28.99	147	62,489	29.28
法人合計	186,631	86.39	2,185	184,445	86.42
個人					
担保付貸付金	25,818	11.95	301	25,517	11.95
無担保貸付金	3,593	1.66	122	3,470	1.63
個人合計	29,411	13.61	423	28,987	13.58
その他					
信用貸付金	―	―	―	―	―
その他合計	―	―	―	―	―
合計	216,042	100.00	2,609	213,433	100.00

カンボジア

（単位：百万円）

種類	損失評価引当金控除前帳簿価額	構成比（%）	損失評価引当金	損失評価引当金控除後帳簿価額	構成比（%）
法人					
卸売業	24,970	17.99	720	24,250	17.74
製造業	22,328	16.08	99	22,228	16.26
金融業	15,066	10.85	72	14,994	10.97
その他金融業	13,416	9.67	495	12,920	9.45
不動産	24,234	17.46	330	23,904	17.49
運輸・倉庫業	2,554	1.84	26	2,528	1.85
小売業	4,447	3.20	13	4,434	3.24
その他	4,704	3.39	22	4,682	3.43
法人合計	111,724	80.48	1,780	109,944	80.43
個人					
担保付貸付金	26,004	18.73	323	25,681	18.79
無担保貸付金	646	0.47	15	630	0.46
個人合計	26,650	19.20	338	26,311	19.25
その他					
信用貸付金	449	0.32	19	429	0.32
その他合計	449	0.32	19	429	0.32
合計	138,824	100.00	2,138	136,685	100.00

(2) 流動性リスク

① 金融商品に係る流動性リスクの概要

当社グループが保有する金融負債のうち流動性リスクに晒されている金融負債は、主として借入金、銀行業関連負債であります。借入金は取引金融機関に対する当社グループの信用力やマーケット環境の変化による資金調達条件悪化等のリスクに晒されております。

② 金融商品に係る流動性リスクの管理

資金調達等に係る流動性リスクは、各社の制定する規程に従い適正な手元流動性を維持するべく資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。有価証券等の流動性リスクについては、政策上必要最小限の取得とし、発行体の財務状況を把握し管理しております。

③ 金融負債の満期分析

金融負債（デリバティブを含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務（注）１	349	349	―	―	―	―	―
銀行業における預金（注）２	878,224	702,068	56,411	107,608	3,963	7,325	846
証券業に関連する負債	25,187	25,187	―	―	―	―	―
社債及び借入金	41,722	16,991	11,988	7,948	3,864	524	405
その他の金融負債	15,027	10,941	864	751	444	72	1,952
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	51,440	51,440	―	―	―	―	―
取消不能信用状	8,083	8,083	―	―	―	―	―
金融保証契約	213,749	213,749	―	―	―	―	―

	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超
デリバティブ			
デリバティブ収入	360	360	―
デリバティブ支出	5	5	―

（注）１．金融保証契約（帳簿価額13,506百万円）についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。

２．金融負債のうち、要求払いのものについては「１年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、93,915百万円の要求払預金が含まれております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務（注）１	443	443	―	―	―	―	―
銀行業における預金（注）２	922,911	767,821	76,969	66,504	4,863	6,681	70
証券業に関連する負債	24,445	24,445	―	―	―	―	―
社債及び借入金	64,755	30,884	14,258	10,856	2,233	1,342	5,180
その他の金融負債	15,392	9,143	1,782	770	363	258	3,073
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	35,014	35,014	―	―	―	―	―
取消不能信用状	4,548	4,548	―	―	―	―	―
金融保証契約	227,740	227,740	―	―	―	―	―

	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超
デリバティブ			
デリバティブ収入	302	302	―
デリバティブ支出	3	3	―

（注）１．金融保証契約（帳簿価額13,597百万円）についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。

２．金融負債のうち、要求払いのものについては「１年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、108,087百万円の要求払預金が含まれております。

また、連結子会社（Ｊトラストグローバル証券株式会社、MIRAI株式会社、他）においては、取引銀行10行及び証券金融会社１社（前連結会計年度は取引銀行10行及び証券金融会社１社）と当座借越契約及び借入コミットメント契約を締結することにより、効率的に運転資金を調達し、流動性リスクの軽減を図っております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2022年12月31日）	当連結会計年度（2023年12月31日）
当座借入極度額及び借入コミットメントの総額	12,410	17,920
借入実行残高	2,731	6,964
借入未実行残高	9,678	10,955

(3) 市場リスク

① 金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクに晒されております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には金利変動リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクに晒されているのは、主として銀行業における有価証券、営業投資有価証券及び有価証券であります。銀行業における有価証券には、主に国債等が含まれており、金利変動リスクに晒されておりますが、上場株式がないため、価格変動リスクの影響は軽微であります。営業投資有価証券及び有価証券には、株式が含まれており、価格変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債のうち市場リスクに晒されているのは、主として借入金、銀行業関連負債であり、主に金利変動リスクに晒されております。銀行業関連負債には、個人・法人顧客向けの普通預金や定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち通貨スワップ取引があり、為替変動リスクに晒されております。

② 金融商品に係る市場リスクの管理体制

市場リスクに係る金融商品のうち、有価証券については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

銀行業を営む子会社が保有する金融資産については、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理、市場金利、為替動向の継続的なモニタリングを実施し、モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。

③ 金融商品に係る市場リスク管理

ｉ．金利変動リスク（銀行業を営む子会社を除く）

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入となっており、このうち、変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のエクスポージャーは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
社債及び借入金		
変動金利のもの	16,122	29,335

上記借入金のうち前連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て１％上昇した場合、税引前利益への影響額は、2022年12月31日現在の金額から161百万円減少し、逆に１％下落した場合、161百万円増加すると認識しております。

同様に、当連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て１％上昇した場合、税引前利益への影響額は、2023年12月31日現在の金額から293百万円減少し、逆に１％下落した場合、293百万円増加すると認識しております。

ⅱ．銀行業を営む子会社における金利変動リスク

当社グループの銀行業を営む子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として銀行業における有価証券、銀行業における貸出金であります。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金及び定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金であります。

金利リスクに晒されている資産及び負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2022年12月31日）			当連結会計年度（2023年12月31日）		
	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー
金利リスクに晒されている資産						
預金	153,268	―	153,268	137,667	―	137,667
銀行業における貸出金	707,315	―	707,315	747,311	―	747,311
銀行業における有価証券	93,244	18,112	75,132	100,005	20,470	79,535
金利リスクに晒されている負債						
銀行業における預金	864,547	―	864,547	908,933	―	908,933

（注）トレーディング・エクスポージャーには、短期売買目的で保有する銀行業における有価証券が含まれております。

非トレーディング・ポートフォリオの金利ギャップ・ポジションは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	３ヶ月未満	３ヶ月以上６ヶ月未満	６ヶ月以上１年未満	１年以上５年未満	５年以上
預金	153,268	151,941	1,327	―	―	―
銀行業における貸出金	707,315	130,702	88,653	108,778	254,279	124,901
銀行業における有価証券	75,132	20,923	1,336	3,113	42,117	7,640
小計	935,716	303,567	91,317	111,892	296,396	132,541
銀行業における預金	864,547	386,546	81,798	225,481	169,887	834
小計	864,547	386,546	81,798	225,481	169,887	834
ギャップ・ポジション	71,168	△82,978	9,519	△113,589	126,509	131,707

（注）預金には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、３ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金が含まれております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	３ヶ月未満	３ヶ月以上 ６ヶ月未満	６ヶ月以上 １年未満	１年以上 ５年未満	５年以上
預金	137,667	126,951	2,260	561	―	7,893
銀行業における貸出金	747,311	206,369	81,389	67,971	238,561	153,019
銀行業における有価証券	79,535	14,667	6,934	13,850	27,372	16,710
小計	964,513	347,987	90,584	82,383	265,933	177,624
銀行業における預金	908,933	444,318	120,945	193,316	150,284	68
小計	908,933	444,318	120,945	193,316	150,284	68
ギャップ・ポジション	55,580	△96,331	△30,360	△110,932	115,649	177,555

（注）預金には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、３ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金が含まれております。

主たる金融資産と金融負債が前連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベーシス・ポイント（１％）上昇した場合、2022年12月31日の税引前利益が945百万円減少し、逆に100ベーシス・ポイント（１％）下落した場合、945百万円増加すると認識しております。

同様に、当連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベーシス・ポイント（１％）上昇した場合、2023年12月31日の税引前利益が632百万円増加し、逆に100ベーシス・ポイント（１％）下落した場合、632百万円減少すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2022年12月31日及び2023年12月31日の為替レートを基に日本円に換算して算出しております。加えて、100ベーシス・ポイント下落時に期間によって金利が負値になる場合については、排除しておりません。

iii. 価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有するものであります。また、資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

ⅳ．為替変動リスク

当社グループにおいて、為替リスクの影響を受ける主な金融資産及び金融負債は、海外子会社の銀行業における金融資産及び金融負債、現金及び現金同等物、上場株式であります。

当社グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨ごとの為替変動幅を用いております。

当社グループ各社の機能通貨以外で実施される取引について、為替変動リスクに晒されております。

当社グループの為替変動リスクに対する主なエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	ＵＳドル	韓国ウォン	シンガポールドル	インドネシアルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	36,034	9	347	11,049	555	1,143
負債	23,121	5	355	2,459	235	1,144

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	ＵＳドル	韓国ウォン	シンガポールドル	インドネシアルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	49,123	12	468	7,872	417	1,672
負債	23,569	3	423	2	179	1,231

各報告期間において、日本円がＵＳドル、インドネシアルピア等に対して１％円高になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。また、日本円がＵＳドル、インドネシアルピア等に対して１％円安になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
税引前利益		
ＵＳドル	△243	△439
インドネシアルピア	△85	△78
その他	△17	△2

53. 自己資本管理

当社グループの自己資本管理は、財務の健全性を堅持するため、適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、負債合計から現金及び現金同等物を控除した純負債及び資本合計であります。

当社グループの資本構造は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
負債合計	983,593	1,046,499
控除：現金及び現金同等物	131,960	105,740
純負債	851,632	940,758
資本合計	132,349	168,215

韓国のＪＴ貯蓄銀行株式会社及びＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社は、韓国の金融委員会が定める基準（自己資本比率）を維持する必要があり、この基準を維持できない場合には経営改善命令他が発動され、さらにこの命令に従わない場合は韓国の金融委員会から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、監督官庁であるインドネシア金融庁（OJK）が発布した「商業銀行の最低自己資本比率について」（2016年１月29日付インドネシア金融庁令 第11/POJK.03/2016号、2016年９月22日付 第34/POJK.03/2016号及び2022年12月28日付 第27/POJK/2022号）及び「商業銀行の最低資本要件」（2020年３月17日付インドネシア金融庁令 第12/POJK.03/2020号）により予め定められた自己資本比率、最低資本を維持することが求められており、この基準を維持できない場合には書面による警告、営業活動の禁止、銀行免許の取消しを含む一定の罰則を受けることとなります。

カンボジアのJ Trust Royal Bank Plc.は、カンボジア中央銀行（NBC）が定める資本規制に従い、最低自己資本規制を維持し、財務健全性や流動性などの要件を満たす必要があります。この基準を維持できない場合には、アクション・プランの提出や主要株主からの追加資本注入など早期改善命令を受けることとなります。

自己資本比率が大きく低下する可能性としては、信用リスクその他様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合が考えられ、上記子会社では自己資本比率について基準以上を維持するため様々な施策を行っておりますが、このような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を満たしております。

重大な制限事項として当社グループ子会社のうち、韓国のＪＴ貯蓄銀行株式会社及びＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社は、相互貯蓄銀行法第37条により、原則として親会社（大株主）に対する信用供与、預金、仮払金の支払いが禁止されております。

また、インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、インドネシア銀行規制 No.18/19/PBI/2016第15-17条により、グループ企業も含む海外企業への融資は原則禁止されております。

カンボジアのJ Trust Royal Bank Plc.は、カンボジア中央銀行令 No.B7-01-137号第４条により関係会社に対する融資につき自己資本の10%を超える融資は認められておりません。

54. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）２	143	－
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）３	27	－
	立替金の清算（注）６	15	－
経営幹部の近親者	有形固定資産の売却（注）７	560	－
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	業務受託料（注）１	82	6
	業務委託料（注）５	32	1
	立替金の清算（注）６	244	－
	割賦取引に係る未払金（注）８	1,088	182
関連会社	業務受託料（注）１	18	1
	業務委託料（注）５	42	45
	資金の貸付及び回収（注）４	500	－
	利息の受取（注）４	3	－

（注）１．業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

２．役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

３．当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。
当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

４．㈱ＫｅｙＨｏｌｄｅｒに対して資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、第１四半期連結会計期間において貸付は完済されております。

５．業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

６．支払手数料の立替支払いを行ったものであり、既に清算が完了しております。

７．土地及び建物の売却取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

８．取引条件は他の独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）２	366	―
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）３	8	―
	資金の貸付（注）４	―	280
	資金の回収（注）４	48	―
	利息の受取（注）４	4	0
	不動産の販売（注）６	148	―
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	業務受託料（注）１	130	33
	業務委託料（注）５	66	8
	割賦取引に係る未払金（注）６	10,095	175
	建物の賃貸（注）６	12	7
関連会社	業務受託料（注）１	25	0
	業務委託料（注）５	150	64

（注）１．業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
２．役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
３．当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。
当該保証予約については、保証料の支払いはありません。
４．役員に対して資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
５．業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
６．取引条件は他の独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
基本報酬	246	313
株式に基づく報酬	―	97
合計	246	410

55. コミットメント

(1) 貸出コミットメント

連結子会社において取り扱う銀行業における貸出金及び割賦立替金には、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、同社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。これら契約に基づく貸出未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
貸出コミットメントの総額	143,157	119,736
貸出実行残高	91,716	84,722
貸出未実行残高	51,440	35,014

なお、上記貸出コミットメント契約においては貸出実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても同社が任意に増減させることができるものであるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) その他のコミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結決算日以降の支出に関するコミットメントはありません。

56. 偶発債務

(1) 信用保証業務に基づく金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく保証残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
保証残高	213,749	227,740

（注）なお、上記には、連結財政状態計算書に計上している金融保証契約が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13,506百万円及び13,597百万円含まれております。

(2) その他の偶発債務契約

その他の偶発債務として、不動産投資型クラウドファンディングにおける不動産買取保証を行っております。これら契約に基づく保証残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
保証残高	－	39

57．非継続事業

(1) 非継続事業の概要

前連結会計年度及び当連結会計年度において、以下の子会社の事業の損益を、非継続事業として分類しております。

非継続事業の概要は次のとおりであります。

前連結会計年度

・第２四半期連結会計期間の期首に連結の範囲に含めたSAMURAI TECHNOLOGY株式会社の全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除いております。

・ＬＣレンディング株式会社（2022年６月16日付けで清算結了）及びＪトラストシステム株式会社が解散しておりますが、当該会社の事業につきましては、組織再編により他の連結子会社で事業が継続されているため、非継続事業に分類しておりません。

当連結会計年度

・第１四半期連結会計期間に連結の範囲に含めた合同会社プロスペクト陸前高田他４社（2023年12月８日付けで清算結了）の再生可能エネルギー事業に係る資産を譲渡し、当該事業を廃止するとともに、解散しております。

・PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除いております。

・ジャパンギャランティー株式会社（2023年６月30日付けで清算結了）が解散しておりますが、当該会社の事業につきましては、組織再編により他の連結子会社で事業が継続されているため、非継続事業に分類しておりません。

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
非継続事業の損益		
収益（注）１	1,634	827
費用（注）２	1,863	1,156
非継続事業からの税引前損失（△）	△228	△329
法人所得税費用	15	△126
非継続事業からの当期損失（△）	△243	△203

（注）１．当連結会計年度において、再生可能エネルギー事業に係る資産を譲渡したことによる固定資産売却益が401百万円、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの全株式を譲渡したことによる支配の喪失による利得が131百万円含まれております。

２．前連結会計年度において、SAMURAI TECHNOLOGY㈱の全株式を譲渡したことによる支配の喪失による損失が14百万円含まれております。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,058	△1,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,661	2,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,454	△1,682
合計	264	△761

58. 後発事象

１．当社の持分法適用関連会社である株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ（以下、「キーホルダー」という。）は、2024年１月26日開催の取締役会において、2023年10月30日付けで東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行った株式会社トポスエンタープライズ（以下、「トポスエンタープライズ」という。）に対し、民事再生支援（以下、「スポンサー支援」という。）についての意向表明を行うこと及びその一環として、株式会社バンカーズからトポスエンタープライズが所有する借地権付き建物（以下、「本件建物」という。）に設定された根抵当権の被担保債権を譲受けする債権譲渡契約を締結することを決議し、同日付けで譲受けしております。

(1) スポンサー支援の理由

キーホルダーグループは当社（Ｊトラスト株式会社）からの紹介を受ける形で、トポスエンタープライズが有する複数の物流倉庫における広大な空間及び運送用車両による機動力などの事業リソースの一部を、キーホルダーグループが展開する総合エンターテインメント事業や映像制作事業に取り込む或いは転用することによる、将来に向けた可能性につき模索することを主な目的として、同社のスポンサー支援についての意向表明を行うものであります。

なお、スポンサー支援の一環として、株式会社バンカーズからトポスエンタープライズが所有する本件建物に設定された根抵当権の被担保債権を1,548百万円で譲り受けております。

(2) 支援先の概要

①	名称	：	株式会社トポスエンタープライズ
②	住所	：	千葉県千葉市美浜区新港44番地３
③	代表者の氏名	：	代表取締役　宮澤　成幸
④	資本金の額	：	90百万円
⑤	事業の内容	：	運送事業、卸売事業、倉庫事業等

２．当社は、2024年２月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議し、2024年２月29日付けで自己株式9,380,000株を消却いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主の皆様への更なる利益還元と資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることを目的に自己株式の取得及び消却を行うものであります。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

①	取得する株式の種類	：	当社普通株式
②	取得し得る株式の総数	：	4,000,000株（上限） （2024年１月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.91%）
③	取得価額の総額	：	2,000,000,000円（上限）
④	取得期間	：	2024年３月27日から2024年11月30日まで
⑤	取得方法	：	東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式消却に係る事項の内容

①	消却する株式の種類	：	当社普通株式
②	消却する株式の総数	：	9,380,000株（上限） （2024年１月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合6.81%）
③	消却日	：	2024年２月29日

（参考）2024年１月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	：	137,652,104株
自己株式数	：	9,386,211株

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「29．社債及び借入金　(1) 社債の内訳」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「29．社債及び借入金　(2) 借入金の内訳」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「33．引当金」に記載しております。

（２）【その他】

①　当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
営業収益（百万円）	26,036	53,561	84,444	114,279
税引前四半期（当期）利益（百万円）	10,814	11,217	14,135	9,772
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益（百万円）	9,910	16,817	19,125	16,310
基本的１株当たり四半期（当期）利益（円）	76.20	125.84	141.81	120.39

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
基本的１株当たり四半期利益又は基本的１株当たり四半期損失（△）（円）	76.20	50.35	16.82	△20.51

（注）１．当連結会計年度に行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が確定しております。そのため、第１四半期、第２四半期及び第３四半期の四半期情報等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

２．当連結会計年度において、合同会社プロスペクト陸前高田他４社及びPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEを非継続事業に分類しております。そのため、第１四半期、第２四半期及び第３四半期の営業収益及び税引前四半期（当期）利益は、組替えて表示しております。

②　訴訟

当社及び当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Ｊトラストアジア」という。）は、以下の訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起されております。

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2020年９月11日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

ア．名称　：　Group Lease Public Company Limited

イ．住所　：　タイ王国バンコク都

ウ．代表者の氏名：　Authorised Director　此下　竜矢

（提訴時）　Authorised Director　田代　宗雄

Authorised Director　Alain Jean Pascal Dufes

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア．訴訟の内容

原告は、Ｊトラストアジアが、当社及び同じく被告である当社取締役２名の指示に基づき、原告及びその完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte Ltdに対する法的手続きを行うことにより原告に対して共同して不法行為を行ったと主張して、当該不法行為により原告に生じた損害の賠償を求めているものです。当社といたしましては、原告の主張は不合理かつ事実無根のもので、その請求には何ら理由がないものと考えており、2024年２月13日に原告の請求を棄却する旨の判決が言い渡されております。

イ．請求金額

損害賠償請求金額として9,130百万タイバーツ（約304億円）。

※日本円の換算は、2020年９月30日のレートに基づきます（１タイバーツ＝3.34円）。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1,※2 4,991	※1,※2 9,698
仕掛品	―	795
短期貸付金	―	5,001
関係会社短期貸付金	2,150	9,776
その他	※2 11,962	※2 12,461
貸倒引当金	△366	△593
流動資産合計	18,736	37,141
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 178	133
土地	※1 2,098	19
その他	14	29
有形固定資産合計	2,291	182
無形固定資産		
ソフトウエア	1	2
その他	4	4
無形固定資産合計	6	6
投資その他の資産		
投資有価証券	1,370	1,879
関係会社株式	※1 127,484	※1 127,554
出資金	1,815	3,299
長期貸付金	3,981	4,510
関係会社長期貸付金	358	382
繰延税金資産	―	210
その他	※2 2,232	※2 2,609
貸倒引当金	△2,212	△2,683
投資その他の資産合計	135,030	137,763
固定資産合計	137,328	137,952
資産合計	156,064	175,094

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 690	※1 400
関係会社短期借入金	10,900	―
１年内償還予定の社債	―	※2 1,000
１年内返済予定の長期借入金	※1 8,780	※1 7,925
１年内返済予定の関係会社長期借入金	―	600
未払金	※2 1,275	※2 1,169
未払法人税等	4	7
その他	※2 583	※2 290
流動負債合計	22,233	11,391
固定負債		
長期借入金	※1 11,949	※1 11,005
関係会社長期借入金	―	4,900
債務保証損失引当金	221	1,239
関係会社事業損失引当金	17,846	19,651
繰延税金負債	5,741	―
長期預り保証金	※2 198	※2 198
その他	135	103
固定負債合計	36,092	37,098
負債合計	58,326	48,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	90
資本剰余金		
資本準備金	3,915	3,915
その他資本剰余金	99,130	110,793
資本剰余金合計	103,045	114,709
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,161	19,149
利益剰余金合計	2,161	19,149
自己株式	△7,690	△7,506
株主資本合計	97,605	126,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132	161
評価・換算差額等合計	132	161
純資産合計	97,738	126,603
負債純資産合計	156,064	175,094

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当事業年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
営業収益		
受取利息	※1 25	※1 166
受取配当金	※1 1,930	※1 4,056
預金利息	※1 31	※1 29
その他の営業収益	※1 417	※1 330
営業収益合計	2,404	4,583
営業費用		
借入金利息	※1 634	※1 657
営業費用合計	634	657
営業総利益	1,769	3,925
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,654	※1,※2 2,406
営業利益	115	1,519
営業外収益		
受取利息	191	362
受取配当金	4	4
為替差益	608	640
投資事業組合運用益	83	※1 1,206
雑収入	※1 2	※1 66
営業外収益合計	889	2,280
営業外費用		
雑損失	8	10
営業外費用合計	8	10
経常利益	996	3,788
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	―	※3 1,152
固定資産売却益	―	※4 1,451
投資有価証券売却益	※5 1,301	―
負ののれん発生益	―	※6 8,432
関係会社株式売却益	―	4
貸倒引当金戻入額	118	―
特別利益合計	1,419	11,041
特別損失		
固定資産廃棄損	13	5
減損損失	11	―
投資有価証券評価損	―	38
関係会社株式評価損	―	22
関係会社清算損	―	391
貸倒引当金繰入額	―	51
本社移転費用	14	―
債務保証損失引当金繰入額	31	1,018
関係会社事業損失引当金繰入額	※7 2,155	※7 1,804
連結納税個別帰属額調整損	※1 217	―
その他	―	0
特別損失合計	2,443	3,333
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△27	11,496
法人税、住民税及び事業税	△806	△567
法人税等調整額	279	△6,228
法人税等合計	△527	△6,796
当期純利益	499	18,292

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	90	90	99,130	99,220	1,767	1,767	△7,685	93,391
当期変動額								
剰余金の配当					△105	△105		△105
株式交換による増加		3,825		3,825				3,825
当期純利益					499	499		499
自己株式の取得							△5	△5
自己株式の処分			△0	△0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	3,825	△0	3,825	393	393	△5	4,213
当期末残高	90	3,915	99,130	103,045	2,161	2,161	△7,690	97,605

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	262	262	93,654
当期変動額			
剰余金の配当			△105
株式交換による増加			3,825
当期純利益			499
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△130	△130	△130
当期変動額合計	△130	△130	4,083
当期末残高	132	132	97,738

当事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	90	3,915	99,130	103,045	2,161	2,161	△7,690	97,605
当期変動額								
新株の発行			11,757	11,757				11,757
剰余金の配当					△1,304	△1,304		△1,304
当期純利益					18,292	18,292		18,292
自己株式の取得							△7	△7
自己株式の処分			△192	△192			192	0
その他			97	97				97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	11,663	11,663	16,987	16,987	184	28,836
当期末残高	90	3,915	110,793	114,709	19,149	19,149	△7,506	126,442

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	132	132	97,738
当期変動額			
新株の発行			11,757
剰余金の配当			△1,304
当期純利益			18,292
自己株式の取得			△7
自己株式の処分			0
その他			97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	28,865
当期末残高	161	161	126,603

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの保証料収入及び役務収益であります。

保証料収入及び役務収益においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供する履行義務があり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社株式の評価

１．貸借対照表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
関係会社株式	127,484	127,554

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のない株式は、当該子会社の財政状態に超過収益力等を反映した価額を実質価額として算定し、この実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

PT Bank JTrust Indonesia Tbk.株式の実質価額の算定に当たっては、超過収益力等を含めており、のれんに減損が生じた場合には、実質価額の算定に影響を及ぼし、翌事業年度の財務諸表において、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんに関する会計上の見積りに関する注記は、「１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断　(1) のれんの評価」に記載しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
預金	2,261百万円	4,579百万円
建物	0	―
土地	2,078	―
関係会社株式	3,091	3,091
計	7,431	7,670

担保に係る債務

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
短期借入金	640百万円	400百万円
１年内返済予定の長期借入金	5,507	4,581
長期借入金	8,549	7,071
計	14,696	12,053

担保に供している資産は、上記の債務のほかに子会社の借入金に係る担保にもなっております。

※２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
短期金銭債権	2,158百万円	3,478百万円
長期金銭債権	1,968	1,968
短期金銭債務	569	250
長期金銭債務	198	272

３．保証債務

(1) 子会社の信用保証業務に関するもの

前事業年度 （2022年12月31日）		当事業年度 （2023年12月31日）	
保証債務（事業者及び消費者 38,828件）	205,707百万円	保証債務（事業者及び消費者 25,894件）	222,671百万円

前事業年度及び当事業年度ともに、子会社の保証債務に対し連帯保証を行っております。
なお、上記には重畳的債務引受による連帯債務が含まれております。

(2) 関係会社に関するもの

前事業年度 （2022年12月31日）		当事業年度 （2023年12月31日）	
㈱日本保証	1,306百万円	㈱日本保証	1,085百万円
パルティール債権回収㈱	184	パルティール債権回収㈱	996
Nexus Card㈱	2,827	Nexus Card㈱	6,130
		Ｊグランド㈱	2,321
		Ｊ Sync㈱	20
		㈱グローベルス	2,285
		MIRAI㈱	3,000
計	4,318	計	15,838

（3）その他に関するもの

前事業年度 （2022年12月31日）		当事業年度 （2023年12月31日）	
役員、従業員、子会社役員及び子会社従業員	217百万円	役員、従業員、子会社役員及び子会社従業員	176百万円
その他	15	その他	－
計	233	計	176

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当事業年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
営業取引による取引高		
営業収益	2,347百万円	4,517百万円
営業費用等	425	377
営業取引以外の取引高	540	906

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度０％、当事業年度０％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100％、当事業年度100％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	当事業年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）
貸倒引当金繰入額	24百万円	200百万円
役員報酬	246	313
給料及び手当	357	434
支払手数料	670	846

※３．当事業年度における抱合せ株式消滅差益は、子会社であるNexus Bank株式会社との吸収合併により計上したものであります。

※４．当事業年度における固定資産売却益は、東京都港区北青山他に保有していた不動産の売却により計上したものであります。

※５．前事業年度における投資有価証券売却益は、ＨＳホールディングス株式会社の株式の売却に係るものであります。

※６．当事業年度における負ののれん発生益は、株式会社ミライノベートとの吸収合併に係るものであります。

※７．前事業年度及び当事業年度における関係会社事業損失引当金繰入額は、子会社であるPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAの将来の損失の備えに係るものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年12月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	3,870	4,089	219

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	123,614

当事業年度（2023年12月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	3,870	4,592	722

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	123,684

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
繰延税金資産		
有価証券評価損	－百万円	17百万円
子会社株式	16,363	16,774
関係会社事業損失引当金	6,173	6,797
繰越欠損金	2,704	4,619
その他	1,134	1,688
繰延税金資産小計	26,375	29,897
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,146	△4,014
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,671	△25,278
評価性引当額小計	△25,817	△29,293
繰延税金資産合計	558	604
繰延税金負債		
関係会社株式交換益	△5,439	－
資本剰余金からの配当金調整	△732	－
合併受入資産評価差額金	△38	△266
その他	△89	△127
繰延税金負債合計	△6,299	△393
繰延税金資産（負債）の純額	△5,741	210

（注）前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
固定資産－繰延税金資産	－百万円	210百万円
固定負債－繰延税金負債	△5,741	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
法定実効税率	－%	34.59%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△11.89
負ののれん発生益	－	△25.37
抱合せ株式消滅差益	－	△3.47
株式報酬費用	－	0.29
住民税均等割	－	0.06
評価性引当額の増加	－	9.98
合併による影響額	－	△56.82
子会社株式清算損	－	1.09
控除対象外外国税額	－	0.11
グループ通算制度による影響額	－	△5.51
その他	－	△2.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	△59.11

（注）前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

（吸収合併）

(1) 企業結合の概要

① 被結合当事企業の名称及び事業の内容

被結合当事企業の名称：株式会社ミライノベート

事業の内容：ホールディング業務

② 企業結合を行った主な理由

昨今の世界的な金融情勢や政治情勢の不安定、及びアフターコロナにおける人々の生活環境の変化は、企業活動をより困難な局面に直面させており、株式会社ミライノベート（以下、「ミライノベート」という。）においては、不動産及び再生可能エネルギー事業における顧客ニーズの多様化や投資事業におけるボラティリティの高まりへの対応、及び新規事業参入への経営リソースの確保が主な事業課題となっております。

当社においては、日本金融事業では保証事業の一層の拡大や証券子会社における投資銀行部門・IPO審査部門の強化を図ること、韓国及びモンゴル金融事業ではバランスのとれたRisk-Returnを目標に資産内容の質的な向上を追求しつつ資本に見合う量的成長を図ること、東南アジア金融事業では貸付債権の積み上げによる収益基盤の強化とそれに対応する資金・資本の確保・拡充を図ることなどが主な事業課題となっております。

上述のとおり、当社及びミライノベートはそれぞれ事業課題を有していたところ、両社は経営統合することによりシナジー効果を実現し、事業課題の解決のみならず、更なる企業価値の向上が見込まれるものと考え、本合併を行ったものであります。

③ 企業結合日

2023年２月１日

④ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

⑤ 結合後企業の名称

Ｊトラスト株式会社

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

連結での売上や資産規模、及び時価総額は当社が大きく上回っていることから、当社を存続企業として上場を維持することが資本市場の観点から適切であると判断し、当社を取得企業としております。

(2) 財務諸表に含まれている被結合当事企業の業績の期間

2023年２月１日から2023年12月31日

(3) 被結合当事企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社の普通株式	11,757百万円
取得原価		11,757

(4) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の合併比率

当社の普通株式１：ミライノベートの普通株式0.42

② 合併比率の算定方法

両社は、合併比率の算定に際して、公平性・妥当性を確保するため、各々から独立した第三者算定機関を選定し、当社はU&Iアドバイザリーサービス株式会社（以下、「U&Iアドバイザリーサービス」という。）、ミライノベートは株式会社プルータス・コンサルティング（以下、「プルータス・コンサルティング」という。）に算定を依頼いたしました。

U&Iアドバイザリーサービス及びプルータス・コンサルティングは、当社及びミライノベートの株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、また、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法であるＤＣＦ法を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社の１株当たりの株式価値を１とした場合の各手法による合併比率算定結果は、それぞれ以下のとおりであります。

採用手法	合併比率の算定レンジ	
	U&Iアドバイザリーサービス	プルータス・コンサルティング
市場株価法	0.28～0.46	0.31～0.39
ＤＣＦ法	0.28～0.51	0.30～0.83

両社は、各々が選定した第三者算定機関からの提出を受けた株式価値の算定結果を参考に、慎重に協議を重ねた結果、上記①に記載の合併比率（0.42）は、（i）プルータス・コンサルティングによる合併比率算定書における算定結果のうち、市場株価法に基づく算定結果のレンジの上限を上回っており、また、ＤＣＦ法に基づく算定結果のレンジの範囲内であり、かつ本合併契約の締結日の前営業日における当社の終値（639円）とミライノベートの終値（250円）の比率である0.39（小数点以下第三位を四捨五入。以下同じ。）を上回る点、（ii）プルータス・コンサルティングによる合併比率算定書における、ＤＣＦ法に基づく算定結果のレンジの中間値を下回るものの、（a）本合併契約の締結日の前営業日における当社の終値（639円）に合併比率（0.42）を乗じて計算されるミライノベートの株価は268円（１円未満四捨五入。以下、「本参照株価」という。）であるところ、本参照株価は本合併契約の締結日の前営業日までの１ヶ月間の終値の単純平均値233円に対して15.02%、同日までの３ヶ月間の終値の単純平均値195円に対して37.44%、同日までの６ヶ月間の終値の単純平均値180円に対して48.89%と相当のプレミアムを加えた価格である点、（b）本合併後もミライノベートの株主は引き続き当社の株主として本合併により実現されるシナジーを享受する権利を有しており、強制的なスクイーズ・アウトが行われる現金対価による買収の場合に一般的な、算定結果のレンジの中間値以上であるか否かで評価を行うことは必ずしも適切とはいえないと考えられる点を踏まえ、妥当であるとの判断に至り、ミライノベートの普通株式１株に対して当社の普通株式0.42株を割当てることと決定いたしました。

③　交付した株式数
普通株式　20,700,545株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　　19百万円（うち18百万円は前事業年度に発生）

(6) 負ののれん発生益の金額及び発生原因
①　負ののれん発生益
8,432百万円
②　発生原因
企業結合時の純資産額が取得価額を上回ったことによるものであります。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

資産	
流動資産	15,538百万円
固定資産	5,055
資産合計	20,594
負債	
流動負債	118
固定負債	284
負債合計	403

(8) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（共通支配下の取引等）

(1) 企業結合の概要

① 被結合当事企業の名称及び事業の内容

被結合当事企業の名称：Nexus Bank株式会社

事業の内容：ホールディング業務

② 企業結合を行った主な理由

当社及びNexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」という。）はいずれも持株会社であり、経営体制の効率化を図ることを目的に、本合併を行ったものであります。

③ 企業結合日

2023年４月１日

④ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、Nexus Bankを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

⑤ 結合後企業の名称

Ｊトラスト株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業の全てが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、全ての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) その他重要な事項

本合併により、Nexus Bank株式に係る繰延税金負債を取り崩し、法人税等調整額△6,171百万円を、全て損益計算書の「法人税等調整額」に計上しております。

（収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）　４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

当社は、2024年２月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議し、2024年２月29日付けで自己株式9,380,000株を消却いたしました。

詳細は、「１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　58. 後発事象　２．」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	178	22	19	48	133	53
	土地	2,098	72	2,150	―	19	―
	その他	14	25	1	9	29	13
	計	2,291	120	2,171	57	182	67
無形固定資産	ソフトウエア	1	2	―	2	2	―
	その他	4	―	―	―	4	―
	計	6	2	―	2	6	―

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,578	697	0	3,276
債務保証損失引当金	221	1,018	―	1,239
関係会社事業損失引当金	17,846	1,804	―	19,651

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

訴訟

「１．連結財務諸表等　(2) その他　②　訴訟」に記載のとおりであります。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載ＵＲＬ https://www.jt-corp.co.jp/
株主に対する特典（注）２	株主優待制度 １．対象となる株主様 ６月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（１単元）以上保有の株主様を対象といたします。 ２．株主優待の内容 ＤＳクリニック（メンズ・レディース痩身、ＡＧＡ、美肌施術など）で使用可能な３万円の金券（有効期限：10月から翌年９月）を１枚 ※４万円以上のプラン購入時に利用可能な金券となります。

（注）１．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

２．株主に対する特典として、2024年６月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式500株（５単元）以上保有の株主様を対象に、宝塚歌劇　東京宝塚劇場貸切公演の観劇チケットを抽選で当選者に贈呈することを検討しております。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）2023年３月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年３月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第48期第１四半期）（自　2023年１月１日　至　2023年３月31日）2023年５月12日関東財務局長に提出
（第48期第２四半期）（自　2023年４月１日　至　2023年６月30日）2023年８月10日関東財務局長に提出
（第48期第３四半期）（自　2023年７月１日　至　2023年９月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2023年３月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。
2023年４月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2023年５月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2023年６月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2023年８月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2023年８月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2023年10月３日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
2023年10月31日関東財務局長に提出
2023年６月19日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年３月26日

Ｊトラスト株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田尻　慶太	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩﨑　剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今川　義弘	印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＪトラスト株式会社の2023年１月１日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、Ｊトラスト株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
東南アジア金融事業の主要な子会社であるPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、銀行業における貸出金残高が順調に増加していることから利息収益が増加している。また、基準金利の引き上げによる調達金利の上昇が利益の押し下げ要因となっているが、市場実勢に合わせて貸出金利を引き上げたことにより一定の利益水準（営業利益1,035百万円）を維持している。 その一方で、連結財務諸表注記22. に記載されているとおり、会社は2023年12月31日現在、東南アジア金融事業に係るのれんを32,992百万円（総資産の2.7%）計上しており、金額的重要性が高い。 会社は、東南アジア金融事業におけるのれんの減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定している。公正価値は、経営者によって承認された将来５年間の事業計画及び資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案した事業計画期間経過後の成長率を用いた将来キャッシュ・フローの見積額に基づき、現在価値に割り引いて算定している。 回収可能価額の算定に用いた重要な仮定は、事業計画における貸出金残高の予測及び預金残高の予測、並びに割引率及び事業計画期間経過後の成長率である。 回収可能価額の算定に用いた重要な仮定は、将来予測を含むため不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。また、のれんの額は多額であり、連結財務諸表に与える影響が大きい。 以上のことから、当監査法人は、東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　のれんの減損テストに関する内部統制を理解した。なお、当該内部統制には５年間の事業計画に対する承認プロセスを含んでいる。 ・　過年度の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積手法の合理性を評価した。 ・　将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画については、５か年の貸出金残高及び預金残高の予測に関する５か年推移計画について経営者と協議し、加えて、類似企業の情報を含む利用可能な外部データとの比較及び過去実績との趨勢分析を行い、経営者の仮定の合理性を評価した。 ・　処分コスト控除後の公正価値の算定における評価技法の適切性及び継続性を検証した。 ・　割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、利用可能な外部データと比較し、経営者の仮定の合理性を評価した。 ・　事業計画期間経過後の成長率について、利用可能な外部データとの比較により、経営者の仮定の合理性を評価した。 ・　割引率及び事業計画期間経過後の成長率については、感応度分析を実施し、回収可能価額への影響を評価した。

銀行業における貸出金に係る損失評価引当金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結子会社である、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.、J Trust Royal Bank Plc.、ＪＴ貯蓄銀行株式会社、ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社（以下、４社合わせて「銀行子会社」という。）は銀行業を営んでいる。 連結財務諸表注記12．及び52．に記載されているとおり、2023年12月31日における会社の銀行業における貸出金（以下、「貸出金」という。）の残高は747,311百万円、また、これに係る損失評価引当金は30,889百万円であり、連結財政状態計算書において表示されている貸出金はこれらの差額716,422百万円（総資産の59.0%）となっている。 貸出金は、当初認識後に償却原価で測定され、各報告日において予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。予想信用損失の測定は、下記のとおり実施される。 （1）信用リスクの評価 銀行子会社は、当連結会計年度末日において、貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しており、主に期日経過の情報や取引先相手の財務内容の悪化を考慮している。 銀行子会社は、債務者が契約上の支払期日から30日超延滞している貸出金については、信用リスクが著しく増大しているものと推定している。 また、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続の開始等があった場合には、信用減損金融資産と判定している。さらに、債務者が契約上の支払期日から90日超延滞している場合には信用減損があると推定している。 （2）予想信用損失の測定 銀行子会社は、予想信用損失を、契約に基づいて受け取るべきキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定している。 貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該貸出金に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している。一方で、貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該貸出金に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している。 貸出金に対する予想信用損失は、主に期日経過の情報や貸出金が発生した取引の性質に基づいてグループ化したうえで測定している。当該グループ単位ごとに債務不履行が発生する確率と債務不履行時の損失率を算定し、受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローを見積っている。見積りに当たっては、将来予測的な情報に基づく調整を行っている。 貸出金に係る損失評価引当金の測定には、信用リスクの評価と予想信用損失の測定の過程で会計上の見積りの不確実性を伴い、経営者による判断が必要となる。また、貸出金の残高は多額であり、連結財務諸表に与える影響が大きい。 以上のことから、当監査法人は、銀行業における貸出金に係る損失評価引当金の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、銀行業における貸出金に係る予想信用損失に係る損失評価引当金の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 損失評価引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を、当監査法人のIT専門家を関与させ、評価した。評価した内部統制には以下を含んでいる。 ・　貸出金の実在性及び権利と義務に関わる業務プロセス ・　損失評価引当金の評価と期間配分に関わる業務プロセス （2）会計上の見積りに関する概括的な理解 信用リスクの評価と予想信用損失の測定における会社の基本的方針を理解するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・　銀行子会社の経営環境や業況等の全般的事項についての、経営者等への質問及びその回答の吟味 ・　予想信用損失の測定に関連する銀行子会社の財務指標についての、過年度における当該指標との比較分析及び変動要因の把握 （3）信用リスクの評価と予想信用損失の測定の検討 信用リスクの評価と予想信用損失の測定の合理性を検討するために、構成単位の監査人に、以下の事項について検証するように指示し、入手した結果を評価した。 ・　銀行子会社の貸出金の期日経過の情報や貸出金の発生した取引等に基づくグループ化の正確性の検討 ・　債務不履行の確率及び債務不履行時の損失率の算定に利用する過去実績に関する基礎データの網羅性の検討 ・　債務不履行の確率及び債務不履行時の損失率の正確性と適切性に関する検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、Ｊトラスト株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Ｊトラスト株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年３月26日

Ｊトラスト株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田尻　慶太	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩﨑　剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今川　義弘	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＪトラスト株式会社の2023年１月１日から2023年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｊトラスト株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

超過収益力を反映して取得した子会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、会社は2023年12月31日現在、市場価格のない子会社株式を123,684百万円（総資産の70.6%）計上しており、これには、超過収益力を反映して取得した連結子会社PT Bank JTrust Indonesia Tbk.に対する投資が含まれている。このため、超過収益力の減少により実質価額が著しく低下しているか否かの検討が当該子会社株式の評価において重要となる。 超過収益力の評価に当たっては、連結財務諸表に計上されているのれんと同様、見積りの不確実性を伴い、経営者の判断も必要である。また、当該子会社株式は多額であり、財務諸表に与える影響も大きい。 以上のことから、当監査法人は、超過収益力を反映して取得した子会社株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性」を監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。